

令和 7 年度

行政評価結果

施策評価

事務事業評価

令和 7 年 9 月

小 金 井 市

目 次

行政評価	P. 1
1 行政評価システムの導入	
2 行政評価システムとは	
施策評価	P. 4
1 施策評価について	
2 評価対象	
3 評価実施期間	
4 評価方法	
5 評価結果	
・ 施策評価一覧	P. 6
・ 施策評価シート	P. 10
事務事業評価	P. 40
1 事務事業評価について	
2 評価対象事業	
3 評価実施期間	
4 評価結果	
5 事務事業評価（自己点検）による今後の方向性	
6 行財政再建推進本部による判定	
・ 事務事業評価シート	P. 44

行政評価

1 行政評価システムの導入

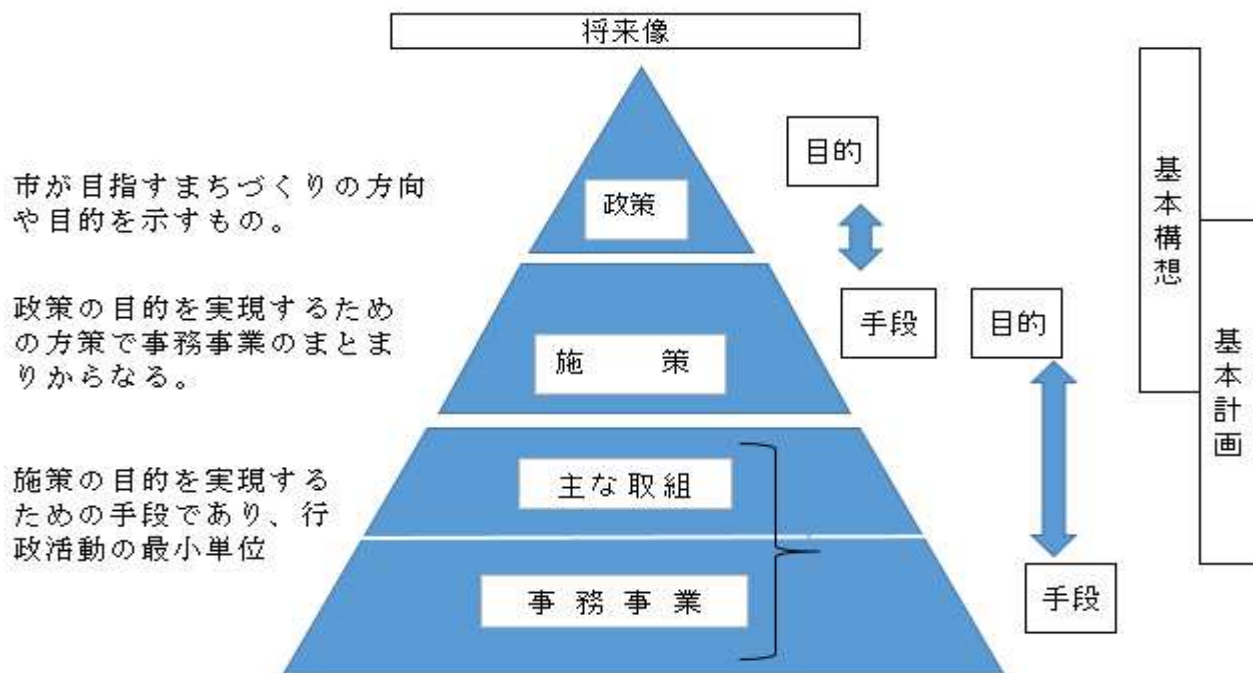
本市では、平成16年度の試行から平成24年度までの9年間、行政評価を実施しておりました。しかし、対象となる事務事業が必ずしも長期総合計画に基づく施策の体系と一致していないなどの課題があったことから、平成26年度からは、第4次基本構想・後期基本計画の目標達成に重点を置いた、施策マネジメント評価へ移行しました。

その後、第5次基本構想・前期基本計画の実現に向けた小金井市行財政改革2025を策定するにあたり、施策の目標達成と、担当自ら事務事業の見直しが行える仕組みを構築するために、議会との合同勉強会での検討を重ね、行政評価システムを見直し、導入することとなりました。

2 行政評価システムとは

行政評価システムとは、第5次基本構想で掲げる29の施策を点検・評価することで、市政運営全体のまちづくりを進捗管理するものです。点検評価の対象は、29の「施策」と、その施策を達成するための「事務事業」であり、それぞれ対象によって、「施策評価」、「事務事業評価」と呼びます。

『第5次基本構想・前期基本計画と行政評価システムの関連性』



施策評価

1 施策評価について

第5次小金井市基本構想・前期基本計画では、29の施策ごとに「目指す姿」（目標）を示し、現状と課題から「施策の方向性」を定め、施策の進捗や成果を測るための「指標」を設定しています。

施策評価は、施策の進捗状況や成果等を施策評価シートの作成を通じて点検・評価し、目標達成に向けた改善・見直しを行うことを目的として実施します。

なお、小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、基本構想・基本計画と一体的に進めていくことが有効であるという認識の下、第2期の総合戦略からは、第5次基本構想・前期基本計画と統合し策定しています。そのため、総合戦略における効果検証については、施策評価と一体的に実施することで、より効果的に総合戦略を推進していきます。

2 評価対象

第5次小金井市基本構想・前期基本計画 全29施策

- (1) 環境と都市基盤 施策1～7
- (2) 地域と経済 施策8～11
- (3) 子どもと教育 施策12～16
- (4) 文化と生涯学習 施策17～21
- (5) 福祉と健康 施策22～26
- (6) 行政運営 施策27～29

3 評価実施期間

令和7年5月7日（水）から同年5月23日（金）まで

4 評価方法

- (1) 課題・指標（市民アンケート等）結果の確認
- (2) 自己評価
- (3) 長期計画審議会による評価
- (4) 目標達成に向けた改善・見直し

5 評価結果

施策評価シートを参照

総合戦略（基本目標）と前期基本計画（施策）との関係一覧

総合戦略における効果検証については、基本目標と施策を次のように整理し、施策評価と一体的に実施しています。

前期基本計画 総合戦略	基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3
施策1 みどりと水の環境整備	●		
施策2 循環型社会の形成	●		
施策3 環境保全の推進	●		
施策4 市街地の整備	●		
施策5 住環境の整備	●		
施策6 都市インフラの整備	●		
施策7 交通環境の整備	●		
施策8 危機管理体制の構築			●
施策9 地域の安全・安心の向上			●
施策10 産業・観光の振興	●	●	
施策11 都市農業の振興	●		
施策12 子どもの育ちの支援		●	
施策13 子育て家庭の支援		●	
施策14 子育て・子育て環境の充実		●	
施策15 学校教育の充実		●	
施策16 学校環境の整備		●	
施策17 芸術文化の振興	●		
施策18 国際交流・都市間交流の推進	●		
施策19 人権・平和・男女共同参画の尊重		●	
施策20 生涯学習の振興			●
施策21 スポーツの振興			●
施策22 福祉のまちづくりの推進			●
施策23 高齢者の生きがいの充実			●
施策24 高齢者が暮らし続ける仕組みの充実			●
施策25 障がい者福祉の充実			●
施策26 健康の維持・増進			●
施策27 市民参加・協働の推進	●	●	●
施策28 積極的な情報発信	●	●	●
施策29 計画的な行財政運営	●	●	●

施策評価一覧

政策	施 策		評価		
			達成度合い	理由	次年度の施策の方向性
環境と都市基盤	1	みどりと水の環境整備	一定の成果が上がっている	環境美化サポーターと継続して意見交換するとともに、協働してイベント実施することにより、みどりの保全が推進され、目指す姿の実現に向けた一定の成果を上げたと評価した。	・環境美化サポーターと関係構築を更に深めるため、先進的な取組をしている公園の視察、交流会、意見交換会及び養成講座を実施する。 ・子どもが参加可能な花壇の植え替えイベントを梶野公園や栗山公園において、継続して実施する。また、三楽公園や前原町かけはしの森公園でのイベントも企画していく。 ・市民に身近な市立公園の質の向上及び市民協働の深化を図るため、指定管理者側に配置された市民協働のコーディネート役を務める担当者とともに環境美化サポーターとの協議及びイベントを継続して実施する。 ・低未利用の公園について、指定管理者と連携して、市民の声を活かした活用イベントを実施する。
	2	循環型社会の形成	一定の成果が上がっている	一般廃棄物処理基本計画におけるごみ排出量(指標2)の令和12年度目標値(355g)を達成しているため	令和7年度も引き続き基本計画に基づき「発生抑制を最優先とした3Rの推進」と「安全・安心・安定的な適正処理の推進」を基本方針とした上で、各施策の展開を図る。SNS等を活用した施策の見える化・情報発信に取り組むとともに、市民要望の多い粗大ごみ受付オンライン化の実装準備を進める。また、新たに実施する家庭生ごみ資源化モデル事業の試行を通じ、資源化施策拡充を図る。
	3	環境保全の推進	一定の成果が上がっている	補助事業について、市報(環境特集号等)、市HP、X等の媒体や環境フォーラム等の事業で周知をすることで認知度を上げることができた。多くの市民に補助制度を利用していただくことで、地球温暖化防止対策に寄与することができた。また、環境フォーラム、森林教育等の事業においても、未来を担う子ども達の森林保全の意識啓発に繋げることが及び市民意識の醸成を図ることができたため、一定の成果を上げることができたと評価した。	気候危機が一層深化する中、世界では2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする目標に向けて歩みを進めている。 本市としても「気候非常事態宣言」(令和4年1月1日)において、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指しているところであり、SDGsの目指す持続可能な社会の実現に向けて各種取組を実施している。 地球温暖化対策の推進については、一人ひとりが他人事ではなく、自分事として意識し、行動に繋げることが重要であるため、令和7年度においては(仮称)気候市民会議を開催することで意識啓発を推進していく。
	4	市街地の整備	一定の成果が上がっている	目標達成に向けた取組や今後の施策展開などが適切に行われている。	・武蔵小金井駅北口駅前東地区再開発事業が進捗するための取組を引き続き進めていく。 ・東小金井駅北口土地区画整理事業について、地権者及び市民の事業に関する疑問並びに不安を軽減するため、より一層理解を得るように努めていく。
	5	住環境の整備	一定の成果が上がっている	指標の数値が伸びているため、目指す姿の実現に向けて一定の成果を上げたと評価した。	今後も市民への周知、情報発信の方法、東京都の施策の紹介などにより、市民生活の向上のため、引き続き事業を推進していく。
	6	都市インフラの整備	一定の成果が上がっている	街路樹管理をはじめとして、橋りょうの補修工事や無電柱化事業、下水道事業など、既存の都市インフラ整備を進めており、指標の数値も伸びていることから、一定の成果が上がっていると評価した。	・都市インフラの維持管理を強化し、安全で安心な道路環境を維持していく。 ・道路ネットワークの構築に向けて、市民の理解を得ながら、都市計画道路の拡張整備を進めていく。 ・下水道事業では、より一層の経営基盤の強化を図るため、下水道総合計画改訂版、経営戦略改訂版の策定を令和7年度、令和8年度の2か年をかけて行い、また、下水道使用料の改定についても検討を行う。
	7	交通環境の整備	一部の成果が上がっている	指標は一部改善が見られる部分もあるが、新たな課題も出ており、継続した取組が必要であるため	バス運転士不足が社会問題となっている中、小金井市における持続可能な公共交通ネットワークのあり方を公募市民をはじめ、運行事業者、交通管理者、道路管理者等で構成される法定協議会及び部会で協議し、現状や今後の変更点を市民にわかりやすく伝えていく必要があると考えている。 全国的に自転車による事故が増加傾向にあるため、「青切符」が令和8年4月より導入されるとの報道も出ており、注目が集まっているため、警察とも連携し、自転車のルールやマナーの普及啓発に取り組みたい。
地域と経済	8	危機管理体制の構築	一定の成果が上がっている	指標としては増加傾向にあるが、市民の防災意識醸成、地域防災力の向上を図るため継続した取組が必要であることから、この評価とした。	引き続き、実災害を踏まえた他自治体の取組等の情報を多く取り入れるとともに、防災イベントに限らず様々な視点からのアプローチを検討し、目指す姿の形作りを推進していく。
	9	地域の安全・安心の向上	一定の成果が上がっている	啓発事業や自動通話録音機の貸出等により、目指す姿実現に向けた一定の成果を上げたと考ええる。	詐欺及び消費者被害対策を継続して行うほか、地域における見守り活動の促進や、防犯に関する広報・啓発を行うことで、市全体の防犯力の強化をはかり、市民がより安心感を得られるまちづくりを推進していく。

地域と経済	10	産業・観光の振興	一部の成果が上がっている	目標を上回る結果となり、目指す姿実現に向け、効果を上げてきていると評価できる一方で、目標を下回るものもあることから、一部課題が残る	コロナ禍においてもにぎわいを創出するために実施してきた地域密着型イベントの「道草市」も継続して行うとともに、より多くのイベントが開催できるよう、オープンスペース等を活用した体験型・参加型イベントの仕組みづくりを行い、一層のまちのにぎわいの創出を画策していく。 また、商店街のより一層の活性化やイベント数の増加に向けて、東京都等の地域産業振興制度を活用するとともに、市補助制度の拡充等も検討していく。
	11	都市農業の振興	一定の成果が上がっている	各種取組を通して、市内における様々な主体との連携を深めており、前年度を上回る結果などから目指す姿の実現に向け、一定の成果を上げたと評価した。	令和3年度に策定した農業振興計画(令和4～12年度)に掲げる「魅力」「豊かさ」「笑顔」溢れる都市農業のまち 小金井を「農」に関わる様々な主体が目指すべき方向性として共有し、引き続き農業振興施策を展開していく。
子どもと教育	12	子どもの育ちの支援	一定の成果が上がっている	すべての項目において、前年度の指標値を上回ることができたため。	- 子ども・子育て会議等における意見や検討結果を踏まえて、子どもの居場所の充実や事業改善に取り組んでいく。 - 特に、中高生の居場所に係るアンケートを実施し、把握したニーズを児童館の今後の在り方検討の参考とする。 - 子どもオンブズパーソン相談室や子ども向けホームページ等の周知を継続していくとともに、小学校の他、新たに中学校全校で出前授業の実施し、子どもの権利に関する啓発活動を継続していく。 - 児童館や学校等を中心に、子どもの意見を聞く機会や表明できる機会を増やしていく。 - 新たな居場所づくりのひとつとして、子ども向け体験事業の充実を図る。
	13	子育て家庭の支援	一部の成果が上がっている	前年度に比べて一部の指標の数値が減少したため、この評価とした。	のびゆくこどもプラン 小金井(令和7年3月策定)で掲げる重点事業(子育て情報の提供や子育て総合相談)を中心に引き続き取り組んでいくとともに、令和6年4月1日から設置しているこども家庭センターの広報に努めていく。また、子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域子育て相談機関を増やしていく。
	14	子育て・子育て環境の充実	一定の成果が上がっている	いずれの指標も増加したため、この評価とした。	のびゆくこどもプラン 小金井(令和7年3月策定)においても継続して掲げる重点事業(子育て・子育て支援ネットワーク協議会への参加団体増や、子どもに配慮した公共施設の改修、特に市立公園におけるインクルーシブデザインに配慮した遊具の設置検討)を中心に引き続き取り組み、子育て・子育て環境の充実に努めていく。
	15	学校教育の充実	一定の成果が上がっている	新規事業を次々に展開する点は本市学校教育の特色の一つになりつつあり、そうした姿勢が本市学校教育に対する保護者の信頼感醸成の基盤にもなっているため	- 不登校対策を更に拡充する。具体的には、校内教育支援センター事業を新たに始めるほか、不登校巡回指導教員を配置する。 - 水泳指導外部委託の試行は、スキームをあえて大きく変更し、持続可能な水泳授業のあり方を別の角度から検討する。 - 学習に困難を抱える子の要因を専門家の知見を得ながら分析し、個別最適化された支援のあり方をより高度に探る。 - 体育健康教育や人権教育など特定の教育課題に関して、一部学校を重点校として指定し、効果的な授業展開等の研究を進める。 - 森林体験事業の内容について、学習内容をより効果的にするために、協働事業者である大学や林業者と協議し、改良する。
	16	学校環境の整備	一定の成果が上がっている	トイレ洋式化率の向上や東小学校増築校舎の賃貸借開始など、学校環境整備の推進により、目指す姿の実現に受け一定の成果を上げたと評価した。	- 児童生徒数及び学級数の増加に伴う校舎増築の検討や、普通教室を確保するための改修工事を適切に行っていく。 - 令和2年度に策定した「学校施設長寿命化計画」について文部科学省の指針や市の計画、学校施設の現状を踏まえ、より実効性のある計画へとするための改定業務を引き続き実施する。 - 小中学校のネットワーク及びエアコンについては、現行設備を維持するとともに、必要な教室への計画的拡充により、さらなる環境改善を実施する。
文化と生涯学習	17	芸術文化の振興	一定の成果が上がっている	多種多様な催しを行い、参加者等も増えていることから、一定の成果があったと考える。	芸術文化振興計画推進委員会で事業の評価方法について検討を進める。
	18	国際交流・都市間交流の推進	一定の成果が上がっている	昨年度と同程度の参加人数は確保しており、各実施事業についても適切に改善が図れたため。	国際交流について、各事業ごとの関係団体の体制も変わっており、新たなイベントのあり方を模索し、さらなる異文化体験につながる多様な機会を作ることを目指す。 他自治体との交流について、青少年・自然文化体験交流事業in 三宅について内容の精査を行い、参加者のさらなる交流の促進を図る。また、小金井三宅島友好協会と連携し、今後の親交の育みについて検討する。
	19	人権・平和・男女共同参画の尊重	一部の成果が上がっている	指標について一部前年を下回る結果となり、さらにイベント参加者数の伸び悩みという課題はあるものの、参加者に対する意識啓発という目指す姿の実現に向けた成果はあったと判断し、一部の成果が上がったと評価した。	目指す姿に向けて、引き続き事業や啓発活動に取り組んでいく。

文化と生涯学習	20	生涯学習の振興	一定の成果が上がっている	指標1、指標2ともに昨年度よりポイントは下がっているが、例年のどおりの事業実施に加え、今年度は名勝小金井(サクラ)記念事業を実施しており、一定の成果が上がっていると判断したためこの評価とした。	・学校、家庭、地域をはじめ、企業、大学、NPO法人などがつながる仕組みを構築し、地域ぐるみで生涯学習の活性化を図る。 ・第4次生涯学習推進計画の進捗を踏まえ、関係機関や団体等から幅広く情報を収集し、第5次生涯学習推進計画を策定する。
	21	スポーツの振興	一定の成果が上がっている	市民のスポーツ実施率やスポーツ施設の利用者数が回復傾向であり、一定の成果が上がっているものと判断したためこの評価とした。	令和5年3月に策定した第2次小金井市スポーツ推進計画に掲げた基本理念の実現に向け、誰もが親しめる運動・スポーツ活動の推進、運動・スポーツを通した健康づくり等に取り組んでいく。
福祉と健康	22	福祉のまちづくりの推進	一部の成果が上がっている	指標2のとおり、計画的な相談体制の充実を図ってきたが、指標1の割合が低下しており、施策の効果が十分に表れていないため、この評価とした。	令和6年度に策定した重層的支援体制整備事業実施計画に基づき、支援関係機関等との連携による支援を行うとともに、地域コミュニティの希薄化や孤独・孤立といった課題に対しても支援を行う。 また、成年後見制度利用促進基本計画の計画期間が令和7年度までのため、令和7年度中に次期計画の策定を行う。
	23	高齢者の生きがいの充実	一定の成果が上がっている	活動量は増えていないものの、社会参加を促す取組は増えている。また、現計画に掲載される事業において、概ね施策内容を達成したことからの評価とした。	引き続き、多様化している高齢者のニーズに応じた社会参加の機会促進に向けて取り組んでいく。 指標の目標達成に向けて、第9期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画に基づき、取り組んでいく。
	24	高齢者が暮らし続ける仕組みの充実	一定の成果が上がっている	施策全体の目指す姿に向けて成果が上がっているため。	指標の目標達成に向けて、第9期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画に基づき、引き続き取り組んでいく。
	25	障がい者福祉の充実	一定の成果が上がっている	通所事業所連絡会の設置による障害福祉サービスのネットワーク構築や、特定相談マニュアルの作成による差別対応の整理など、昨年の課題にあげていたものに一定の進捗があったため。	令和6年3月に策定した障害者計画・第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画に基づき、障害福祉の充実に取り組んでいく。また、共生社会の実現に向けて障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例の見直しに係る検討を進める。
	26	健康の維持・増進	一定の成果が上がっている	目指す姿実現に向け、一部の成果を上げたと評価した。	健診(検診)事業については、定期的に健診等を受診する重要性を周知・啓発し、受診しやすい仕組みを検討する。 健康教育事業については、連携協定先とも協力し各種講座を開催し、市民への健康づくりに関する情報を提供していく。 第3次健康増進計画、第2次小金井市自殺対策計画及び第4次食育推進計画に基づき、各種事業を推進する。
行政運営	27	市民参加・協働の推進	一部の成果が上がっている	指標の目標に向け各種取組を行っているものの、達成には程遠い状況である。	【企画政策課】 提言内容を基に、若者等サイレント層の市民参加拡大につながる方策を引き続き研究・検討していく。 【コミュニティ文化課】 各事業を通して、協働に対する理解の促進を進めていく。 【広報秘書課】 町会・自治会との意見交換・課題把握に努めていくとともに、今までの手法にとらわれることなく、効果的な形で町会・自治会への加入促進を応援していく。
	28	積極的な情報発信	一部の成果が上がっている	市報のリニューアルを踏まえ、魅力を発信していく上で必要な情報発信は適切に行われているものと評価しているが、シティプロモーションにおける明確なビジョンの検討等、引き続き課題がある。	・市ホームページについては、令和8年2月のリニューアルに向け、市民にとって知りたい情報が探しやすくなり、使いたくなるようなホームページを目指し、事業者や関係課との調整を進める。 ・現行のシティプロモーションにおける課題等を踏まえて、今後の方向性等を引き続き検討していく。
	29	計画的な行財政運営	一定の成果が上がっている	引き続き計画に沿って更なる推進を要するが、各課題において着実に前進がみられるため	・前期基本計画の進捗状況及び施策評価の結果を踏まえ、社会情勢に対応した後期基本計画(令和8～12年度)の策定を目指す。 ・行財政改革2025の基本理念や重点取組等を引き継ぎつつ、より発展させた次期行財政改革の指針として(仮称)行財政改革2030を策定する。 ・これまでの取組を振り返り(仮称)DX推進全体方針及びアクションプランを策定し、施策の目指す姿の実現をデジタル政策の面から実現する。 ・引き続き公共施設等総合管理計画に基づく、市の公共施設の適切な配置、維持管理を図るとともに、将来的なサービス需要の変化に的確に対応するため、公共施設の在り方等の検討を行う。

令和7年度施策評価 結果一覧

		見込んだ			
		成果が	一部の	一定の	順調に
		上がら	成果が	成果が	成果が
		なかった	上がった	上がった	上がった
環境と都市基盤	みどりと水の環境整備				
	循環型社会の形成				
	環境保全の推進				
	市街地の整備				
	住環境の整備				
	都市インフラの整備				
	交通環境の整備				
地域と経済	危機管理体制の構築				
	地域の安全・安心の向上				
	産業・観光の振興				
	都市農業の振興				
子どもと教育	子どもの育ちの支援				
	子育て家庭の支援				
	子育て・子育て環境の充実				
	学校教育の充実				
	学校環境の整備				
文化と生涯学習	芸術文化の振興				
	国際交流・都市間交流の推進				
	人権・平和・男女共同参画の尊重				
	生涯学習の振興				
	スポーツの振興				
福祉と健康	福祉のまちづくりの推進				
	高齢者の生きがいの充実				
	高齢者が暮らし続ける仕組みの充実				
	障がい者福祉の充実				
	健康の維持・増進				
行政運営	市民参加・協働の推進				
	積極的な情報発信				
	計画的な行財政運営				

政策 環境と都市基盤

施策1 みどりと水の環境整備

【Plan】

目指す姿	美しく質の高いみどりと水を私たちみんなの力で適切に保全・活用し、豊かな自然と都市が調和した次世代に誇れるまち		
主担当課	環境政策課	関連課	農業委員会事務局、都市計画課、道路管理課、まちづくり推進課
関連計画	環境基本計画、みどりの基本計画、農業振興計画、都市計画マスタープラン、住宅マスタープラン		

【Do】

令和6年度の主な取組	課題
【切れ目のない協働の仕組みづくり】（環境政策課） ・子どもの参加が可能な花の植え替えイベントをむさこぶらっと公園において1回（6人・うち子ども3人）、栗山公園において2回（39人・うち子ども22人）、梶野公園において2回（76人・うち子ども37人）実施した。 ・環境美化サポーターとの意見交換会を1回、ボランティア養成講座を1回、交流を兼ねた先進地視察バスツアーを1回、定例的な打合せを12回実施し、課題共有及び課題解決に向けた協議を実施した。 ・市報で環境特集号にて、環境美化サポーター活動の周知を図り、新たに1団体が登録した。 【みどりと水の保全】 ・梶野公園まつりにて、ブルーベリー苗木を50本・オリーブ苗木50本を配布し、民有地でのみどりを広げるきっかけを創出した。（環境政策課） ・生産緑地に市民農園の開設が可能になったことや生産緑地の賃借制度について、市内農地所有者に周知した。（農業委員会事務局） ・街路樹管理事業を実施した。（道路管理課） 【既存公園・緑地の新たな活用】（環境政策課） ・栗山公園、梶野公園、三楽公園において、インクルーシブ遊具設置等の遊び場や菜園等の設計を進めるとともに、障がい者等の理解を深める情報発信を行い、だれもが遊べる公園づくりに向けた取組を実施した。 ・公園の維持管理について、指定管理者の（株）日比谷アメニスと連携し低未利用公園を活用してプレイパーク等のイベントを開催した。 ・低未利用の1公園について、地域安全課にて、防災倉庫用地として新たな活用を図った。	・みどりと水の環境整備では、行政だけが取り組んでも達成することができず、市、事業者、市民がそれぞれ主体的に協働して取り組む必要がある。 ・街路樹管理は、生育を見極めつつ交通の安全を確保する管理が必要である。

【Check】

	指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1	みどりと水の環境整備に対する満足度（アンケート）	63.2%	80.0%	72.0%	69.6%	65.6%	66.6%	
2	公園環境美化サポーターの登録者数	222人	280人	331人	311人	363人	317人	

総括・自己評価

・保全緑地制度のうち、保存樹木や保存生け垣、環境緑地の新規申請について、緑地保全対策審議会での審議を踏まえ、規則を改正のうえ申請期間の制限を緩和することで、みどりの保全を促進する制度整備を進めている。

・環境美化サポーターに新たに1団体の登録があり、目標登録者数を上回ることができた。今後も市報（環境特集号）等を通じて環境美化サポーター制度の周知を図り、市民協働による公園美化の推進を図っていく。

・市立公園に指定管理者制度の開始に伴い、指定管理者と環境美化サポーターとの意見交換を活動する公園で実施し、指定管理者と環境美化サポーターの関係を深め、市民協働による維持管理体制の推進をした。

評価

達成度合い	一定の成果が上 がっている	理由	環境美化サポーターと継続して意見交換するとともに、協働してイベント実施することにより、みどりの保全が推進され、目指す姿の実現に向けた一定の成果を上げたと評価した。
-------	------------------	----	---

長期計画審議会コメント

・イベントの参加者が多く、イベント数も多いことは評価できる。

・課題にある「主体的に協働して取り組む必要がある」ということに対して、現状の取組を更に推進し、指標1の満足度上昇に繋げていただきたい。

【Action】

次年度の施策の方向性

・環境美化サポーターと関係構築を更に深めるため、先進的な取組をしている公園の視察、交流会、意見交換会及び養成講座を実施する。

・子どもが参加可能な花壇の植え替えイベントを梶野公園や栗山公園において、継続して実施する。また、三楽公園や前原町かけはしの森公園でのイベントも企画していく。

・市民に身近な市立公園の質の向上及び市民協働の深化を図るため、指定管理者側に配置された市民協働のコーディネーターを務める担当者とともに環境美化サポーターとの協議及びイベントを継続して実施する。

・低未利用の公園について、指定管理者と連携して、市民の声を活かした活用イベントを実施する。

政策 環境と都市基盤

施策2 循環型社会の形成

【Plan】

目指す姿	私たちが一体となって3Rに取り組む、循環型都市「ごみゼロタウン小金井」		
主担当課	ごみ対策課	関連課	
関連計画	一般廃棄物処理基本計画		

【Do】

令和6年度の主な取組	課題
・小中学校の長期休業に合わせた児童向けワークショップの定例開催 ・ごみ減量キャラクターを活用したリチウムイオン電池混入防止に向けた啓発の強化 ・「家電4品目（各種テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機等）の自宅回収サービスの提供」に係る連携協定の締結 ・一般廃棄物処理基本計画の改定、食品ロス削減推進計画の策定に向けた市民アンケート調査の実施 ・市内大規模事業所の事業系一般廃棄物の排出状況に係る実地確認において東京都の3Rアドバイザー事業を活用し、再資源化率の向上に向けた資源化促進及び分別におけるより専門的なアドバイス等を実施	・事業系ごみの発生抑制の推進 事業系のごみは、コロナ禍以降、社会経済の再開、地域社会の発展等により増加傾向となっており、可燃ごみの定期的な搬入物検査を行うことで、分別指導を許可業者に対し行っているところであるが、分別のできていない事業者を特定するには至っていない。市内大規模事業所の実地確認において東京都の3Rアドバイザー事業を活用し、各事業所への指導助言の強化を図っているが、廃棄物処理・資源化の方策はそれぞれの事業所の経営管理にかかわる部分でもあるため、具体的な成果につなげるまでのフォローアップに課題がある。

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 3Rに取り組んでいる市民の割合（アンケート）	86.3%	90.0%	91.5%	90.0%	91.2%	89.0%	
2 市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	369g	355g	378g	363g	349g	344g	

総括・自己評価

メタウォーターサステナブルパークこがねいの竣工・稼働をもって、不燃・粗大ごみ、資源物の処理について、循環型社会の形成に資する施設の再配置を進め、適正処理の維持を図るため、平成30年3月（平成29年度）に策定した清掃関連施設整備基本計画に基づく清掃関連施設整備事業が完了した。このことにより浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設を含め、改めて廃棄物処理体制が整ったところだが、ごみ非常事態宣言下にご理解、ご協力をいただいた関係者各位、施設近隣にお住まいの方々へ感謝申し上げるとともに、市では、施設周辺にお住まいの方々の負担や環境負荷軽減のため、引き続きごみ分別・資源化に取り組んでいく必要がある。

評価

達成度合い	一定の成果が上 がっている	理由	一般廃棄物処理基本計画におけるごみ排出量（指標2）の令和12年度目標値（355g）を達成しているため
-------	------------------	----	--

長期計画審議会コメント

・目標を概ね達成できていることは評価できる。
・事業系ごみの分別が課題となっているため、引き続き指導助言を図りつつ、成果につながるフォローアップの具体策に期待する。

【Action】

次年度の施策の方向性

令和7年度も引き続き基本計画に基づき「発生抑制を最優先とした3Rの推進」と「安全・安心・安定的な適正処理の推進」を基本方針とした上で、各施策の展開を図る。SNS等を活用した施策の見える化・情報発信に取り組むとともに、市民要望の多い粗大ごみ受付オンライン化の実装準備を進める。また、新たに実施する家庭生ごみ資源化モデル事業の試行を通じ、資源化施策拡充を図る。

政策 環境と都市基盤

施策3 環境保全の推進

【Plan】

目指す姿	私たち一人ひとりが自主・自律的に環境保全行動を実践し、エネルギー使用の抑制や環境負荷軽減などの地球温暖化対策を推進することによる、公害が少なく、環境にやさしいまち		
主担当課	環境政策課	関連課	
関連計画	環境基本計画、地球温暖化対策地域推進計画		

【Do】

令和6年度の主な取組	課題
・省エネチャレンジ事業を実施 ・住宅用新エネルギー機器等普及促進補助事業を実施 ・次世代自動車普及促進補助事業を実施 ・環境啓発事業（環境フォーラム、野川環境フィールドワーク等）を実施 ・環境教育事業（子ども環境ワークショップ、環境講座（小金井の地下水を学ぶ））、森林教育事業等を実施 ・公害関連の各種測定業務を実施	地球温暖化対策推進のためには、地球に住む私たち一人ひとりが自分事として意識し、行動に移すことが重要である。世界的な温暖化に伴い、気候が危機的な状況にあることを市民、事業者、行政等が共有し、地球温暖化対策に積極的に取り組む必要がある。

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 省エネルギーに取り組んでいる市民の割合（アンケート）	70.1%	80.0%	75.0%	75.5%	77.2%	68.9%	
2 小金井市公共施設の温室効果ガス総排出量	5,906 t	5,457 t	5,910 t	6,265 t	5,873 t	5,832 t	

総括・自己評価

省エネルギーに取り組んでいる市民の割合は微減となつてはいるものの、住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金については早期受付終了となるなど、本制度が広く周知され省エネ創エネに関する意識は概ね良好に推移している。

また、環境フォーラムや野川環境フィールドワークをはじめ、省エネチャレンジ事業、環境教育事業、森林教育事業といった環境啓発事業を多数実施することでゼロカーボンシティ実現に向けた意識醸成を図ることができた。

評価

達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	補助事業について、市報（環境特集号等）、市HP、X等の媒体や環境フォーラム等の事業で周知をすることで認知度を上げることができた。多くの市民に補助制度を利用していただくことで、地球温暖化防止対策に寄与することができた。また、環境フォーラム、森林教育等の事業においても、未来を担う子ども達の森林保全の意識啓発に繋げること及び市民意識の醸成を図ることができたため、一定の成果を上げることができたと評価した。
-------	--------------	----	--

長期計画審議会コメント

・市独自の取組である省エネチャレンジ事業や環境教育事業、森林教育事業は評価できる。

・指標1の省エネルギーに取り組む市民の割合が微減しているが、意識が高くなっているため、低下している面もあると考えられる。

【Action】

次年度の施策の方向性

気候危機が一層深化する中、世界では2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする目標に向けて歩みを進めている。

本市としても「気候非常事態宣言」（令和4年1月1日）において、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指しているところであり、SDGsの目指す持続可能な社会の実現に向けて各種取組を実施している。

地球温暖化対策の推進については、一人ひとりが他人事ではなく、自分事として意識し、行動に繋げることが重要であるため、令和7年度においては（仮称）気候市民会議を開催することで意識啓発を推進していく。

施策4 市街地の整備

【Plan】

目指す姿	魅力的な市街地、まちの顔となる駅周辺の整備を進め、自然環境と利便性が高いレベルで調和した、快適で人にやさしいまち		
主担当課	都市計画課	関連課	まちづくり推進課、道路管理課、区画整理課
関連計画	都市計画マスタープラン		

【Do】

令和6年度の主な取組	課題
■宅地開発指導（同意協議の件数） ・開発事業 8件 中高層建築物等の建設事業 13件 ■武蔵小金井駅北口駅前東地区市街地再開発事業 ・準備組合と地元組織が連携し、まちづくりの検討を行った。 ・令和6年12月に都市計画決定を行った。 ・組合設立認可申請に向けた協議及び手続きを行った。 ■区画整理事業 ・仮換地指定に伴い、建物及び工作物等の移転を行った。 ・整地及び道路築造工事を行った。 ・まちづくりニュースを発行することによって、地権者及び市民の事業に関する疑問並びに不安を軽減し、より一層の事業に対する理解を得るように努めた。 ・事業計画を変更し、事業期間の延伸及び資金計画の修正を行った。	■武蔵小金井駅北口まちづくり ・再開発事業を円滑に遂行するためには周辺住民への理解が必要であるため、引き続きスピード感をもった取組を地元権利者等と一緒に進めていきながら丁寧な対応が必要である。 ■区画整理事業 ・道路築造費、整地費等の工事費用の増額、損失補償費の増大及び地権者との交渉難航等による事業期間の延長については未だ懸念が残る。

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 駅周辺などにおいて、魅力的な市街地が整備されていると感じる市民の割合（アンケート）	32.8%	50.0%	43.3%	40.6%	42.0%	39.2%	
2 駅周辺整備の進捗率	69.4%	77.0%	71.6%	73.5%	74.0%	72.1%	

総括・自己評価

東小金井駅北口土地区画整理事業は、周辺の基盤整備がなされないまま一部宅地化が進んだ状況である駅前区域について、計画的な都市基盤整備や土地の有効利用等を図り、本市の東部地区の地域中心核としてふさわしい魅力ある市街地環境を創出することを目指し平成12年度から事業を進めている。令和6年度に事業計画を変更し、事業期間の延伸及び資金計画の修正を行った。今後も交渉が難航している地権者への対応及び工事費の増大といった課題解決に注力していく。

武蔵小金井駅北口駅前東地区市街地再開発事業については、令和6年12月に都市計画決定し、令和7年度に組合設立が認可されるように調整している。

令和6年度は、区画整理事業並びに駅周辺整備が進捗した。今後は、区画整理事業に加えて武蔵小金井駅北口駅前東地区再開発事業を進め、自然環境と利便性が高いレベルで調和した、快適で人にやさしいまちを目指し、市民に魅力的な市街地が整備されていると感じてもらえるように、計画的に整備を進めていく必要がある。

評価

達成度合い	一定の成果が上 がっている	理由	目標達成に向けた取組や今後の施策展開などが適切に行われている。
-------	------------------	----	---------------------------------

長期計画審議会コメント

- ・指標1の駅周辺などにおいて、魅力的な市街地が整備されていると感じる市民の割合については、整備が完了したときに上昇すると考えられる。
- ・指標2の駅周辺整備の進捗率は、区画整理事業の事業期間延伸により少し減少しているが、武蔵小金井駅北口などにおいて成果がでているため、引き続き自然と調和したまちを目指していただきたい。

【Action】

次年度の施策の方向性
・武蔵小金井駅北口駅前東地区再開発事業が進捗するための取組を引き続き進めていく。 ・東小金井駅北口土地区画整理事業について、地権者及び市民の事業に関する疑問並びに不安を軽減するため、より一層理解を得るように努めていく。

政策 環境と都市基盤

施策5 住環境の整備

【Plan】

目指す姿	宅地内の緑化推進、良質な住宅の供給、施設の耐震化や長寿命化、バリアフリー化の推進などによる、自然と調和した、安全かつ快適で住み心地の良いまち		
主担当課	まちづくり推進課	関連課	環境政策課、都市計画課、経済課、地域安全課、庶務課、道路管理課、交通対策課、介護福祉課、自立生活支援課、下水道課
関連計画	住宅マスタープラン、耐震改修促進計画、下水道総合計画		

【Do】

令和6年度の主な取組	課題
【交通対策課】 ・街路灯維持管理事業を実施 【下水道課】 ・新築建物へ雨水浸透ます設置を促進 ・雨水浸透施設等設置助成事業を実施 【経済課】 ・未来に残す東京の農地プロジェクト補助金事業を実施 ・農地の貸借制度の活用促進及び相続納税猶予制度の推進 【自立生活支援課】 ・日常生活用具費給付事業（住宅改修費）を実施 ・住宅入居等支援事業を実施 【介護福祉課】 高齢者のいる世帯に対し、転倒予防、動作の容易性の確保（痛みの軽減）、行動範囲の拡大の確保、介護の軽減の効果を確保するため、その者の居住する住宅の改修費用の一部を給付し、在宅での生活の質の確保を図る 【まちづくり推進課】 ■木造住宅耐震化助成事業を実施 ■特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事業を実施 ■マンション適正管理促進事業を実施	【下水道課】 ・助成の対象が、昭和63年8月以前に建築された建物であるため、申請件数が年々減ってきているが、引き続き助成制度のPRを行い、周知していく。 【経済課】 ・生産緑地に設置できる農業用施設であっても、相続税納税猶予制度の適用を受けられないことがある等、国の農地関連施策と税制度で不整合が生じている。 ・都市における農地は、相続によって宅地化されるケースが大半である。相続時に市が農地を取得するための仕組みはあるものの、多額の財源を要するため困難な状況である。そのため、現在、農地を所有している世代に対する農地保全に資する取組を実施しているが、根本的な解決には至っていない。 【介護福祉課】 住宅改修の申込手続きは複雑であり、高齢者が自らが行う場合、困難を伴うことが多い。他事業の住宅改修相談や地域包括支援センターでの相談受付を強化し、希望する方が住宅改修をすることができるよう、連携を強化していく必要がある。 【まちづくり推進課】 ■木造住宅耐震化助成事業の推進のための周知を継続する。 ■マンション適正管理促進事業を推進する必要がある。

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 自然と調和した快適で安全な住環境が整備されていると認める市民の割合（アンケート）	52.3%	70.0%	65.2%	65.7%	63.3%	64.1%	
2 市内の住宅の耐震化率	93.0%	耐震性が不十分な住宅を概ね解消	94.0%	94.5%	95.0%	95.5%	
3 管理状況の届出を行った要届出マンションの割合	—	80.0%	79.2%	83.0%	87.2%	93.6%	
4 住宅用新エネルギー機器等普及促進の達成率	7.5%	11.6%	8.7%	9.4%	10.0%	11.2%	
5 高齢者自立支援住宅改修給付の到達率	93.0%	100.0%	94.7%	89.6%	90.4%	82.7%	

総括・自己評価

【総括】全事業において、昨年度に引き続き進捗率は概ね伸びているが、一部減少している事業もある。今後も現状の課題を整理し、引き続き目標達成に向けた取組を実施していく。

【自己評価】助成事業が多く、一部の助成事業は周知が行き届き、利用率も向上している。

評価

達成度合い	一定の成果が上がっている。	理由	指標の数値が伸びているため、目指す姿の実現に向けて一定の成果を上げた」と評価した。
-------	---------------	----	---

長期計画審議会コメント

・指標1～4の実績値が概ね伸びていることについて、評価できる。

・指標5の高齢者自立支援住宅改修給付の到達率が減少していることは申込手続きが複雑であることが要因の一つと読み取れるため、手続きをわかりやすく案内することを検討していただきたい。

【Action】

次年度の施策の方向性

今後も市民への周知、情報発信の方法、東京都の施策の紹介などにより、市民生活の向上のため、引き続き事業を推進していく。

政策 環境と都市基盤

施策6 都市インフラの整備

【Plan】

目指す姿	利便性の高い道路ネットワークの構築と災害に強い安全で安心な都市基盤を整備し、適切に維持管理していく快適なまち		
主担当課	道路管理課	関連課	都市計画課、下水道課
関連計画	無電柱化推進計画、橋りょう長寿命化計画、都市計画マスタープラン、下水道総合計画、下水道ストックマネジメント計画		

【Do】

令和6年度の主な取組	課題
・電線共同溝設置工事（市道第12号線、市道第136号線）を行った。 ・橋りょう点検及び橋りょう補修設計（梶野橋）を行った。 ・街路樹管理事業を実施した。 ・都市計画道路の拡張整備事業を行った。 ・下水道施設の点検・調査、工事等を行った。	・防災機能の強化、安全な通行空間の確保を目的として、無電柱化推進計画に基づき無電柱化事業を進めているが、当初計画より進捗に遅れが発生している。背景としては、入札不調、現場作業員の確保等があり、今後は物価高騰に伴う事業費増が課題である。 ・安全で安心なまちづくりに向けて、橋りょうの長寿命化計画に基づき、橋りょうの計画的な点検及び適切な維持補修管理を行っていく必要がある。 ・街路樹の老朽化により、倒木や落枝のリスクがある。自然豊かな景観を維持しながら、街路樹の適切な管理を行っていく必要がある。 ・下水道事業の維持管理及び今後の施設更新のための事業費増が課題である。

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 市内の道路が快適に通行できていると感じる市民の割合（アンケート）	32.9%	50.0%	40.6%	36.0%	37.5%	40.0%	
2 市内の道路が適切に管理されていると感じる市民の割合（アンケート）	35.6%	50.0%	43.5%	40.8%	40.1%	44.8%	
3 無電柱化推進計画に基づく進捗率	0.6%	1.8%	1.0%	1.1%	1.1%	1.1%	

総括・自己評価

・自然と都市が調和した人に優しいまちの実現に向けて、市公式LINEアカウントや電話等で受け付けた道路の異状等の情報提供について、可能な限り迅速に対応を行った。街路樹については、通行に支障のある樹木の剪定や老朽化した樹木の維持管理を行うなど、道路の適切な維持管理に努めた。また、橋りょう長寿命化事業や無電柱化事業、歩道拡張事業を進めており、既存の都市インフラの維持管理を推進した。これらのことから、指標1及び2の数値向上に繋がったと考えられる。

・指標3について、現在、市道第12号線及び市道第136号線の2路線の無電柱化を進めている。令和6年度は、前年度に引き続き電線共同溝設置工事を実施しているところである。各路線の整備完了をもって進捗率に反映されるため、進捗率としては横ばいとなっているが、令和7年度以降も引き続き、整備完了に向けて着実に事業を進めていく。

評価

達成度合い	一定の成果が上がっている。	理由	街路樹管理をはじめとして、橋りょうの補修工事や無電柱化事業、下水道事業など、既存の都市インフラ整備を進めており、指標の数値も伸びていることから、一定の成果が上がっていると評価した。
-------	---------------	----	--

長期計画審議会コメント

・指標1の市内の道路が快適に通行できていると感じる市民の割合については、各種整備が完了したときに結果に表れてくるものと考えられるため、基盤整備と適切な維持管理を引き続き進めていただきたい。

・無電柱化は一定の成果が上がっていないような印象があるが、整備が完了して初めて数値として進捗が出るため、一定期間がかかると理解している。長期的な視点で見たときに進捗が確認できることを期待する。

【Action】

次年度の施策の方向性
・都市インフラの維持管理を強化し、安全で安心な道路環境を維持していく。 ・道路ネットワークの構築に向けて、市民の理解を得ながら、都市計画道路の拡張整備を進めていく。 ・下水道事業では、より一層の経営基盤の強化を図るため、下水道総合計画改訂版、経営戦略改訂版の策定を令和7年度、令和8年度の2か年をかけて行い、また、下水道使用料の改定についても検討を行う。

政策 環境と都市基盤

施策7 交通環境の整備

【Plan】

目指す姿	円滑で利便性の高い移動手段を構築し、通行上の安全性を確保することにより、安全かつ快適に人が行き交うまち		
主担当課	交通対策課	関連課	まちづくり推進課、区画整理課
関連計画	交通安全計画、「C o C oパス」再編計画		

【Do】

令和6年度の主な取組	課題
【交通対策課】 - 交通安全推進事業 看板の設置や道路反射鏡の補修、通学路点検、交通安全運動による啓発、自転車用ヘルメット購入助成を実施 - 自転車関連事業 放置自転車の撤去、自転車駐車場附置の指導、令和6年11月にシェアサイクルの実証実験開始等 - 公共交通 令和7年3月に「小金井市地域公共交通計画」を策定。同年1月に地域公共交通活性化協議会内に交通ネットワーク再編事業を協議するため、部会を開設 【区画整理課】 - 土地区画整理事業の継続した実施 【まちづくり推進課】 - 特定緊急輸送道路沿道建築物の除却	- 交通安全施設について、老朽化が進んでおり、計画的な更新の検討が必要。自転車用ヘルメットの着用率は増えているものの低い水準に留まっている。 - 自転車駐車場について、放置自転車の台数は減少傾向にあるものの、東小金井駅周辺への整備要望が出ている。自転車の新たな利用形態の効果を検証するため、シェアサイクルの実証実験を開始したところであり、今後、設置個所を事業者とともに増やしていく。 - 公共交通について、バス運転士不足の影響から市内でも減便等が目立つようになってきた中、C o C oパスの運行事業者から一部路線の廃止について申入れがなされた。協議会に部会を立上げ、できる限り公共交通空白地域を発生させないように、市内全域で路線バスやC o C oパスを含めた運行方法の協議を開始した。

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 市内を安全に移動できていると感じる市民の割合（アンケート）	49.2%	60.0%	55.9%	50.4%	50.3%	56.2%	
2 市内の交通手段における利便性への満足度（アンケート）	46.7%	70.0%	55.1%	50.6%	47.5%	46.3%	
3 交通事故死傷者数	173人	121人	174人	196人	232人	170人	

総括・自己評価

・令和5年度からC o C oパス再編により、運賃が上がり、ルートも一部変更となったことに加え、路線バスの減便やタクシーの運転士不足等から利便性への満足度が低下したものと考えている。今後の公共交通のあり方を示した小金井市地域公共共通計画に基づき、その施策を推進しつつ、並行して開始した交通ネットワーク再編事業も市民生活への影響も踏まえ、着実に進めていく。

・新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことにより、人の流れも戻ってきている中、交通事故自体は減少したが、自転車に関与する事故の発生割合は増えており、様々な世代や場面における交通安全の普及啓発を継続していく。

評価

達成度合い	一部の成果が上がっている	理由	指標は一部改善が見られる部分もあるが、新たな課題も出ており、継続した取組が必要であるため
-------	--------------	----	--

長期計画審議会コメント

・自転車関連事業の取組について、成果が出ているのは評価できる。

・全国的に自転車による事故が増加傾向にあることから、引き続き自転車のルール、マナーの普及啓発を推進していただきたい。高齢者や交通弱者向けの取組の検討も必要である。

【Action】

次年度の施策の方向性

バス運転士不足が社会問題となっている中、小金井市における持続可能な公共交通ネットワークのあり方を公募市民をはじめ、運行事業者、交通管理者、道路管理者等で構成される法定協議会及び部会で協議し、現状や今後の変更点を市民にわかりやすく伝えていく必要があると考えている。

全国的に自転車による事故が増加傾向にあるため、「青切符」が令和8年4月より導入されるとの報道も出ており、注目が集まっているため、警察とも連携し、自転車のルールやマナーの普及啓発に取り組みたい。

政策 地域と経済

施策8 危機管理体制の構築

【Plan】

目指す姿	私たち一人ひとりが災害や感染症などに備え、互いに助け合うことのできる「人の輪」をつなげる、様々な危機に強いまち		
主担当課	地域安全課	関連課	介護福祉課、指導室、まちづくり推進課、地域福祉課、健康課
関連計画	地域防災計画		

【Do】

令和6年度の主な取組	課題
【地域安全課】 ・こがね防災フェスタ（総合防災訓練）※悪天により中止／総合水防訓練の実施 ・自主防災組織への補助金事業の実施 ・自主防災組織への防災講習会の実施 ・災害対策用備蓄食料等の購入 ・災害時応援協定の締結（3件） ・防災マップの更新、全戸配布 ・第65回北多摩地区消防大会を開催 【まちづくり推進課】 ・ブロック塀等撤去助成事業 ・木造住宅耐震改修等助成事業 【健康課】 ・緊急医療救護所訓練の実施	・自助（市民一人ひとりの防災知識の習得及び防災意識の醸成）と共助（地域の繋がり）の強化及び地域防災力の向上。 ・公助の強化に向けた、市の備蓄及び民間団体等との災害時応援協定の推進。

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 まち全体で災害などへの備えができていると感じる市民の割合（アンケート）	17.0%	30.0%	21.3%	21.3%	20.4%	23.0%	
2 災害などのための備蓄を行っている市民の割合（アンケート）	57.1%	70.0%	60.2%	59.4%	61.7%	62.9%	
3 直近1年間で防災訓練に参加したことがある市民の割合（アンケート）	21.0%	30.0%	11.9%	10.8%	13.9%	13.9%	

総括・自己評価

指標1・2については、能登半島地震を受けて市民等の防災意識向上に繋がったと考えられるが、市としても、防災をテーマにした出前講座や市報（防災特集号含む）・市HP・各種イベント等での広報を継続して実施するとともに、防災マップの更新及び全戸配布により市民等への啓発を行った。公助の面では、備蓄品の購入や倉庫の整備による備蓄の推進、茨城県桜川市との災害時相互応援協定の締結、医師会と連携した緊急医療救護所訓練の実施、消防団の活動支援により、地域防災力の向上や連携強化等、引き続き一定の効果があつた。

指標3については、総合防災訓練は悪天候のため中止となったが、市民参加型の訓練として内容充実を図ったほか、より幅広い層の参加を促すために名称を「こがね防災フェスタ（総合防災訓練）」に改めた。また、市主催の訓練だけではなく他団体等が実施する防災イベント等にも参加することで、機会創出を図った。

評価

達成度合い	一定の成果が上 がっている	理由	指標としては増加傾向にあるが、市民の防災意識醸成、地域防災力の向上を図るため継続した取組が必要であることから、この評価とした。
-------	------------------	----	---

長期計画審議会コメント

・災害対策用の備蓄品や食料が備えてあるのは取組として評価できる。
・防災意識が高い人ばかりではないので、全体的な意識格差を解消するため、防災訓練への参加を促す取組に注力していただきたい。

【Action】

次年度の施策の方向性

引き続き、実災害を踏まえた他自治体の取組等の情報を多く取り入れるとともに、防災イベントに限らず様々な視点からのアプローチを検討し、目指す姿の形作りを推進していく。

政策 地域と経済

施策9 地域の安全・安心の向上

【Plan】

目指す姿	防犯意識の向上、犯罪や消費者被害の未然防止などの推進、関係機関との防犯協力体制の構築により、安全で安心して暮らすことができるまち		
主担当課	地域安全課	関連課	経済課、資産税課、環境政策課、ごみ対策課、健康課、まちづくり推進課、道路管理課、交通対策課
関連計画			

【Do】

令和6年度の主な取組	課題
【地域安全課】 ・高齢者に自動通話録音機の貸出を実施（85台） ・防犯活動を実施する団体等に防犯敷材を支給（4団体、合計18個） 【経済課】 ・消費者被害を未然に防止することを目的に、講座を回実施（高齢者向け14回、若年層向け4回、全世代向け1回。参加者数2,144人）。 【まちづくり推進課】 ・住まいのなんでも相談会を開催	【施策全体の課題】 ・振り込め詐欺や消費者被害に遭う市民が一定数存在すること。 【事業の課題】 ・自動通話録音機の貸出数や防犯資機材の支給について、昨年度より減少しているため、更なる広報の工夫により認知されることが必要である。 ・消費者教育を実施できていない学校があること。 ・若年層と高齢者層に啓発活動を行っているが、中間世代向けの事業が手薄となっていること。

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 犯罪などに対する取組や地域の体制に安全・安心を感じる市民の割合（アンケート）	31.4%	50.0%	42.3%	40.0%	40.7%	40.2%	
2 犯罪発生件数	758件	600件	497件	553件	568件	709件	
3 消費者啓発事業への参加人数	2,691人	3,000人	1,285人	2,405人	1,622人	2,144人	

総括・自己評価

指標1について、安全・安心を感じる市民の割合は微減しているが、自動通話録音機の貸与、消費者講座及び住まいのなんでも相談会の開催等により、不安を感じる人は一定数になっていると考えられる。今後、近年の新たな犯罪等の対策として、防犯機器等の購入補助等を検討していく必要がある。

指標2について、昨年より上昇しているが、内訳を見ると、詐欺の発生件数については微増で、本施策で取り組んでいる詐欺及び消費者被害対策については一定の効果があったものとする。

施策9全体としては、一部成果があがったと考えられるものの、目指すべき安全・安心なまちに近づくためにより一層防犯対策に取組む必要がある。

評価

達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	啓発事業や自動通話録音機の貸出等により、目指す姿実現に向けた一定の成果を上げたと思う。
-------	--------------	----	---

長期計画審議会コメント

- ・消費者被害を未然に防ぐための講座を実施するなど防犯の取組を行っていることは評価できるため、引き続き啓発に努めていただきたい。
- ・消費者教育を実施できていない学校があるため、学校等と連携し、実施の調整をしていただきたい。

【Action】

詐欺及び消費者被害対策を継続して行うほか、地域における見守り活動の促進や、防犯に関する広報・啓発を行うことで、市全体の防犯力の強化をはかり、市民がより安心感を得られるまちづくりを推進していく。

政策 地域と経済

施策10 産業・観光の振興

【Plan】

目指す姿	多様で豊かな市民力あふれる生活都市にふさわしい産業・観光の創出・育成に継続的に取り組み、地域の付加価値を高める、ふれあいと活力のあるまち		
主担当課	経済課	関連課	まちづくり推進課、区画整理課、自立生活支援課、高齢福祉担当、男女共同参画室、子育て支援課、地域福祉課
関連計画	産業振興プラン		

【Do】

令和6年度の主な取組	課題
【経済課】 ■商工会及び観光まちおこし協会への補助事業 ■地域振興事業 【高齢福祉担当】 ■小金井市シルバー人材センター事業費補助（高齢者の就業機会の増大、活力ある地域社会づくり） ■小金井市シルバー人材センター事業に係る広報活動への協力 【男女共同参画室】 ■女性のための再就職支援講座を実施 【自立生活支援課】 ■就労を希望する障がいのある人の就労支援を実施（小金井市障害者就労支援センター） 【区画整理課】 ■まちづくりニュースの発行	【経済課】 ■観光まちおこし協会実施事業が拡大・充実している一方、体制が不完全 ■イベント実施数の伸び悩み 【高齢福祉担当】 ■シルバー人材センターの会員数の確保 ■補助金に依存することなく、独自の収益によりセンターの運営ができるよう経営体力を付けることが必要。 【男女共同参画室】 ■講座への参加者数の伸び悩み 【区画整理課】 地権者との交渉難航等による事業期間延伸の懸念

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 まちに活気があると感じる市民の割合（アンケート）	32.2%	40.0%	41.6%	44.2%	41.7%	45.2%	
2 年間小売販売額	860億1,400万円	維持	685億500万円	—	—	—	
3 滞在人口率	0.86倍	0.90倍	—	0.87倍	—	—	

総括・自己評価

■指標1のまちに活気があると感じる市民の割合について、徐々にコロナ禍前の日常に戻ってきており、お祭り等のイベントもイベント実施数は伸び悩んでいるものの、コロナ禍前と同規模のものが実施されていることから、目標を上回っていることは評価できる。

しかし、イベントの計画はしていたものの中止となったものもあるため、東京都等の地域産業振興制度を活用の上、継続して地域振興等を行っていく。

■指標2の年間小売販売額について、令和4年度以降の数値が公表されていないため評価できない。

なお、この度令和3年度時点の年間小売販売額が公表されたが、コロナ禍ということもあり、当初よりも下回っている状況である。この間、国や都の補助金等を活用しキャッシュレス決済ポイント還元事業、地域振興券発行事業及び燃料費補助等物価高騰対策等の取組を実施しており、多少なりとも年間小売販売額増加に寄与していると推測する。

■指標3の滞在人口率について、令和5年度以降の数値が公表されていないため評価できない。

■指標2及び3については、国が公表している数値を根拠としていることから、公表までに年単位のタイムラグがある。

評価

達成度合い	一部の成果が上がっている	理由	目標を上回る結果となり、目指す姿実現に向け、効果を上げてきていると評価できる一方で、目標を下回るものもあることから、一部課題が残る
-------	--------------	----	---

長期計画審議会コメント

・指標1のまちに活気があると感じる市民の割合が向上していることは評価できる。

・イベントを継続的に開催することも大事であるが、イベント時以外でも産業が持続的に活性化する仕組みを検討していただきたい。

【Action】

次年度の施策の方向性

コロナ禍においてもにぎわいを創出するために実施してきた地域密着型イベントの「道草市」も継続して行うとともに、より多くのイベントが開催できるよう、オープンスペース等を活用した体験型・参加型イベントの仕組みづくりを行い、一層のまちのにぎわいの創出を画策していく。

また、商店街のより一層の活性化やイベント数の増加に向けて、東京都等の地域産業振興制度を活用するとともに、市補助制度の拡充等も検討していく。

施策11 都市農業の振興

【Plan】

目指す姿	多面的機能を持つ農地の適正な保全を図り、有効活用することにより、都市と農地が共存し、市民生活を豊かにするまち		
主担当課	経済課	関連課	農業委員会事務局、環境政策課、都市計画課、まちづくり推進課、介護福祉課
関連計画	農業振興計画		

【Do】

令和6年度の主な取組	課題
【担い手の確保・育成と力強い農業経営の展開】 ・認定・認証農業者支援事業 ・援農ボランティア養成講座 ・新規就農者に対する支援環境の整備（都市農地貸借や販路等に係る支援、認定新規就農者支援事業） 【多面的機能をいかした農地保全】 ・未来に残す東京の農地プロジェクト補助金 【持続可能な農業経営の推進】 ・学校給食への市内産農産物活用に関する支援（学校給食への市内産農産物利用促進に向けた補助） ・小金井市農業振興連合会補助金（立毛品評会、農業絵画コンクール、学童収穫体験等の実施） ・商・農・観光分野の連携によるこがねい産業祭りの開催 ・ＪＡ・市観光まちおこし協会等が開催する農業関連イベント（農家交流会、道草市、わくわく農園感謝祭、まろん食堂等）の支援	【担い手の確保・育成と力強い農業経営の展開】 ・農業者が年々減っているなか、後継者や新規就農者等に対する支援環境の整備が必要である。 【多面的機能をいかした農地保全】 ・高齢化や農地保全への対応、限られた農地の有効活用、都市農業の多面的機能を通じた市民の農業への理解の醸成が必要である。 ・都市農地の貸借制度を活用することにより、後継者の他、新規就農者や農業分野外の団体等の参画も見込まれる中、農地のマッチング等の仕組みが整っていない。 【持続可能な農業経営の推進】 ・消費者ニーズと各農業者の経営に合った流通やネットワークの構築（ＩＣＴの活用含む） ・農産物の高付加価値化、6次産業化の推進

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 これまでに小金井市産農産物を購入したことがある市民の割合（アンケート）	78.1%	80.0%	71.8%	75.1%	73.1%	73.2%	
2 農業産出額	3.3億円	4.0億円	3.1億円	3.0億円	3.0億円	—	
3 農業振興計画の達成率	70.6%	80.0%	72.5%	75.0%	76.6%	76.6%	

総括・自己評価

・市内産農産物を使用した料理教室や各種収穫体験イベント、商・農・観光分野の連携による産業祭り、わくわく都民農園小金井での取組など、農業関連イベント等の開催数は増加しており、また、新たな市民農園を整備する等、各団体と連携しながら市民が「農」に触れる機会を増やすとともに、小金井農業の魅力発信を着実に進めている。

・様々な分野と連携した各種農業関連イベントは、市内産農産物の魅力をアピールする機会であるとともに、市内農業者のファンづくりの機会となっており、継続的な購入等、市内農業者の支援に資する取組となっている。

・学校給食への市内産農産物の利用促進に向けた補助制度を創設し、ＪＡ・農業者・学校栄養士等と連携しながら更なる地産地消の推進を図っている。

評価

達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	各種取組を通して、市内における様々な主体との連携を深めており、前年度を上回る結果などから目指す姿の実現に向け、一定の成果を上げたと評価した。
-------	--------------	----	--

長期計画審議会コメント

・農業関連イベントの開催数が増加していることは評価できる。新規就農者に対する支援環境の整備や各種イベントの実施は都市と農地が共存する市民生活につながるため、引き続き進めていただきたい。

・課題として農地のマッチング等の仕組みが整っていないとあるが、今後どのように対応するのか検討していただきたい。

【Action】

次年度の施策の方向性

令和3年度に策定した農業振興計画（令和4～12年度）に掲げる“「魅力」「豊かさ」「笑顔」溢れる都市農業のまち 小金井”を「農」に関わる様々な主体が目指すべき方向性として共有し、引き続き農業振興施策を展開していく。

政策 子どもと教育

施策12 子どもの育ちの支援

【Plan】

目指す姿	子どもの権利を保障し、安心して過ごせる居場所や様々な体験の機会を提供することで、生まれ育つ環境に左右されず、全ての子どもがいきいきと健やかに安心して暮らせるまち		
主担当課	児童青少年課	関連課	生涯学習課、コミュニティ文化課、環境政策課、指導室、こども家庭センター、子育て支援課、企画政策課
関連計画	のびゆくこどもプラン 小金井（第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画）、第3次明日の小金井教育プラン		

【Do】

令和6年度の主な取組	課題
【子どもの居場所の提供】 ・放課後子ども教室事業の実施（生涯学習課） ・子どもの居場所を運営する団体に対する補助の実施（子育て支援課） ・児童館事業の実施（児童青少年課） 【豊かな体験や仲間づくりの支援】 ・子ども向け体験事業の実施（各課） 【子どもの権利の保障】 ・子どもオンブズパーソン相談室の運営（児童青少年課） ・子どもに関する相談事業の実施（各課） ・虐待対応事業の実施（こども家庭センター） ・子どもの権利に関する子ども向けホームページの公開、中学校における出前授業の実施（児童青少年課） 【子どもの社会参画と意思の尊重】 ・「小金井を変えちゃう人の会」の開催（児童青少年課） ・子どもの意見表明やボランティア活動の場の提供（各課）	・中高生の居場所については、世代特有のニーズをとらえた居場所づくりについて検討が必要 ・子どもの社会参加や意見反映の機会を増やすとともに、そこに参加する子どもをいかに増やすかということについても検討が必要 ・子どもオンブズパーソン相談室の更なる認知向上のための取り組みの検討が必要 ・子どもの意見表明をする仕組みについて、子ども自身が主体的になって決定していくための手法の検討が必要 ・庁内外における子どもの意見聴取の手法や事例についての情報提供を充実させていくことが必要

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 子どもが育ちやすい環境だと思える市民の割合（アンケート）	62.6%	80.0%	71.2%	68.7%	63.7%	65.1%	
2 自分には良いところがあると思う小学生の割合（全国学力・学習状況調査／文部科学省）	85.8%	100.0%	78.5%	86.4%	83.4%	88.1%	
3 自分には良いところがあると思う中学生の割合（全国学力・学習状況調査／文部科学省）	71.0%	75.0%	74.5%	78.8%	82.9%	83.3%	

総括・自己評価

指標1は前年度の実績より微増したが、目標値に対する乖離はまだ大きい。目標を達成するためには、子どもの居場所づくりや体験活動を充実していく必要があるため、新たな体験活動の充実を検討していく。

指標2は当初値よりも2.3%増加し、前年度の実績より4.7%増加した。目標値達成のためには、子どもがその存在を認められ、子どもが安心して意見表明ができ、主体的に取り組む体験を増やすことが必要である。それらを実現するイベントを検討するとともに、更なる事業の周知及び参加者を増やすための取り組みが必要である。

評価

達成度合い	一定の成果が上 がっている	理由	すべての項目において、前年度の指標値を上回ることができたため。
-------	------------------	----	---------------------------------

長期計画審議会コメント

・子どもの居場所の提供について、中高生についてはニーズの把握に努めつつ、具体的な検討が進むことに期待したい。

【Action】

次年度の施策の方向性

・子ども・子育て会議等における意見や検討結果を踏まえて、子どもの居場所の充実や事業改善に取り組んでいく。
特に、中高生の居場所に係るアンケートを実施し、把握したニーズを児童館の今後の在り方検討の参考とする。
・子どもオンブズパーソン相談室や子ども向けホームページ等の周知を継続していくとともに、小学校の他、新たに中学校全校で出前授業の実施し、子どもの権利に関する啓発活動を継続していく。
・児童館や学校等を中心に、子どもの意見を聞く機会や表明できる機会を増やしていく。
・新たな居場所づくりのひとつとして、子ども向け体験事業の充実を図る。

政策 子どもと教育

施策13 子育て家庭の支援

【Plan】

目指す姿	子育て家庭を支える施設、体制を確保し、様々なニーズに応じた支援を行うとともに、特別な配慮を要する家庭にも、きめ細やかな支援を推進することで、家庭が安らぎと笑顔に満ち、子育ての楽しさ、喜びを実感できるまち		
主担当課	子育て支援課	関連課	保育課、児童青少年課、自立生活支援課、健康課、指導室、こども家庭センター
関連計画	のびゆくこどもプラン 小金井（第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画）		

【Do】

令和6年度の主な取組	課題
のびゆくこどもプラン 小金井（令和7年度～令和11年度）策定 【子育て支援課】 - ひとり親家庭へのホームヘルプサービス派遣を実施。 - 子育て情報の提供を実施。 【保育課】 - 施設等利用給付の上乗せ（幼稚園）を実施。 - 施設等利用給付の上乗せ（認可外保育施設）を実施。 - 認可保育所での特別支援保育を実施。 【児童青少年課】 - 学童保育所での障がい児保育を実施。 - 民設民営学童保育所を新規開設。 【こども家庭センター】 - 子ども家庭支援センターと母子保健機能の統合によるこども家庭センター化の実施。 - 子育て中の保護者グループ相談を実施。 - トワイライトステイ事業を開始。 - 母子保健けんこう相談事業を実施。 - 産後ケア事業を実施。 【自立生活支援課】 - 小金井市児童発達支援センターきらりにおいて相談支援事業を実施。 - 医療的ケア児コーディネート事業を実施。	- 学童保育所の運営・整備に当たっては、児童の安全性、保育の質に留意しつつ、緊急対応の必要なところから整備を進めることが課題。 - ライフステージを通じた相談体制・情報提供などを充実するため、ネットワークを充実していくことが必要。

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 子育て家庭への支援が充実していると思う市民の割合（アンケート）	24.6%	50.0%	31.0%	28.5%	28.1%	30.3%	
2 妊娠、出産、子育ての不安や悩みを周囲の人々や行政の窓口相談しやすい地域であると思う市民の割合（アンケート）	19.8%	40.0%	27.6%	24.5%	23.8%	23.7%	

総括・自己評価

指標1は令和5年度に実施した「のびゆくこどもプラン 小金井」策定に係るニーズ調査や令和6年度に実施した子どもの意見聴取の際に、地域における子育て・子育て環境や地域で子どもに関するイベント、交流、支援活動等を紹介するサイトや刊行物等を普及させる機会を作った成果が少しずつ出てきていると考える。

指標2は令和6年4月1日から、これまでの子ども家庭支援センターに母子保健事業を統合し、新たにこども家庭センターとして開設したものの、市民の方々が相談しやすい行政の窓口が身近に不足していることが要因と考える。

評価

達成度合い	一部の成果が上がっている	理由	前年度に比べて一部の指標の数値が減少したため、この評価とした。
-------	--------------	----	---------------------------------

長期計画審議会コメント

- 課題にある学童保育所の運営・整備について、具体的な取組をしていただきたい。
- 指標2の分析として、行政の窓口が身近に不足していることが要因としているが、周知が不足していることも考えられるのではないかと。

【Action】

次年度の施策の方向性

のびゆくこどもプラン 小金井（令和7年3月策定）で掲げる重点事業（子育て情報の提供や子育て総合相談）を中心に引き続き取り組んでいくとともに、令和6年4月1日から設置しているこども家庭センターの広報に努めていく。また、子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域子育て相談機関を増やしていく。

施策14 子育て・子育て環境の充実

【Plan】

目指す姿	次世代の小金井市民を育てていくための地域環境を整備することによって、地域の様々な人々の関わりにより、安心して、楽しく、豊かな子育て・子育てができるまち		
主担当課	子育て支援課	関連課	保育課、児童青少年課、コミュニティ文化課、指導室、生涯学習課、公民館
関連計画	のびゆくこどもプラン 小金井（第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画）		

【Do】

令和6年度の主な取組	課題
のびゆくこどもプラン 小金井（令和7年度～令和11年度）策定 【子育て支援課】 子育て・子育てネットワーク協議会の運営（加入団体数：116団体（令和7年3月末日現在））。 【各課】 子どもが参加できる行事の促進を実施。	・市の施策や市民活動等に関する情報の広報が課題。情報の周知不足により、市民の方々に認知されていない可能性がある。 ・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も移動式赤ちゃん休憩室の貸出件数が期待したほど伸びていない。

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 地域における子育て・子育て環境が充実していると思う市民の割合（アンケート）	29.5%	50.0%	36.2%	32.5%	33.8%	35.1%	
2 地域で子どもに関係するイベント、交流、支援活動が活発に行われていると思う市民の割合（アンケート）	32.2%	60.0%	33.0%	36.6%	35.2%	38.6%	

総括・自己評価

いずれの指標も昨年度から増加した。令和5年度に実施した「のびゆくこどもプラン 小金井」策定に係るニーズ調査や令和6年度に実施した子どもの意見聴取の際に、地域における子育て・子育て環境や地域で子どもに関するイベント、交流、支援活動等を紹介するサイトや刊行物等を普及させる機会を作った成果が少しずつ出てきていると考える。

評価

達成度合い	一定の成果が上 がっている。	理由	いずれの指標も増加したため、この評価とした。
-------	-------------------	----	------------------------

長期計画審議会コメント

・課題に周知不足とあるが、一定周知を行っている中で、市民に認知がされていない原因の分析が必要である。

【Action】

次年度の施策の方向性

のびゆくこどもプラン 小金井（令和7年3月策定）においても継続して掲げる重点事業（子育て・子育て支援ネットワーク協議会への参加団体増や、子どもに配慮した公共施設の改修、特に市立公園におけるインクルーシブデザインに配慮した遊具の設置検討）を中心に引き続き取り組み、子育て・子育て環境の充実に努めていく。

施策15 学校教育の充実

【Plan】

目指す姿	一人ひとりの子どもが未来を創造する当事者として、活発な好奇心を持ち、創造的な課題発見・解決力を身に付けるとともに、健康で人間性豊かに育つための学校教育が充実しているまち		
主担当課	指導室	関連課	学務課
関連計画	第3次明日の小金井教育プラン		

【Do】

令和6年度の主な取組	課題
【指導室】不登校施策を多面的に展開 → 校内別室指導の拡充、学校家庭連携推進事業の実施、メタバース空間での学習等支援、もくせい教室機能強化 【指導室】教員働き方改革の推進 → 小学校低学年に副担任配置、部活動指導員の増員 【指導室】体験活動の充実 → 英語体験型学習施設に児童派遣、海移動教室の見直し、全国でも例のない森林体験実施 【指導室】新たな学校教育への試み → ディスレクシアへの支援、水泳指導外部委託の試行 ※ディスレクシア：読み書きが困難な児童生徒など 【学務課】きめ細やかな相談を保護者向けに展開 → 要件に当てはめる説明型から納得感重視型へ 【学務課】就学後にも寄り添った相談業務を展開 → 就学先決定後の悩みにも耳を傾ける伴走型相談の実施	・学校教育の強化や教員働き方改革の推進のため、国や都は、様々な施策を矢継ぎ早に展開。予算も大幅増。それを受けた学校現場では、教職員が増え、新たな事業が展開されるなど執行体制は年々強化。そうしたなか、国・都・学校の間に入る市教育委員会の体制も同様に強化することが事業展開の停滞を起こさないために必要 ・社会的価値観が多様化し、個別ニーズにきめ細やかに対応することがますます重要。集団での教育活動が基本となる学校において教育内容を個別最適させるには、ICT環境の改善や教室不足への対応といったハード面並びに教育相談機能の拡充、不登校施策の多様化、教職員の充実及び教員スキル・知見の高度化といったソフト面の強化が重要。この方向性に沿って少しずつ前進しているが、未だ十分とは言えず、不断の見直しと引き続きの強化が必要

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 学校が楽しいと思う児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査／文部科学省）	小学校 85.6% 中学校 75.4%	小学校 100.0% 中学校 100.0%	小学校 85.1% 中学校 80.3%	小学校 85.5% 中学校 82.7%	小学校 87.1% 中学校 84.4%	小学校 83.4% 中学校 84.5%	
2 授業が分かると回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査／文部科学省）	小学校 87.3% 中学校 72.7%	小学校 100.0% 中学校 100.0%	小学校 88.2% 中学校 79.1%	小学校 86.4% 中学校 82.5%	小学校 84.5% 中学校 79.5%	小学校 86.6% 中学校 85.1%	

総括・自己評価

多岐にわたる学校教育の全般で、様々な施策を精力的に企画し、実施した。

不登校施策では、教室に入りづらい子どもが登校し易くなる校内別室指導を拡充し、学校家庭連携推進事業を新たな学校で展開したほか、WEB上での仮想学校の設置や不登校対策委員会を新たに立ち上げるなどした。

授業内容の改善では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、校長会での説明や研修会の開催を通して、具体的対応等に係る意識啓発に努めた。

体験活動の充実では、海の移動教室（小5）の実施場所を数十年ぶりに変更（勝浦市→南房総市）し、泊数を適正化（2泊→1泊）するなど、あり方を大きく見直した。林間学校（小6）では、千人規模の森林体験事業を全国でも例がないスキームで実施し、自然現象と有機的な結びつきを有する森林を舞台に、都会に暮らす児童にとって貴重な学習の場を提供することができた。

その他、いじめ防止を推進するために「市いじめ防止基本方針」を改定したほか、持続可能な水泳指導のあり方を構築するための授業水泳の外部委託の試行など多様な事業を積極的に展開したこと等により、上記指標はいずれも80%以上となるなど、児童生徒にとって価値ある学校教育を提供することができた。

評価

達成度合い	一定の成果が上 がっている	理由	新規事業を次々に展開する点は本市学校教育の特色の一つになりつつあり、そうした姿勢が本市学校教育に対する保護者の信頼醸成の基盤にもなっているため
-------	------------------	----	---

長期計画審議会コメント

・評価の理由に「保護者の信頼醸成の基盤にもなっている」という記載があるとおり、引き続き保護者の信頼を得る努力を継続していただきたい。

【Action】

次年度の施策の方向性

- ・不登校対策を更に拡充する。具体的には、校内教育支援センター事業を新たに始めるほか、不登校巡回指導教員を配置する。
- ・水泳指導外部委託の試行は、スキームをあえて大きく変更し、持続可能な水泳授業のあり方を別の角度から検討する。
- ・学習に困難を抱える子の要因を専門家の知見を得ながら分析し、個別最適化された支援のあり方をより高度に探る。
- ・体育健康教育や人権教育など特定の教育課題に関して、一部学校を重点校として指定し、効果的な授業展開等の研究を進める。
- ・森林体験事業の内容について、学習内容をより効果的にするために、協働事業者である大学や林業者と協議し、改良する。

政策 子どもと教育

施策16 学校環境の整備

【Plan】

目指す姿	安全で安心な学習環境の整備・充実に取り組むことで、児童・生徒が学習に集中することができ、豊かな学びと育ちを支える学校環境があるまち		
主担当課	庶務課	関連課	学務課、指導室
関連計画	第3次明日の小金井教育プラン、学校施設長寿命化計画		

【Do】

令和6年度の主な取組	課題
【庶務課】 ・小金井第一小学校校舎改築等設計委託を完了 ・東小学校増築校舎賃貸借を開始 ・緑小学校校舎増築等実施設計委託を継続 ・小中学校トイレにおける洋便器化等改修工事を実施 【学務課】 ・学校ネットワーク構築委託事業を実施 ・屋内運動場エアコン賃貸借事業を継続 ・通学路防犯カメラ管理事業を実施	【庶務課】 ・児童生徒数及び学級数の動向を引き続き注視し、必要となる施設整備を行っていく必要がある。 ・小中学校のトイレ環境について洋式化率の更なる向上に取り組んで行くとともに、学校施設全体の老朽化対策とのバランスを取りながら改善を検討する必要がある。 【学務課】 ・学校ネットワークについては、児童生徒数が増大しており、通信料、必要環境が毎年増大している。 ・児童生徒数増加による学級数増に伴うエアコン増設、老朽化による入替え等、維持管理コストが増加しつづけている。

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 子どもが義務教育を受ける環境として学校施設が充実していると思う市民の割合（アンケート）	36.4%	60.0%	46.1%	38.7%	42.0%	39.6%	
2 学校施設の長寿命化計画の達成率	—	11.0%	—	—	—	—	
3 週1回以上授業でICT機器を使用した児童・生徒の割合	30.6%	100.0%	54.2%	87.5%	84.6%	94.2%	

総括・自己評価

・法改正による小学校学級編成標準の引き下げに基づき、小学校の学級数推計を行い、大規模校化が顕著となる小学校の増改築等設計委託業務を実施するなど、児童生徒数・学級数の増加対応と長寿命化計画に基づく施設の老朽化対策を適切に進めている。

・四小・南小・緑中においてトイレの洋便器化等改修工事を行い、令和6年度末の洋式化率を約80%とし、小中学校のトイレ環境を向上させた。

評価

達成度合い	一定の成果が上 がっている	理由	トイレ洋式化率の向上や東小学校増築校舎の賃貸借開始など、学校環境整備の推進により、目指す姿の実現に受け一定の成果を上げたと評価した。
-------	------------------	----	--

長期計画審議会コメント

・トイレの改修工事については、引き続き実施をされており、改善は見られるが、更なる整備に努めていただきたい。

【Action】

次年度の施策の方向性
・児童生徒数及び学級数の増加に伴う校舎増築の検討や、普通教室を確保するための改修工事を適切に行っていく。 ・令和2年度に策定した「学校施設長寿命化計画」について文部科学省の指針や市の計画、学校施設の現状を踏まえ、より実効性のある計画へとするための改定業務を引き続き実施する。 ・小中学校のネットワーク及びエアコンについては、現行設備を維持するとともに、必要な教室への計画的拡充により、さらなる環境改善を実施する。

政策 文化と生涯学習

施策17 芸術文化の振興

【Plan】

目指す姿	日常の中で芸術文化の鑑賞や体験の機会を得て、一人ひとりが個々の感性で芸術文化を主体的に楽しみ、心豊かに暮らしていけるまち		
主担当課	コミュニティ文化課	関連課	
関連計画	第2次芸術文化振興計画		

【Do】

令和6年度の主な取組	課題
■芸術文化振興計画推進事業 市民全体のワークショップ（「高齢者のためのはじめての映像制作の会」、「0、1歳のための初めての芸術文化体験連続講座」、「多様な視点に気づき、表現につなげるワークショップ」） ■市民交流センター 貸館事業、共催事業（「キッズ・カーニバルKOGANEI2024」、「夏休み木工チャレンジ2024」等）、自主事業（「こがねいガラ・コンサート」、「渡辺貞夫カルテット2024」、「ミシェル・ダルベルト」等） ■はけの森美術館 展覧会（中村研一の往還―都市、郊外、道の向こう―、富永親徳という近代洋画家がいた―記録と場所をたどる―、ナカムラケンイチのシン人物画鑑賞）を実施。その他、関連ワークショップ、ギャラリーコンサートを実施。	■施策全体の課題 ・芸術文化は成果評価指標を定めることが難しい分野であるが、第2次芸術文化振興計画（前期）の評価に向けて、成果評価指標等を検討する。 ■事業の課題 ・公立文化施設の事業連携を進める。

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 直近1年間で芸術文化の鑑賞や体験の機会を得たことがある市民の割合（アンケート）	48.6%	55.0%	35.2%	44.0%	49.5%	49.8%	
2 芸術文化振興計画の達成率	—	80.0%	50.0%	53.0%	56.0%	59.0%	

総括・自己評価

市民交流センターでは、約5年ぶりに新型コロナウイルス感染症の影響を受けず事業を実施することができ、日本のアーティストだけではなく、海外アーティストによる公演も積極的に行えるようになった。貸館利用率はコロナ禍前に戻り、各事業への参加者も昨年に比べ増加し、芸術文化への関心が高くなっていることが伺える。

はけの森美術館では、国登録有形文化財5周年を記念し花侵庵（茶室）を活用した関連ワークショップを実施した。

評価

達成度合い	一定の成果があげられている	理由	多種多様な催しを行い、参加者等も増えていることから、一定の成果があったと考える。
-------	---------------	----	--

長期計画審議会コメント

- ・指標の達成度はどちらも増加しており、堅実な取組がなされている。
- ・目標達成に向け、アウトリーチ事業の効果がどれだけ表れているのか把握していただきたい。

【Action】

次年度の施策の方向性

芸術文化振興計画推進委員会で事業の評価方法について検討を進める。

施策18 国際交流・都市間交流の推進

【Plan】

目指す姿	国際交流事業や、友好都市三宅村を始めとした他自治体との交流を通じて、多文化共生社会への理解を深めるとともに、交流の輪を広げていくまち		
主担当課	コミュニティ文化課	関連課	
関連計画			

【Do】

令和6年度の主な取組	課題
■国際交流事業 令和6年度は「漫オワークショップ」、「防災館バスツアー」、「第12回小金井市日本語スピーチコンテスト」、「やさしい日本語講座」、「国際交流ミニ運動会」を実施した。 ■他自治体との交流 三宅村との親善交流の機会を作るため、小金井三宅島友好協会へ補助金を交付。また、小金井市の小学生を三宅島に派遣する「青少年・自然文化体験交流事業in三宅」を実施した。	■他自治体との交流 市内の国際交流及び三宅村への友好親善を進めてきた関係各団体の高齢化が顕著となっている。今後の市内交流の促進には、新たな担い手の確保が長期的に見て必要となっている。

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 直近1年間で異文化に触れる機会が増えたと思う市民の割合（アンケート）	11.2%	20.0%	11.1%	13.4%	15.9%	20.7%	
2 交流事業参加人数	285人	310人	30人	90人	177人	178人	

総括・自己評価

指標1については、国際交流事業では、各事業の内容の改変など交流の促進を図れるよう市内国際交流団体と協働して事業実施に努めた。昨年度にも実施した国際交流ミニ運動会では外国人の参加者が増加するなど、各団体を通じた周知の強化に伴い、外国人の交流事業への参加増につながっている。

指標2については、昨年度同様の水準となっており、今後の更なる周知の強化によって、交流への意識の向上につなげる必要がある。

評価

達成度合い	一定の成果が上 がっている	理由	昨年度と同程度の参加人数は確保しており、各実施事業についても適切に改善が図れたため。
-------	------------------	----	--

長期計画審議会コメント

・外国人が増えている中、指標2の交流事業参加人数がそれほど増えていないのは懸念である。

・三宅村との交流も趣旨に沿った取組がされているが、それ以外の都市間交流や海外都市との交流についても検討すべきである。

【Action】

次年度の施策の方向性

国際交流について、各事業ごとの関係団体の体制も変わっており、新たなイベントのあり方を模索し、さらなる異文化体験につながる多様な機会を作ることを目指す。

他自治体との交流について、青少年・自然文化体験交流事業in三宅について内容の精査を行い、参加者のさらなる交流の促進を図る。また、小金井三宅島友好協会と連携し、今後の親交の育みについて検討する。

政策 文化と生涯学習

施策19 人権・平和・男女共同参画の尊重

【Plan】

目指す姿	人権や平和に対する意識や、男女が互いに認め支え合う意識を高め、誰もが個人として尊重され平等に暮らせる、一人ひとりが輝いて生きることができるまち		
主担当課	企画政策課（男女）	関連課	広報秘書課
関連計画	第6次男女共同参画行動計画		

【Do】

令和6年度の主な取組	課題
【人権】 ・人権講座（参加者数118人） ・職員向け人権研修（参加者数35人） ・その他（人権身の上相談、人権パネル展等） 【平和】 ・非核平和映画会（参加者数62人） ・小金井平和の日記念行事（参加者数58人） ・その他（原爆写真パネル展、非核横断幕掲出等） 【男女共同参画】 ・令和6年度男女共同参画シンポジウム（参加者数10人） ・第38回こがねいパレット（参加者数38人） ・情報誌「かたらい」第60号・61号の発行 ・女性総合相談事業（相談件数151件） ・女性のための再就職支援講座（参加者数9人） ・DV防止普及啓発パネル展 ・性の多様性への理解促進研修（参加者数29人） ・性の多様性への理解促進講座（参加者数6人） ・性の多様性への理解促進パネル展 ・若年層セクシュアル・マイノリティ支援事業	【人権・平和】 人権や平和に対する意識の啓発としては、イベント等の実施が主となるため、時代に即した形で継続した取組が必要である。 【男女共同参画】 男女が互いに認め支え合う意識の啓発としては、イベントの開催や研修の実施、広報物による情報発信等を通じた継続的な取組が求められるが、イベント等への参加者数の伸び悩みが大きな課題である。

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 人権・平和が尊重されていると感じる市民の割合（アンケート）	37.9%	45.0%	43.5%	41.9%	42.0%	40.9%	
2 日常生活において男女が平等であると感じる市民の割合（アンケート）	36.6%	40.0%	36.4%	36.8%	37.1%	37.3%	
3 人権・平和のイベント参加率	66.3%	75.0%	68.6%	68.4%	62.2%	52.9%	
4 男女共同参画行動計画の達成率	—	80.0%	83.8%	99.3%	99.3%	98.5%（暫定）	

総括・自己評価

【人権・平和】 人権・平和のイベントは、無料のため当日キャンセルが多く参加率が上がらないが、参加者アンケートによると、人権意識が高まったとした回答が86%、平和意識が高まったとした回答が78%で、人権・平和意識の啓発に効果があった。 【男女共同参画】 男女共同参画行動計画の達成率としては、前年度並みを維持した事業が多かったため、昨年度同等の水準を維持できた。第38回こがねいパレットにおいては、著名な講師を招いたことから、定員を超える申込みがあるほどの盛況であり、他の男女共同参画施策の事業周知の良い機会ともなった。

評価

達成度合い	一部の成果が上がっている	理由	指標について一部前年を下回る結果となり、さらにイベント参加者数の伸び悩みという課題はあるものの、参加者に対する意識啓発という目指す姿の実現に向けた成果はあったと判断し、一部の成果が上がったと評価した。
-------	--------------	----	--

長期計画審議会コメント

・4つの指標を見ると横ばいであるが、すべて達成できるように地道に取り組んでいただきたい。 ・指標3の人権・平和のイベント参加率について、年々低下しているため、東京都や他自治体、関連団体とタイアップをするなど、イベントに新しい企画や工夫を加える必要がある。
--

【Action】

次年度の施策の方向性
目指す姿に向けて、引き続き事業や啓発活動に取り組んでいく。

政策 文化と生涯学習

施策20 生涯学習の振興

【Plan】

目指す姿	誰もが生涯を通じて学ぶことができる環境や機会を持ち、人生100年時代に向けて、地域コミュニティとのつながりをいかし自己実現と地域貢献ができるまち		
主担当課	生涯学習課	関連課	図書館、公民館
関連計画	第4次生涯学習推進計画 第3次明日の小金井教育プラン		

【Do】

令和6年度の主な取組	課題
【全市的な生涯学習活動の推進】 ・幅広い年齢層に対して、各種講座やイベントをオンライン等の幅広い手法により、開催した。（図書館・公民館） ・図書館本館の開館時間を拡大し、市民利用の向上に寄与した。（図書館） 【生涯学習を通じた地域づくりの推進】 ・放課後子ども教室をすべての小学校で平日は毎日開催するように拡充し、安全・安心な子どもの居場所を確保した。 ・地域学校協働本部を市内小中学校全校に設置し、地域学校協働活動を推進した。（生涯学習課） 【幅広い郷土意識の喚起】 ・「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業」を実施し、市民、特に若年層への普及啓発を強化した。（生涯学習課） ・市内小学校への出前授業や小平市と共催での史跡めぐり等を実施した。（生涯学習課）	・生涯学習関連施設が全体的に老朽化しており、利用者の安全性、利便性等を考慮して適切な維持管理が求められる。

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 直近1年間で生涯学習を実践したことがある市民の割合（アンケート）	31.2%	40.0%	29.4%	36.4%	40.7%	36.1%	
2 生涯学習推進計画の達成率	—	80.0%	66.7%	77.8%	66.7%	55.5%	

総括・自己評価

指標1は令和5年度に引き続き、各種講座やイベントも通常通りで開催できたので、生涯学習に触れる機会の提供については、一定の成果があったと考える。

指標2は第4次小金井市生涯学習推進計画の「計画の進捗を把握するための指標」の数値を前年度と比較して算出している。各事業とも工夫を凝らして実施し全体としては生涯学習の推進について一定の成果があげられたと考える。

「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業」を実施し、庁内各課・多くの市民・市内団体・市内事業者等と協力し、記念式典・お祝いの会・記念植樹・記念ホームページ立ち上げなど70以上もの事業を実施した。今後も「次の100年」に向けてより一層の普及啓発に努める。

評価

達成度合い	一定の成果が上がっている。	理由	指標1、指標2ともに昨年度よりポイントは下がっているが、例年のどおりの事業実施に加え、今年度は名勝小金井（サクラ）記念事業を実施しており、一定の成果が上がっていると判断したためこの評価とした。
-------	---------------	----	--

長期計画審議会コメント

・名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業、青少年のための科学の祭典など小金井市ならではのイベントや図書館・公民館での多様なイベント、部活動の地域移行など様々な取組をされていることは評価できる。

・指標としては前年度より下がっているため、例年どおり開催するだけでなく、多様なアプローチが必要である。

【Action】

次年度の施策の方向性

・学校、家庭、地域をはじめ、企業、大学、NPO法人などがつながる仕組みを構築し、地域ぐるみで生涯学習の活性化を図る。

・第4次生涯学習推進計画の進捗を踏まえ、関係機関や団体等から幅広く情報を収集し、第5次生涯学習推進計画を策定する。

政策 文化と生涯学習

施策21 スポーツの振興

【Plan】

目指す姿	「豊かな生涯をスポーツとともに」を基本理念に、スポーツに気軽に親しむことができる環境や機会があり、誰もが楽しく元気に、仲間づくりを通して、生活の豊かさが向上されていくまち		
主担当課	生涯学習課	関連課	
関連計画	スポーツ推進計画、第4次生涯学習推進計画、社会教育関係施設個別施設計画等		

【Do】

令和6年度の主な取組	課題
【生涯学習課】 ・スポーツ推進審議会の運営 ・学校部活動地域連携に関する検討委員会の運営 ・市民体育祭、シニアスポーツフェスティバル、スポーツフェスティバル等の実施 ・総合体育館・栗山公園健康運動センターにおいて令和7年度から令和11年度までの指定管理者を選定	・上水公園運動施設・小金井市テニスコート場の管理棟は社会教育関係施設個別施設計画で維持管理計画の対象施設となっているが、グラウンドやテニスコート場といった屋外スポーツ施設の適正な維持管理計画がないこと。 ・スポーツを行うための各種体育用品・設備・備品の入替・修繕計画がないこと。 ・市内には運動施設が少ないため、民間スポーツ施設と連携を図り、市民がスポーツに親しむ機会を増やすこと。

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 週に1回以上スポーツを実施している市民の割合（アンケート）	52.6%	65.0%	54.5%	63.2%	52.1%	54.6%	
2 市スポーツ施設の利用者数	536,458人	600,000人	299,112人	350,410人	394,665人	407,445人	

総括・自己評価

指標1については増加しており、今後も運動・スポーツへの関心の喚起等を行いながら取組を継続する。
 指標2については、過去数年間、感染症の拡大防止のための一部利用制限等による休館（場）があったが、利用者数は増加傾向にある。利用者にとって負担や不便が生じることのないよう配慮し、より使いやすい施設となるよう維持管理を行いながら、多くの市民が利用できるよう努めていく。

評価

達成度合い	一定の成果が上がっている。	理由	市民のスポーツ実施率やスポーツ施設の利用者数が回復傾向であり、一定の成果が上がっているものと判断したためこの評価とした。
-------	---------------	----	--

長期計画審議会コメント

・指標2については、新型コロナウイルス感染症の影響を脱してきており良い傾向である。
 ・スポーツは、健康増進、コミュニティの形成、経済的な効果などにも影響があるため、庁内横断的な取組を実施していく必要がある。

【Action】

次年度の施策の方向性

令和5年3月に策定した第2次小金井市スポーツ推進計画に掲げた基本理念の実現に向け、誰もが親しめる運動・スポーツ活動の推進、運動・スポーツを通じた健康づくり等に取り組んでいく。

施策22 福祉のまちづくりの推進

【Plan】

目指す姿	福祉における制度の枠組みを超え、地域の高齢者、障がいのある人、子どもなど全ての人々が支え合う体制・環境を実現することで、互いに助け合いながら安全・安心な生活を送ることができるまち		
主担当課	地域福祉課	関連課	介護福祉課、自立生活支援課
関連計画	第3期保健福祉総合計画、成年後見制度利用促進基本計画		

【Do】

令和6年度の主な取組	課題
・重層的支援体制整備事業の本格実施に向けて総合的な相談体制の構築に関する庁内検討委員会を開催 ・重層的支援体制整備事業実施計画を策定	・連携する支援関係機関の間で、目標や情報の共有が不十分である。 ・地域コミュニティの希薄化や孤独・孤立といった課題がある。

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 困った時に地域で助け合える関係性を持っている市民の割合（アンケート）	46.1%	80.0%	42.7%	44.3%	42.8%	39.4%	
2 地域福祉計画の達成率	40.0%	80.0%	50.0%	53.3%	66.7%	80.0%	

総括・自己評価

指標1については、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、重層的支援体制整備事業実施計画を策定した。令和7年度の本格実施後は、これまでの取組に加えて、社会とのつながりを作る参加支援事業および地域づくりに向けた支援を行う。

指標2については、地域福祉計画の基本目標にある包括的支援体制の構築における福祉総合相談窓口の整備、相談支援体制の充実から評価を行い、住民に身近な圏域における相談体制の充実を図るための包括化推進員（地区担当）の計画的配置が完了した。

評価

達成度合い	一部の成果が上がっている	理由	指標2のとおり、計画的な相談体制の充実を図ってきたが、指標1の割合が低下しており、施策の効果が十分に表れていないため、この評価とした。
-------	--------------	----	---

長期計画審議会コメント

・指標1について、助け合える関係性を持っている市民の割合が減少傾向にあることが懸念される。助け合える関係といっても、環境やカテゴリーによって様々であり、まずは助けを求めている市民のニーズを把握する必要がある。

【Action】

次年度の施策の方向性

令和6年度に策定した重層的支援体制整備事業実施計画に基づき、支援関係機関等との連携による支援を行うとともに、地域コミュニティの希薄化や孤独・孤立といった課題に対しても支援を行う。
また、成年後見制度利用促進基本計画の計画期間が令和7年度までのため、令和7年度中に次期計画の策定を行う。

政策 福祉と健康

施策23 高齢者の生きがいの充実

【Plan】

目指す姿	高齢者の地域での社会参加を促進することで、生きがいを持ち続け、安心して暮らせるまち		
主担当課	介護福祉課	関連課	経済課
関連計画	第9期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画		

【Do】

令和6年度の主な取組	課題
【介護福祉課】 ・介護支援ボランティアポイント事業を実施 ・小金井シルバー人材センター補助事業を実施 ・介護予防・フレイル予防のための事業を実施 ・地域の居場所（認知症カフェ含む）に対する支援の実施 ・高齢者のデジタルデバйд解消（ICTの普及啓発）のための事業を実施 【経済課】 ・高齢者農園事業を実施	・新型コロナウイルス感染症拡大後、社会参加・ボランティアの活動量の減少が続き、以前の水準に戻っていない。 ・高齢者の多様化しているニーズに対応した事業実施等が必要である。 ・小金井シルバー人材センター補助事業を実施しているが、当該法人が過度に補助金に依存することなく、独自に収益を上げながら、持続可能なセンターの運営ができるよう経営体力を付けることが必要である。

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 直近1年間で社会活動・ボランティア活動に参加したことがある高齢者の割合（アンケート）	29.9%	35.0%	24.9%	22.6%	24.1%	23.6%	
2 介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画の達成率	—	80.0%	89.7%	97.1%	100.0%	98.7%	

総括・自己評価

指標1：高齢者の社会参加等を促すため、講座や教室等の事業を通じて社会参加の効果や事業の周知を積極的に行った。また、より具体的な取組として、地域で活動している団体の活動発表等の場を設け、参加促進支援を行うことができた。

指標2：概ね計画どおり推移している。

評価

達成度合い	一定の成果が上 がっている	理由	活動量は増えていかないものの、社会参加を促す取組は増えている。また、現計画に掲載される事業において、概ね施策内容を達成したことからこの評価とした。
-------	------------------	----	---

長期計画審議会コメント

・課題にあるとおり、社会参加・ボランティアの活動量の減少が続いている要因を把握し、多様化している高齢者のニーズに沿った取組を展開する必要がある。

【Action】

次年度の施策の方向性

引き続き、多様化している高齢者のニーズに応じた社会参加の機会促進に向けて取り組んでいく。
指標の目標達成に向けて、第9期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画に基づき、取り組んでいく。

政策 福祉と健康

施策24 高齢者が暮らし続ける仕組みの充実

【Plan】

目指す姿	医療や介護の専門職だけではなく市民主体の生活支援の取組なども支援することで、高齢者が住み慣れた場所で自立した生活が続けられ、いつまでも自分らしく暮らすことができるまち		
主担当課	介護福祉課	関連課	地域福祉課、保険年金課、健康課
関連計画	第9期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画		

【Do】

令和6年度の主な取組	課題
・介護予防の推進（介護予防講座・教室等の実施、総合事業における短期集中サービスの実施、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 等） ・在宅生活支援の充実（地域包括支援センターの機能強化、介護者の負担軽減の推進 等） ・認知症施策の推進（認知症の理解促進（認知症サポーターの養成）、早期診断・早期対応の充実、居場所（認知症カフェ等）づくり 等） ・在宅医療と介護の連携の推進（同推進に係る検討会議及び同会議内の4部会の実施、同連携及びACP関する普及啓発活動の実施 等） ・生活支援体制整備の推進（地域ケア会議の実施、地域の居場所に対する支援の実施 等）	・いずれの事業にも個別の課題はあるが、総じて普及啓発を通じて、市民に正しい理解を促すことが必要である。

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 高齢者が暮らしやすい地域であると思う市民の割合（アンケート）	41.2%	50.0%	50.5%	45.7%	44.0%	42.5%	
2 認知症サポーター養成者数	6,751人	8,850人	7,824人	8,626人	9,288人	10,112人	

総括・自己評価

指標1については、事業自体は多岐にわたるものの、介護保険運営協議会、認知症施策事業推進委員会、在宅医療・介護連携推進会議等で各事業の進捗等を報告し、目標管理を行っている。成果としても着実に目標に向かっており、施策全体の目指す姿に向けて近づけていると考えている。

家族支援に関して、家族会や介護教室等を実施するとともに、相談の中心機関である地域包括支援センターの周知や機能強化を図り、介護者の孤立防止や、負担軽減に努めている。

指標2については、地域包括支援センターと連携し、小・中学校等の協力も得ながら、多世代に対して認知症サポーター養成講座の周知と実施を行った。

評価

達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	施策全体の目指す姿に向けて成果が上がっているため。
-------	--------------	----	---------------------------

長期計画審議会コメント

・課題において、福祉の現場で抱える問題を明らかにすることで、より具体的な対策の検討を進めていただきたい。

【Action】

次年度の施策の方向性

指標の目標達成に向けて、第9期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画に基づき、引き続き取り組んでいく。

政策 福祉と健康

施策25 障がい者福祉の充実

【Plan】

目指す姿	障がい者の生活・就労支援、地域における交流の場を設けることへの支援を通じ、障がいのある人もない人もそれぞれが尊厳ある一人の市民として自立し、住み慣れた地域で共に支え合うことにより、生涯安心して暮らしていけるまち		
主担当課	自立生活支援課	関連課	地域福祉課、介護福祉課、健康課、子育て支援課、保育課、児童青少年課、指導室、まちづくり推進課
関連計画	障害者計画、第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画		

【Do】

令和6年度の主な取組	課題
・障害者福祉センターの緊急一時保護室の改修 ・通所事業所連絡会の設置 ・日中活動系サービス推進補助金のメニューの拡充	・引き続き、共生社会実現に向け市民へ幅広く普及啓発するための方策の検討が必要

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 障がいのある人もない人も共に暮らしやすい地域であると思う市民の割合（アンケート）	29.0%	55.0%	33.6%	29.1%	31.8%	28.8%	
2 障害福祉計画の達成率	—	80.0%	55.3%	50.0%	52.0%	57.0%	

総括・自己評価

指標1については、アンケート指標の数字は下がっているものの、緊急一時保護室の改修や差別対応に係る整理等、障害のある方の安心につながる事業を実施できた。
指標2については、日中活動系サービス推進事業の拡充や、通所事業所連絡会の設置等、障害福祉計画に基づくサービス提供体制の確保につながる事業を実施できた。

評価

達成度合い	一定の成果が上がっている。	理由	通所事業所連絡会の設置による障害福祉サービスのネットワーク構築や、特定相談マニュアルの作成による差別対応の整理など、昨年の課題にあげていたものに一定の進捗があったため。
-------	---------------	----	--

長期計画審議会コメント

・指標1については、前年度より減少しており、取組の拡充は進んでいるものの、更なる対策が必要である。

【Action】

次年度の施策の方向性

令和6年3月に策定した障害者計画・第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画に基づき、障害福祉の充実に取り組んでいく。また、共生社会の実現に向けて障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例の見直しに係る検討を進める。

政策 福祉と健康

施策26 健康の維持・増進

【Plan】

目指す姿	生活習慣病と健康づくりに関する正しい情報の普及と共有や、医療体制を強化することにより、私たちが生涯を通じて健康的で質の高い生活を送ることができるまち		
主担当課	健康課	関連課	保険年金課、こども家庭センター
関連計画	健康増進計画・国民健康保険データヘルス計画・国民健康保険特定健康診査等実施計画・東京都後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業実施計画		

【Do】

令和6年度の主な取組	課題
【健康課】 ・男性HPVワクチン予防接種の費用助成 ・がん患者へのウィッグや補正具等の購入費助成 ・新型コロナウイルスワクチンの費用助成 ・受動喫煙防止対策ガイドライン策定 ・独自健康診査の拡充（肺がん検診の個別化）	・食育への関心が低下傾向である。 ・がん検診の受診率が低く、受診率を向上させる必要がある。

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 自身は健康であり、日常生活に支障はないと感じる市民の割合（アンケート）	75.8%	80.0%	82.1%	80.0%	73.5%	76.6%	
2 食育の取組で、主食・主菜・副菜がそろっている栄養バランスの取れた食事に気を付けている市民の割合（アンケート）	80.8%	90.0%	78.5%	76.4%	76.8%	76.1%	
3 定期的に地域・職場などの健康診断を受けている市民の割合（アンケート）	86.5%	90.0%	82.7%	82.1%	84.3%	86.7%	

総括・自己評価

指標1については、指標実績が上昇している。自身の健康増進を意識している市民は多いと分析されることから、従来どおりの取組を継続していくほか、健康寿命の延伸とともに検診の重要性について周知・啓発を行っていく。

指標2については、指標実績が若干下降しており、食育への関心が低下傾向にあることは課題と認識している。様々の機会を捉えて、食育の重要性について啓発を行う。

指標3について、コロナ禍での受診率低下から回復傾向になり、健康意識の高さがうかがえる。この機を捉えて健康診査、各種検診等の受診率を向上させ、生活習慣病等を早い段階から予防し、健康で質の高い生活を送ることができるようにする。

評価

達成度合い	一定の成果が上がっている。	理由	目指す姿実現に向け、一部の成果を上げたと評価した。
-------	---------------	----	---------------------------

長期計画審議会コメント

・課題に食育への関心が低下傾向であると記載されているが、向上しない理由を分析し、周知を工夫するなど関心を持ってもらうための取組に期待したい。

【Action】

次年度の施策の方向性
健診（検診）事業については、定期的に健診等を受診する重要性を周知・啓発し、受診しやすい仕組みを検討する。 健康教育事業については、連携協定先とも協力し各種講座を開催し、市民への健康づくりに関する情報を提供していく。 第3次健康増進計画、第2次小金井市自殺対策計画及び第4次食育推進計画に基づき、各種事業を推進する。

政策 行政運営

施策27 市民参加・協働の推進

【Plan】

目指す姿	多様な市民の意思を市政に取り入れることで、私たちみんなの力で地域課題を解決するまち		
主担当課	企画政策課	関連課	コミュニティ文化課、広報秘書課
関連計画			

【Do】

令和6年度の主な取組	課題
【企画政策課】 ・市民参加推進会議より「若者等サイレント層の市民参加について」の提言があり、それに対する市長意見を公表した。 【コミュニティ文化課】 ・協働事業提案制度の2か年提案に関する見直し、改正を行い、選考過程や評価方法について具体的にした。 ・令和6年度に採択された2事業について実施 - 市民提案型「『小金井平和の日』制定10周年記念・こがねいデジタル平和資料館の設立」 - 行政提案型「『小金井魂炸裂!! 俺たちの人生の舞台はここだ!!』、『小金井魅力発見! 市歌『光さす野辺』みんなで作ろうミュージックビデオ! (2年目)」 ・職員向け協働理解促進研修を昨年度に引き続き実施した。 ・NPO法人連絡会と協働で「協働講演会」を実施した。 【広報秘書課】 ・市民の声(市長へのEメール、市長へのFAX、意見・要望カード、投書、電話等)(287件) ・市長への手紙(無作為抽出2,000人、回答者数509人、回答率25.5%) ・みんなのタウンミーティング(11回) ・町会長・自治会長連絡会(全体会1回、ブロック会4回) ・市報に町会・自治会加入促進記事の掲載	【企画政策課】 ・若者等サイレント層の市民参加 【コミュニティ文化課】 ・2か年の採択実績を参考に今後の制度全般における見直し内容を検討していく。行政提案型協働事業の参加課を増やすため、庁内の需要の掘り起こしが必要である。 ・協働相手である市民団体との情報共有や事業運営の支援を行う。 【広報秘書課】 ・町会・自治会の加入率の低下

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 「地域課題の解決に向けて、市民もまわづくりに参加している」という市民の割合(アンケート)	21.0%	50.0%	22.1%	23.0%	19.8%	24.1%	
2 直近1年間で地域活動に参加したことがある市民の割合(アンケート)	26.1%	50.0%	19.7%	21.7%	21.0%	20.7%	

総括・自己評価

【企画政策課】 市民参加推進会議から令和5年度に実施した若者等議会の検証結果を基に、情報発信・広報の精査及び市民参加の裾野を広げるための提言をいただいた。 【コミュニティ文化課】 令和5年度に2年間の採択事業となった行政提案型については、1年目(令和5年度)の事業を基に、2年目(令和6年度)を発展的内容とし事業を実施した。一つ一つの事業内容の満足度は高く、協働の理解促進につながった。 【広報秘書課】 市報1面で、町会・自治会の活動を紹介し、加入促進を図った。また、町会長・自治会長連絡会で運営に関する悩み等(役員の負担軽減、加入促進)について、相互共有・意見交換を行った。
--

評価

達成度合い	一部の成果が上がっている	理由	指標の目標に向け各種取組を行っているものの、達成には程遠い状況である。
-------	--------------	----	-------------------------------------

長期計画審議会コメント

・協働という概念が市民に定着していないと推察できるため、協働に対する考え方を再整理する必要がある。 ・現在、準備室となっている市民協働支援センターについて、開設に向けた取組をしていく必要がある。
--

【Action】

次年度の施策の方向性
【企画政策課】 提言内容を基に、若者等サイレント層の市民参加拡大につながる方策を引き続き研究・検討していく。 【コミュニティ文化課】 各事業を通して、協働に対する理解の促進を進めていく。 【広報秘書課】 町会・自治会との意見交換・課題把握に努めていくとともに、今までの手法にとらわれることなく、効果的な形で町会・自治会への加入促進を応援していく。

施策28 積極的な情報発信

【Plan】

目指す姿	開かれた市政を実現し、私たちが暮らす小金井市の魅力を広く発信することで実現する、多くの人から選ばれる「住みやすい」「住み続けたい」「住んでみたい」まち		
主担当課	広報秘書課	関連課	企画政策課、情報システム課、総務課
関連計画			

【Do】

令和6年度の主な取組	課題
【広報秘書課】 ・SNS等を活用した広報活動推進事業を実施 （市公式X、LINE、YouTube） ・ホームページ運用事業を実施 ・市報編集・発行事業を実施 （令和6年8月1日号から紙面をリニューアル） 【広報秘書課・企画政策課】 ・シティプロモーション事業を実施 【企画政策課】 ・イメージキャラクター広報活動事業を実施 【情報システム課】 ・オープンデータ公開推進事業を実施 【総務課】 ・個人情報保護制度についての研修を実施	・必要な情報を届けるために、積極的かつ効果的、効率的な情報発信を行うとともに、情報が多くの市民の方々に分かりやすく伝わるような工夫が求められている。 ・シティプロモーション基本方針に基づき、市の魅力や特徴を内外に発信していくにあたり、どのようなビジョンを持って、どのように発信していくかを明確にしてい

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 市報やホームページなどで必要な行政情報が入手できていると感じる市民の割合（アンケート）	52.8%	65.0%	61.6%	58.7%	56.4%	58.1%	
2 小金井市公式ツイッターのフォロワー数	5,822人	7,569人	7,681人	7,989人	8,493人	9,279人	

総括・自己評価

指標1については、アンケート指標は微増しているものの大きな変化はない状況であるが、市報に掲載した内容に合わせてホームページに掲載し、その内容にリンクさせて、市公式XやLINEでの積極的な情報発信に努めている。また、市報については、読みやすく、わかりやすい紙面を目指し、全面的にリニューアルしたため、今後のアンケート結果を注視していきたい。

指標2については、市公式Xのフォロワー数は、概ね良好に推移し、特に令和5～6年度にかけては大きく伸びており、各課において効果的に活用したことで、市公式Xへの認知が進んだものと考えている。また、市公式LINEについても着実に友達登録者数が増えており、プッシュ型情報発信ツールとして期待しているため、より良い運用方法を検討していく。

評価

達成度合い	一部の成果が上がっている	理由	市報のリニューアルを踏まえ、魅力を発信していく上で必要な情報発信は適切に行われているものと評価しているが、シティプロモーションにおける明確なビジョンの検討等、引き続き課題がある。
-------	--------------	----	---

長期計画審議会コメント

・令和5年度の市公式LINEの新設に続き、市報のリニューアルについても取り組めており、市民の評判も良い。市ホームページは市の顔であるため、リニューアルの必要がある。

・広報について、市職員のスキルアップも重要であるが、市職員だけでは広報の専門性が不足してしまうため、外部の有識者やアウトソーシングを積極的に活用すべきである。

【Action】

次年度の施策の方向性
・市ホームページについては、令和8年2月のリニューアルに向け、市民にとって知りたい情報が探しやすくなり、使いやすくなるようなホームページを目指し、事業者や関係課との調整を進める。 ・現行のシティプロモーションにおける課題等を踏まえて、今後の方向性等を引き続き検討していく。

施策29 計画的な行財政運営

【Plan】

目指す姿	長期総合計画に基づく施策を着実に実施し、持続可能な行財政運営と市民サービスの維持・向上を実現するまち		
主担当課	企画政策課（行政経営担当）	関連課	企画政策課、庁舎建設等担当、公共施設マネジメント推進担当、自治体DX推進担当、財政課、情報システム課、総務課、職員課、管財課
関連計画	行財政改革2025、公共施設等総合管理計画、DX推進全体方針		

【Do】

令和6年度の主な取組	課題
【企画政策課】 - 第5次後期基本計画の策定に向けた市民参加の取組（小中学生アンケート、高校生ワークショップ等） - 実施計画（令和5～7年度）の策定 【庁舎建設等担当】 - 庁舎等複合施設建設事業の実施設計を完了 【行政経営担当】 （仮称）行財政改革2030策定方針の策定 【公共施設マネジメント担当】 - 公共施設在り方検討委員会の新設並びに必要な公共施設の在り方及び既存施設の再編についての検討 【自治体DX推進担当】 - 情報政策推進リーダー向けデジタル人材育成研修 - 庁内向けオンライン申請フォームの作成支援 【情報システム課】 - AI議事録等業務効率化ツールの全部署試行導入 等	（仮称）行財政改革2030の策定 - 庁舎移転を契機とした、市民にとってわかりやすく事務の効率化を実現する組織改正の検討 - 公共施設の総量の抑制、維持管理費の縮減 - 職員全体へのDX推進による業務改善機運の醸成 - データの利活用による合理的で効果的な政策の実施 - 財政調整基金の取崩しに依存しない、持続可能な財政基盤の強化と弾力化の更なる推進

【Check】

指標	当初	目標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 行財政運営に対する満足度（アンケート）	18.6%	25.0%	25.4%	19.6%	19.3%	22.4%	
2 前期基本計画の達成率	—	80.0%	15.4%	15.2%	19.7%	16.4%	
3 （仮称）行財政改革2025の達成率	—	80.0%	行革2025策定中	60.0%	60.0%	60.0%	

総括・自己評価

・後期基本計画の策定に当たって、様々な手法を通じて幅広い年齢層から貴重な意見を聞くことができ、計画策定過程における市民参加を促進することができた。

・実施設計再開とともに建築確認申請手続きを行い、建築確認済証が交付されたことにより庁舎等複合施設建設事業の実施設計まで完了した。

・市立公園等・環境学習館の指定管理業務委託を開始するとともに、翌年度以降の学校給食調理全校委託化、市民課窓口業務委託の範囲拡大等を決定し、アウトソーシングによる効率化を図っている。

・DX推進全体方針に基づき、市民目線でのサービス構築として、国優先27手続のうち市所管手続すべてについてのオンライン化の実現やデジタル技術を活用した窓口利用者対応に関する実証事業に取り組むとともに、内部業務の生産性の向上に繋がる取組として、デジタルチャレンジ、マインドアップ研修、庁内向けオンライン申請フォーム作成支援など、庁内の行動変容を促す手段を実行している。取組推進に部署間で隔たりがあるが、目指す成果に向けて着実に取り組んでいるものと総括をしている。

・これからの時代に必要な公共施設の在り方及び既存施設の再編について検討を進めることができた。

・限りある全ての行政経営資源の最大限の活用を基本とし、計画的かつ持続可能な財政運営を推進するため、基本構想の将来像の実現に向け、未来につなげるまちづくりを進める予算を編成することができた。

評価

達成度合い	一定の成果が上 がっている	理由	引き続き計画に沿って更なる推進を要するが、各課題において着実に前進がみられるため
-------	------------------	----	--

長期計画審議会コメント

・自治体DXの取組については、横串を通すことで効率的に推進していくことが必要である。

・ふるさと納税における個人市民税の寄附金税額控除額が8億円を超えているため、ふるさと納税に積極的に取り組む必要がある。

【Action】

次年度の施策の方向性
- 前期基本計画の進捗状況及び施策評価の結果を踏まえ、社会情勢に対応した後期基本計画（令和8～12年度）の策定を目指す。 - 行財政改革2025の基本理念や重点取組等を引き継ぎつつ、より発展させた次期行財政改革の指針として（仮称）行財政改革2030を策定する。 - これまでの取組を振り返り（仮称）DX推進全体方針及びアクションプランを策定し、施策の目指す姿の実現をデジタル政策の面から実現する。 - 引き続き公共施設等総合管理計画に基づく、市の公共施設の適切な配置、維持管理を図るとともに、将来的なサービス需要の変化に的確に対応するため、公共施設の在り方等の検討を行う。

事務事業評価

1 事務事業評価について

事務事業は、第5次小金井市基本構想・前期基本計画の29の施策の達成に関わる具体的な事業であり、行政評価用に各課で同一の業務をひとかたまりにしたものです。

事務事業評価シートは、基本情報記入欄に事務事業の対象、手段及び目的を記載することで、事業の目指す最終成果を自ら確認することができ、これを踏まえた現状や、課題を分析することで、最後に、自ら改善提案、今後の方向性を考える作りになっています。

なお、事務事業評価の評価方法は、事業の実態に合わせ定量的な成果と定性的な成果を組み合わせ評価をします。

29の施策ごとに、1年間に1事業ずつ評価する事務事業を設定し、令和3年度決算からの5年間で合計143の事務事業を評価します。また、当該年度に評価を行うことを設定した事務事業以外にも、改善提案がある場合には、評価の対象に加えることができるものとしています。

2 評価対象事業

31事業22課（追加提案3事業を含む）

3 評価実施期間

令和7年5月28日から同年6月18日まで

4 評価結果

事務事業評価シートを参照

5 事務事業評価（自己点検）による今後の方向性

- | | | |
|-----|-------|-----|
| (1) | 休・廃止 | 1件 |
| (2) | 縮小 | 0件 |
| (3) | 現状維持 | 10件 |
| (4) | 改善・改革 | 13件 |
| (5) | 拡充 | 7件 |

6 行財政再建推進本部による判定

事務事業評価では、担当課による自己評価の結果に対し外部評価を行うのではなく、担当課が提案した改善策に対し、その有効性等を行財政再建推進本部が判定し、市の改善策に認定のうえ、その実践を後押しすることで施策の推進を図ります。

判定は「奨励」、「承認」、「調整」、「見直し」の4段階で行い、特に「奨励」に認定された改善提案に対しては、行財政再建推進本部が必要な後押しを直接行います。

【判定基準】

判定	改善提案に対する判定	件数
奨励	提案に賛同し、本部としてその後押しをする	3件以内
承認	提案を適当と認める	件数の 定めなし
調整	提案を基本としつつ、一部調整により改良を求める	
見直し	提案全体の見直しを求める	

【令和7年度改善提案に対する判定結果】

施策番号	事務事業名	担当課	担当課評価	本部判定
1	みどりの環境学習事業	環境政策課	拡充	承認
2	生ごみ資源化施策推進事業	ごみ対策課	改善・改革	承認
3	環境調査・測定事業	環境政策課	現状維持	承認
4	地区まちづくり準備会等助成事業	まちづくり推進課	現状維持	承認
5	街路灯維持管理事業	交通対策課	現状維持	承認
6	都市計画道路3・4・8号線整備事業	都市計画課	改善・改革	承認
7	東小金井駅北口土地区画整理事業	区画整理課	現状維持	承認
8	災害時連携協力事業	地域安全課	拡充	承認
9	防犯対策周知啓発事業	地域安全課	拡充	承認
10	観光の推進	経済課	改善・改革	承認
11	持続可能な農業生産の推進	経済課 農業委員会事務局	改善・改革	承認
12	児童館事業	児童青少年課	改善・改革	承認
13	保育の質のガイドライン活用事業	保育課	改善・改革	承認
14	異年齢交流事業	保育課 児童青少年課	現状維持	承認
15	教育相談事業	指導室	現状維持	承認
16	小中学校施設長寿命化事業	庶務課	拡充	承認
17	日本文化体験事業(旧江戸文化体験事業)	コミュニティ文化課	現状維持	承認
19	男女共同参画啓発事業	男女共同参画室	改善・改革	承認
20	文化財啓発事業	生涯学習課	改善・改革	奨励
21	スポーツ推進委員事業	生涯学習課	現状維持	承認
22	福祉サービス総合支援事業	地域福祉課	改善・改革	承認
23	認定サブスタッフ養成事業	介護福祉課	改善・改革	承認
24	認知症施策の推進	介護福祉課	拡充	承認
25	社会参加・就労支援事業	自立生活支援課	拡充	承認
26	食育推進事業	健康課	現状維持	承認
26	予防接種事業(带状疱疹任意予防接種)	健康課	休・廃止	承認
27	町会・自治会支援事業	広報秘書課	改善・改革	承認
28	シティプロモーション事業	企画政策課 広報秘書課	改善・改革	承認
29	DX推進事業	自治体DX推進担当	現状維持	承認
29	伝票会計事務の適正化	情報システム課 管財課 会計課	改善・改革	奨励
29	マイナンバーカード交付事業	市民課	拡充	奨励

令和7年度 事務事業評価シート（評価対象: 令和6年度）

課名 環境政策課

◇基本情報

事務事業の名称	みどりの環境学習事業			事務事業 開始年度	平成14年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	1 環境と都市基盤	施策	1 みどりと水の環境整備	
関連する個別計画	第3次小金井市環境基本計画、小金井すみどりの基本計画				
関連する報告書など	小金井市環境報告書、小金井すみどりの実態調査報告書				
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	環境基本計画（平成17年10月策定）では、小金井市環境基本条例（平成15年3月25日条例第4号）で柱とされている「環境学習」に全市を挙げて取り組み、様々な主体が連携し、小金井らしい創造的な環境保全活動を進めていくことを目指している。 第2次環境基本計画（平成27年3月策定）及び第3次環境基本計画（令和3年3月策定）においても、環境教育・環境学習を計画の基盤として、環境講座、環境学習会、環境フォーラム、環境教育事業、河川環境保全活動（野川環境フィールドワーク）等を実施している。また、「小金井市環境マネジメントシステム」を活用し、各事業等の取組を評価・点検するなど、計画、事業の進行管理を行っている。				
対象 （誰・何を対象としているのか。）	市民				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。（目指す最終成果・ビジョン） 子ども・若年層・子育て世代など幅広い年代の人々に、みどりの環境への関心を高め、理解を促し、未来の本市の環境保全を担う人材の育成を図ることや、持続可能な社会を構築し、良好な地域環境を確保し、将来世代へ継承するための機運を醸成すること等を目的とする。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方（直接的効果） ・環境フォーラムの実施…環境保全等に関する講演会、市及び関係団体等による展示会等環境啓発関連の催しを実施し、環境意識醸成を図る。 ・野川環境フィールドワーク（旧クリーン野川作戦）の実施…野川周辺の清掃活動、昆虫、植物観察会や特定外来生物駆除活動等を実施することにより、環境保全及び生物多様性を知る機会を提供することで環境啓発を図る。 ・環境教育事業、子ども環境ワークショップ事業、森林教育事業…ワークショップ等（環境教育、子ども環境ワークショップ）、間伐体験（森林教育）等、森林の大切さを学ぶ事業を通じて、地球温暖化対策について深く考える機会を提供し、未来を担う子ども達の森林保全意識を醸成する。				
予算の執行方法	☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
決算額	107 千円	2,610 千円	7,718 千円	6,153 千円	4,201 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 環境啓発事業委託料	107 千円	872 千円	1,471 千円	1,469 千円	1,469 千円
② 子ども環境ワークショップ支援委託料	— 千円	450 千円	1,965 千円	1,965 千円	1,965 千円
③ 森林教育事業支援委託料	— 千円	— 千円	766 千円	1,168 千円	767 千円
④ 環境教育事業支援委託料	— 千円	1,288 千円	3,516 千円	1,551 千円	— 千円
⑤	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①	環境フォーラム参加者数（各会場合計人数）	実績	中止	1,138人	890人	1,239人	1,373人
②	野川環境フィールドワーク（旧クリーン野川作戦）参加者数	実績	中止	中止	150人	76人	78人

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きいのか。	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☒ 得られている ☐ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和6年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	環境フォーラムについて、令和6年度は「みんなで考える小金井の環境」をテーマとして①環境に関連する映画上映、②展示会(市及び関係団体による展示等啓発)、③ワークショップ(エコクッキング講座等)を実施するなど、小金井 宮地楽器ホールを主会場に合計で1,373人の来場者があり、市民の環境意識向上を図ることができた。 また、森林環境譲与税を活用した事業(子ども環境ワークショップ、森林教育)においても、未来を担う子どもたちの森林保全の意識啓発の推進を図ることができた。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	小金井市のみどり豊かな自然環境を将来世代に継承するため、また持続可能な社会の実現に向けて、引き続き、環境啓発を図る必要がある。 環境を保全・再生・創造するために、教育機関や市民団体等と連携・協働し、今後も環境啓発を推進する必要がある。 また、小金井市気候非常事態宣言を令和4年1月に発出しており、気候危機を自らの問題として認識し、「一人ひとりから始める意識改革」、「今すぐ行動する」気持ち、姿勢を醸成する「環境教育」をより一層充実させる必要がある。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		
サウンディング調査又は事業に関連する団体へのヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	対象外		
デジタル技術の活用検討(DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	対象外		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	・東京学芸大学等と連携した森林教育事業及びプロポーザル等による民間活力を活用した子ども環境ワークショップを実施することで環境啓発の推進を図る。 ・環境市民会議と定例的に打合せを実施するなど、環境保全活動を行う市民団体との連携・協力体制の強化を図る。 ・市報環境特集号(年1回掲載)に環境情報を掲載することやHP、Twitter等で情報発信することで市民一人ひとりの意識改革を促すための啓発推進を図る。
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	拡充

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和7年度 事務事業評価シート（評価対象: 令和6年度）

課名 **ごみ対策課**

◇基本情報

事務事業の名称	生ごみ資源化施策推進事業			事務事業開始年度	令和6年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	1 環境と都市基盤	施策	2 循環型社会の形成	
関連する個別計画	一般廃棄物処理基本計画				
関連する報告書など	清掃事業の概要				
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	一般廃棄物処理基本計画では発生抑制を最優先とした3Rの推進を基本方針として掲げ、生ごみ資源化施策の推進を重点項目にあげていることから、施設に設置した生ごみ乾燥処理機に代わる新たな生ごみ資源化施策について、検討を行った。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	市民				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 市立保育園及び市立小・中学校、各々が事業主として給食調理で生ずる給食調理くず、食べ残し等を自ら処理する体制を整えることと合わせ、気候非常事態宣言を踏まえた環境負荷の低い資源循環システムを構築する。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) 生ごみ乾燥処理機の撤去と合わせ、直接生ごみの搬入が可能な民間施設を軸とした収集・処理体制を構築する。また、このことにより影響が生じる市立小中学校の一部で行われていた生ごみ乾燥処理機へ毎週土曜日に市民が生ごみを持ち寄り投入していた市民ボランティア事業参加者との協議調整を進める。				
予算の執行方法	☐ 直営 ☒ 委託 ☒ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
決算額	34,416 千円	32,351 千円	26,050 千円	22,600 千円	16,775 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 消耗品費(肥料購入)	10,406 千円	9,252 千円	9,584 千円	8,263 千円	5,603 千円
② 乾燥生ごみ資源循環支援委託料	2,184 千円	2,178 千円	2,178 千円	2,178 千円	0 千円
③ 生ごみ乾燥物回収運搬委託料	2,486 千円	2,486 千円	2,486 千円	2,486 千円	2,486 千円
④ 生ごみ乾燥機借上料(小・中学校)	17,400 千円	16,495 千円	10,233 千円	8,410 千円	8,686 千円
⑤ 生ごみ乾燥機借上料(保育園)	1,940 千円	1,940 千円	1,569 千円	1,263 千円	0 千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①	小中学校・保育園の生ごみ乾燥処理機の撤去数	実績	0	0	0	5	13
②		実績					

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きいのか。	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☐ 妥当 ☒ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和6年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	令和5年度末の市立保育園5園の生ごみ乾燥処理機の撤去後、令和6年度から市立保育園の給食調理くず等を直接、民間施設でたい肥化処理するルートを構築した。また、令和6年度には小・中学校に設置した生ごみ乾燥処理機を撤去後、令和7年度から市立保育園と同様、市立小・中学校においても民間施設でたい肥化処理する予定である。このことにより、従前の手法より年間約89,000キロのCO2の削減効果を上げている。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	市立小中学校の一部で行われていた生ごみ乾燥処理機へ毎週土曜日に市民が生ごみを持ち寄り投入していた市民ボランティア事業は停止せざるを得なかったため、参加していた市民と協議した結果、令和7年度から家庭から排出される生ごみの戸別回収・たい肥化処理のモデル事業を開始し、課題整理に着手することとした。 家庭から排出される生ごみのたい肥化処理に当たっては、従来の燃やすごみの戸別回収よりも徹底した分別を要するため、モデル事業を通じて幅広く市民に呼び掛けるための公募条件を整理するなど、一定の検討を要する。また、処理後に生成される食品リサイクルたい肥は、食品リサイクル法制定後、経済流通性が認められるものとなった一方、農業振興計画に定められた食品リサイクルたい肥活用の推進との関連を整理する必要がある。これらの課題整理の状況によって、家庭用生ごみ減量化処理機器購入費補助制度及び生ごみ乾燥物回収体制の見直しに着手することが可能となる。
☆課題解決に向けての準備等	
他市調査 (類似団体又は26市調査)	実施の有無 未実施 実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗
サウンディング調査又は事業に関連する団体へのヒアリング調査	実施の有無 未実施 実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無 未実施 実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗
その他の準備	実施の有無 実施済 実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗 令和7年度家庭生ごみ資源化(堆肥化)モデル事業戸建て住宅戸別回収及び拠点回収を実施中

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	令和7年度家庭生ごみ資源化(堆肥化)モデル事業において、事業参加者を対象としたアンケートを実施することにより、今後の普及拡大に向けた課題整理を進める。また、集合住宅を対象とするための条件整理も進める必要があるところ、他自治体で採用されている事業形態等について情報収集し、本市に見合う手法についての検討・整理を進める。
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	公民連携・アウトソーシング
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	改善・改革

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し
承認	

令和7年度 事務事業評価シート（評価対象:令和6年度）

課名 環境政策課

◇基本情報

事務事業の名称	環境調査・測定事業			事務事業 開始年度	
第5次基本構想 前期基本計画	政策	1 環境と都市基盤	施策	3 環境保全の推進	
関連する個別計画	小金井市環境基本計画				
関連する報告書など	小金井市環境報告書				
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	事業開始時期は不明だが、高度経済成長期の昭和40年代頃、公害について問題になり始めた頃から始まったのではないかと推測される。 調査・測定においては、経年変化を追っていくことが大切であり、途中でやめることは困難であるが、新たに監視項目に追加された項目や環境基準が定められた物質については、調査・測定項目に追加するなど、その都度充実を図っている。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	道路交通騒音・振動、大気、水質、水生生物、地下水位等				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 道路交通騒音・振動、大気、水質、水生生物、地下水位等についての環境の現状を把握し、快適で良好な生活環境や自然環境を保全することにより、市民の健康と安全を守るとともに公害のない持続可能な社会の実現を目指す。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) ①事前打ち合わせ。調査日時や調査項目についての確認。 ②現地確認(実地踏査)。測定場所や地点についての確認。 ③調査・測定を実施 ④報告書の作成				
予算の執行方法	☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
決算額	3,839 千円	3,674 千円	3,564 千円	3,483 千円	3,740 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 大気質調査委託料	396 千円	396 千円	396 千円	396 千円	517 千円
② ダイオキシン類測定委託料	495 千円	495 千円	495 千円	495 千円	770 千円
③ 自動車騒音常時監視調査委託料	1,320 千円	1,155 千円	1,067 千円	957 千円	957 千円
④ 水質監視測定及び湧水・地下水位調査等委託料	1,628 千円	1,628 千円	1,606 千円	1,584 千円	1,496 千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①	自動車交通騒音・振動(環境基準値以下)	実績	夜間に1地点で基準値超過	全て基準値以下	夜間に1地点で基準値超過	全て基準値以下	全て基準値以下
②	水質監視項目(環境基準値以下)	実績	全て基準値以下	全て基準値以下	3か所基準値超過	3か所基準値超過	3か所基準値超過

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きいのか。	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☒ 得られている ☐ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和6年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	人件費及び資材の高騰により、委託契約が不調となることが増えている。しかしながら、生活環境や自然環境を保全していくためには、環境調査・測定事業の経年変化を見続けていくことが重要であり、現状の調査項目を継続していく必要があると考える。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	全ての調査項目において環境基準値以下になることが目標であるが、水質監視項目等について自然界にある物質を人為的に除去することは難しいため、引き続き調査結果を注意深く見守っていく必要がある。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		
サウンディング調査又は事業に関連する団体へのヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	対象外		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	対象外		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	市民の生活環境や現状の自然環境を維持していくためには、その環境調査・測定を継続していけるだけの予算の確保が必須である。国や都の補助金を活用するなど、今後も歳入の確保に努めていく。
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	歳入の確保
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	現状維持

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	承認
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和7年度 事務事業評価シート（評価対象:令和6年度）

課名 まちづくり推進課

◇基本情報

事務事業の名称	地区まちづくり準備会等助成事業			事務事業 開始年度	平成19年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	1 環境と都市基盤	施策	4 市街地の整備	
関連する個別計画	小金井市都市計画マスタープラン				
関連する報告書など					
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成14年3月策定の都市計画マスタープランにおいて市民参加のまちづくりを掲げており、平成18年3月制定した小金井市まちづくり条例において、地区内の市民が主体となってまちづくりを推進しようとする地区まちづくり協議会並びに地区まちづくり協議会を設立することを目的として地区まちづくり準備会を設置できる、地区まちづくり準備会に対し必要な支援を行うものと定めている。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	地区まちづくり協議会を設立することを目的とした地区まちづくり準備会を設置する市民				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 市民等、事業者及び小金井市による協働の精神を基に、安心して暮らせる活力に満ちたまちづくりの実現に寄与する				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) 支援について、小金井市まちづくり条例施行規則に、まちづくりに関する情報の提供や運営費及び活動に要する経費の助成と定めており、地区まちづくり準備会の活動に対して助成金を交付する。				
予算の執行方法	☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
決算額	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 地区まちづくり準備会等助成金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
②	千円	千円	千円	千円	千円
③	千円	千円	千円	千円	千円
④	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①	地区まちづくり準備会設立	実績	0	0	0	0	0
②		実績					

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きいのか。	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☒ 得られている ☐ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和6年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	近年まちづくり準備会の設立は無いが、現在市街地再開発事業が進行中の武蔵小金井駅北口では、武蔵小金井駅北口再生協議会が武蔵小金井駅北口周辺におけるまちづくりの検討をされており、平成22年度及び平成23年度に地区まちづくり準備会助成を行い、平成24年度から平成26年度まで地区まちづくり協議会助成を行ってきた。 地域特性に配慮したきめ細やかなまちづくりを実現する制度として市民発意のまちづくりを進めることができる手法であり、引き続き事業を継続する。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	地区まちづくり準備会の設立制度に関する周知は行っているものの、準備会の設立は市民発意となることから、近年設立まで至っていないが、市民参加の地区まちづくりの実現に寄与する取り組みである。 適切なまちづくりに関する情報の提供を実施するためには、相談状況に合わせ、市民連携をとった適切且つ柔軟な誘導が必要となるため、更なる専門知識を持った職員の人材育成が求められている。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		
サウンディング調査又は事業に関連する団体へのヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	対象外		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	対象外		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	
都市計画法や建築基準法等関係法令の造詣が深い人材の配置や、継続して業務を行えるよう専門的知識を持てる人材育成を行うことが求められる。	
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	人材育成
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	現状維持

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和7年度 事務事業評価シート（評価対象: 令和6年度）

課名 交通対策課

◇基本情報

事務事業の名称	街路灯維持管理事業			事務事業 開始年度	平成19年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	1 環境と都市基盤	施策	5 住環境の整備	
関連する個別計画					
関連する報告書など					
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	組織改正により平成19年度に交通対策課が発足した以前から街路灯の維持管理を行ってきた。平成29年度に街路灯LED化事業により、従来の蛍光灯からLED灯へ一斉交換し、二酸化炭素排出量及び電気料金の削減を図った。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	市内通行者				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 市内の道路通行者に対し、夜間においても一定の照度を確保することにより、交通安全の確保及び地域における防犯機能の向上を図り、安心・安全で快適なまちづくりに資する。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) 平成29年度に実施した街路灯LED化事業から引続き、平成30年度以降10年間の債務負担により維持管理を委託している。 開発行為による街路灯の移設や設置の指導及び市民要望による新設の検討等を行っている。				
予算の執行方法	☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
決算額	45,999 千円	44,021 千円	52,324 千円	48,546 千円	58,813 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 光熱水費(電気料)	16,767 千円	14,789 千円	23,092 千円	19,314 千円	29,581 千円
② 街路灯LED化事業委託料	29,232 千円	29,232 千円	29,232 千円	29,232 千円	29,232 千円
③	千円	千円	千円	千円	千円
④	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 新規設置	実績		50 基	25 基	25 基	24 基	54 基
② 補修件数	実績		36 灯	55 灯	42 灯	71 灯	41 灯

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きいのか。	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☒ 得られている ☐ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和6年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	街路灯LED化前の電気料金は年間で約3,000万円だったことから、削減効果があったと考えている。また、灯具の寿命も大幅に伸びていることから、不点灯の間合せも減っており、事務負担が軽減された。 街路灯の一部の機種について、多湿が原因で、内部のLEDが消耗し、点滅する事象が発生した。点滅したのについて順次交換し、残りの同一機種についても予防の観点から令和7年1月から3月までの間に一斉交換を行った。(追加費用なし)
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	市民をはじめ市内を通行する方が、暗くて不安を感じないよう適切な維持管理に努めていく必要がある。また、街路灯の設置には周辺にお住まいの方のご理解もいただきながら設置しているところであるため、新設や移設にあたっては住民のご理解をいただけるよう丁寧な説明を尽くしていく。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は 26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
サウンディング調査又は 事業に関連する団体への ヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	
令和7年3月31日時点で市内全域に8,735灯の街路灯が設置されており、一定程度の整備は整っているため、適切な維持管理に努めていく。 街路灯の灯具については、LED化にて更新をしているが、灯具のカバーや設置する柱の更新は行っておらず、落下や倒壊の危険が生じる前に計画的な更新を検討する必要がある。	
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	公民連携・アウトソーシング
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	現状維持

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和7年度 事務事業評価シート（評価対象:令和6年度）

課名 都市計画課

◇基本情報

事務事業の名称	都市計画道路3・4・8号線整備事業			事務事業 開始年度	平成24年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	1 環境と都市基盤	施策	6 都市インフラの整備	
関連する個別計画	都市マスタープラン、無電柱化推進計画、地域防災計画				
関連する報告書など					
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	当該路線は、平成18年に多摩地域における都市計画道路の整備方針(第三次事業化計画)で優先的に整備すべき路線に位置づけられ、東小金井駅北口土地区画整理事業と契機を合わせ事業化している。平成24年に東京都より都市計画事業認可を受け、区間を2期に分け整備を進めている。事業主体は小金井市で、国庫支出金及び東京都支出金を充てており、今後も交付金・補助金等を最大限に活用し、地権者の理解・協力を得られるよう丁寧に取り組む。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	都市計画道路				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン)				
	当該道路は、すでに整備されている都市計画道路3・5・5号線と市道第456線を結び、東小金井駅北口土地区画整理事業と合わせて、駅周辺の道路ネットワークの改善と交通の円滑化を図る。加えて、近隣の一時避難場所(梶野公園・東小学校)への避難道路の位置づけとなる当該道路の無電柱化を実施することで、災害時の救助活動の円滑化など都市防災機能の一層の向上を図る。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果)				
	○ 無電柱化推進計画事業補助制度補助金(国費 3,850千円・都費 1,575千円) ・用地取得(土地開発公社にて先行取得の後市に買戻し) ・電線共同溝設置(無電柱化)工事 ・街路築造工事				
予算の執行方法	☒ 直営 ☒ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
決算額	366,225 千円	3,318 千円	27,963 千円	93,923 千円	21,182 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 都市計画道路3・4・8号線整備に要する経費 都市計画課関連経費	353,802 千円	0 千円	27,963 千円	93,190 千円	7,583 千円
② 都市計画道路3・4・8号線整備に要する経費 道路管理課関連経費	12,423 千円	3,318 千円	0 千円	733 千円	13,599 千円
③					
④					
⑤					

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①	土地開発公社による用地取得率(%)	実績	57.6	57.6	59.2	63.9	73.2
②	市による用地取得率(%)	実績	51.1	51.1	52.8	54.2	55.7

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きいのか。	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☐ 妥当 ☒ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和6年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	令和6年度は、土地開発公社で先行取得した1画地を買取り、市の用地取得率は55.7%となった。土地開発公社では、事業用地の売却を要望した権利者がいたことから、それに応える形で用地取得を行い、土地開発公社による用地取得率は73.2%になった。 今後も、地権者の意向を把握して、理解・協力を得られるように丁寧に取り組む。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	道路整備事業を進めるためには用地の取得が必要で、関係者の理解を得て事業を進められるよう、まずは地権者及び市民に対し、事業に関する疑問や不安を軽減し、理解を得て進めていけるかが重要かつ課題である。 既に平成24年度に東京都より都市計画事業認可を受けていることを根拠に進めている事業であることから、市は優先的に整備を進めなければならない。このことから、道路整備によって事業の効果が十分に得られるよう、今後も交付金・補助金等を最大限に活用して必要な財源を確保するとともに、いかに安全に注意し早期に事業を完了できるかが課題である。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
サウンディング調査又は事業に関連する団体へのヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	都市計画道路については、事業の目的や効果が地権者・市民にいかに周知・理解されるかが重要になるため、対応する職員には、相応しい専門知識と経験に加え、時間と経費に係るコスト意識とコーディネート能力の向上が求められることから、全庁の担当者間の連絡を密にし、常に進捗状況と成果を確認しあうことによって、事業化の遅れが時間的・社会的なコスト増につながり目的達成に向けた障害になるという意識の向上を図るとともに、ベテラン職員を中心とした打ち合わせ等を密にし、担当全体に進捗状況等を共有するとともに、ノウハウを浸透させる(OJT)ことによって交渉力の向上を図ることを徹底する。 適切な人材育成と職員配置のもとで事業の早期完了を図ることで、市民の利便性や満足度の向上につなげるとともに、職員の業務時間や経費の効率化を図る。
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	人材育成
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	改善・改革

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和7年度 事務事業評価シート（評価対象: 令和6年度）

課名 区画整理課

◇基本情報

事務事業の名称	東小金井駅北口土地区画整理事業			事務事業開始年度	平成11年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	1 環境と都市基盤	施策	7 交通環境の整備	
関連する個別計画					
関連する報告書など					
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	「緑と文化の香りがする東部地区の中心核」となる市街地の創出を目指し、平成12年2月1日に事業計画認可の公告を行った後、平成20年から道路築造工事、平成21年から建物移転が始まった。 なお、これまでの間、平成18年3月20日、平成19年12月27日、平成24年4月16日、平成30年11月28日、令和6年10月16日に事業計画を変更し、現在では令和17年3月の完成を目指して事業を進めている。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	市民、地権者				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 東小金井駅北口駅前は、周辺の基盤整備がなされないまま一部宅地化が進んだ状況であり、駅至近の距離には貨物駅跡地等の大規模低未利用地もあることから、地区特性を踏まえた適正な対応を図る必要がある。計画的な都市基盤整備や土地の有効利用等を図り、本市の東部地区の地域中心核として道路網を整備し、地区内外の連絡及び地区内の回遊性を高める。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) 公益財団法人 東京都都市づくり公社への委託による土地区画整理事業 ・仮換地指定に伴う建物、工作物等の移転 ・整地工事及び道路築造工事 ・まちづくりニュースの発行による事業進捗の広報 等				
予算の執行方法	☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
決算額	584,630 千円	549,955 千円	983,489 千円	299,764 千円	296,470 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 東小金井駅北口土地区画整理事業委託料	580,131 千円	544,966 千円	978,942 千円	295,431 千円	291,367 千円
②	千円	千円	千円	千円	千円
③	千円	千円	千円	千円	千円
④	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①	事業進捗率	実績	74.1%	77.9%	84.5%	86.5%	88.5%
②		実績					

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きいのか。	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

（評価） 令和6年度事務事業の自己評価（経費、成果評価、性質評価を踏まえて）	仮換地指定に伴い、建物、工作物等の移転を行ったほか、整地工事及び道路築造工事を行った。 また、まちづくりニュースを発行して、地権者及び市民の事業に関する疑問や不安を軽減し、より一層の事業に対する理解を得るよう努めた。 令和6年10月に事業計画を変更し、事業期間の延伸及び資金計画の修正を行ったものの、おおむねご理解いただくことができた。
（分析） 理想とする成果、実現しようとする事柄（目的）へ近づけるための課題	区画整理区域内の地権者お一人お一人、それぞれの状況や考え方の違いがあり、区画整理事業の総論、各論それぞれにご理解をいただくことが難しいケースがあること。 道路築造費及び整地費等の工事費用の増額や損失補償費の増大。 地権者との交渉難航等による事業期間の延長について懸念が残っていること。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 （類似団体又は26市調査）	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		
サウンディング調査又は事業に関連する団体へのヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		
デジタル技術の活用検討（DX担当との協議等）	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 （限られた人員、予算を踏まえて）	
土地区画整理事業分野への造詣が深い人材の配置や人材の育成等を行うとともに、各関係者と協力・調整を密に行い、早期の事業完成に向けて事業を遂行していく。	
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	人材育成
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	現状維持

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和7年度 事務事業評価シート（評価対象:令和6年度）

課名 地域安全課

◇基本情報

事務事業の名称	災害時連携協力事業			事務事業 開始年度	昭和55年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	2 地域と経済	施策	8 危機管理体制の構築	
関連する個別計画	小金井市地域防災計画				
関連する報告書など					
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	大規模災害発生時には、個々の自治体のみでの対応には限界があり、災害時応援協定等に基づく他の自治体や民間企業、医療機関等との連携協力が重要であることから、この間、多様な分野における支援体制の構築を図るため、各機関等との災害協定の締結を推進している。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	他自治体や民間企業、医療機関等				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 平常時から他自治体や企業等との協定締結を推進し連携を強化するとともに、災害時受援計画及び応援計画を策定することにより、災害時において迅速かつ効果的に災害応急対策等が行える体制を構築することを目的とする。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) ・他自治体や企業等との災害協定の締結を推進 ・災害協定を締結している各団体等との連携強化においては、平常時から連絡先等の情報把握、総合防災訓練への参加などを通じて、協定の実効性を高め、災害時に最大限の効果が発揮できる体制を整備				
予算の執行方法	☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
決算額	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①	千円	千円	千円	千円	千円
②	千円	千円	千円	千円	千円
③	千円	千円	千円	千円	千円
④	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①	他自治体や民間企業等との災害協定の締結数	実績	102	108	110	115	118
②		実績					

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きいのか。	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☒ 得られている ☐ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和6年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	令和6年度においては、新たに3先(茨城県桜川市、株式会社トレミール、株式会社ネクサス・クラン)と災害協定を締結したことにより、災害対応力の強化に繋がった。特に、茨城県桜川市については、同時被災の可能性が低い遠隔地の自治体との災害時相互応援に関して、この間、岩手県北上市、同県久慈市、長野県飯田市、福岡県宗像市、京都府宇治市との協定を締結していたところであるが、関東圏という比較的近い立地にある自治体であることから、災害時における迅速な支援協力が期待できる。 また、協定を締結している団体等に対しては、平常時から担当者及び連絡先等の情報把握を行い、こがねい防災フェスタ(総合防災訓練)への参加などを通じて、連携強化を図った。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	・災害協定先の拡充 ・協定を行う分野の拡充 ・協定締結後の実効性確保 ・受援体制の構築

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は 26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
サウンディング調査又は 事業に関連する団体への ヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	他市状況等も参考に、市として支援・体制強化が必要な分野や内容を見極めながら災害協定の締結先を選定し、締結先を拡充していくとともに、防災イベント等を通して協定先との連携を密にし、実効性を高めていく。 また、災害時において、協定先企業等を含む各関係機関等と連携し、迅速かつ効果的に災害応急対策等を実施するためには、市としての受け入れ体制を整備しておく必要があるが、そのための受援計画等を作成するには、現状の人員体制や予算では対応が難しい状況にある。まずは、地域安全課のみならず各協定内容に係りのある所管部署と連携を図り、受援体制を整えていく。
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	拡充

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和7年度 事務事業評価シート（評価対象: 令和6年度）

課名 地域安全課

◇基本情報

事務事業の名称	防犯対策周知啓発事業			事務事業 開始年度	平成19年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	2 地域と経済	施策	9 地域の安全・安心の向上	
関連する個別計画	小金井市防犯指針				
関連する報告書など					
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成19年に小金井市安全・安心まちづくり条例を制定し、生活の安全に関する市民の意識の高揚、犯罪防止のための施策を実施している。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	市民				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 地域を構成する市および関係機関の責務、市民および事業者の役割を定め、それぞれが取り組むとともに、相互の連携、協働を深め、より効果的・総合的な活動に発展させ、安全で安心してくらすことのできる市の実現を目的とする。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) 自動通話録音機や防犯資機材等の貸与、防犯講習会等を通じた防犯普及活動、青色パトロール車による見守り活動等を実施し、市民の安全安心の一翼を担っている。				
予算の執行方法	☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
決算額	4,560 千円	4,663 千円	2,920 千円	4,394 千円	2,830 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 安全・安心まちづくり対策に要する経費	4,560 千円	4,663 千円	2,920 千円	4,394 千円	2,830 千円
②	千円	千円	千円	千円	千円
③	千円	千円	千円	千円	千円
④	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①	市内刑法犯認知件数	実績	603件	497件	553件	568件	709件
②	こがねい安全・安心メール登録者数	実績	11,282件	10,521件	10,730件	10,554人	10,634件

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きいのか。	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☒ 得られている ☐ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和6年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	安全・安心メールの登録者を令和5年度から80名増やすとともに、メール配信数を令和5年度から100件増やすなどし、注意喚起を促したところだが、刑法犯認知件数の総数では、709件と5年度より141件増加となった。自動通話録音機の貸与件数なども5年度より31件の減となり、更なる啓発活動が必要である。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	昨今の犯罪被害の多様化をうけた市民の体感治安の悪化を踏まえ、最新の犯罪事例及び対策の周知が今後の課題となっている。また、市民の防犯意識の高まりを踏まえ、今必要な防犯資器材の選定と導入支援を継続的に実施していく必要がある。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は 26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
サウンディング調査又は 事業に関連する団体への ヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	
・最新の犯罪情勢を踏まえ、東京都防犯機器等購入緊急補助事業を活用し、侵入盗被害防止に有効な防犯機器等の導入補助による防犯対策強化並びに市民の防犯意識の醸成及び向上を目的とした個人住宅向け防犯機器等の購入補助事業を開始する。 ・適宜、市内パトロールを実施し、放課後見守り等を実施している地域団体と交流を深め防犯ネットワークを拡充する。 ・小金井警察署、東京都と連携をし、最新の犯罪事例及び対策を紹介する市民向けの詐欺啓発講習会を実施する。	
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	拡充

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和7年度 事務事業評価シート（評価対象:令和6年度）

課名 経済課

◇基本情報

事務事業の名称	観光の推進			事務事業 開始年度	平成28年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	2 地域と経済	施策	10 産業・観光の振興	
関連する個別計画	小金井市産業振興プラン				
関連する報告書など	まちの賑わい創出事業報告書、通常総会議案書				
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	市は、観光の推進、地域経済の発展及び文化の向上のため、中間支援組織としての機能を持った観光まちおこし協会が行う活動を支援している。観光まちおこし協会は、平成28年4月1日に一般社団法人として設立され、観光と地域の人材、活動をつなぎ合わせて行政と連携しながら観光まちおこしの推進を図っている。本市を訪れる交流人口の増加を増やし、観光振興を図るため、「桜まつり」や「こがねい産業祭り」などのイベントの開催、写真コンクールやまろん通信などの魅力の発信、都が開設し、多世代交流を図る「わくわく都民農園小金井」の運営、市委託事業のまちの賑わい創出事業など、幅広く事業を行っている。小金井市観光まちおこし協会補助金は設立当初の平成28年度決算は15、725千円であったが、実施事業の拡大、それに伴う人員配置等により、令和6年度決算額は23、398千円となっている。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	観光まちおこし協会、事業者、商店会、農業者、市民、市民団体・地域団体及び大学等				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 小金井市に住み、働き、学ぶ人たちが自ら魅力を生み出し、それを楽しむうちに、人と人がつながり、巻き込み合いながら、暮らしが豊かになっていくという循環の中で、まちの魅力が育まれ、それを楽しむ様子が広く伝わっていくことを目指し、本市を訪れる交流人口を増やすとともに、地域経済を循環させる。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) 市が事務事業の目的を果たすため、中間支援組織としての機能を持った観光まちおこし協会に補助金を交付し、観光まちおこし協会が実施する事業を支援する。				
予算の執行方法	☒ 直営 ☒ 委託 ☐ 一部委託 ☒ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
決算額	29,938 千円	26,013 千円	26,594 千円	26,953 千円	27,327 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① まちの賑わい創出事業委託料	3,926 千円	3,922 千円	3,952 千円	3,929 千円	3,929 千円
② 小金井市観光まちおこし協会補助金	26,012 千円	22,091 千円	22,642 千円	23,024 千円	23,398 千円
③	千円	千円	千円	千円	千円
④	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①	滞在人口率	実績			0.87倍		
②	小金井桜まつりの参加人数	実績	中止	3,000人	35,000人	110,000人	62,000人

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きい か。	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☒ 得られている ☐ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和6年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	成果指標となる「滞在人口率」は、国の地域経済分析システム(RESAS:リーサス)の数値を使っているが、令和4年度以降公表されていない状況である。 しかし、小金井市観光まちおこし協会補助金が年々増加傾向にあるように、中間支援組織としての観光まちおこし協会としての役割が大きく、協会が中心となって実施する事業やその規模も大きくなっている。 成果指標となる「小金井桜まつりの参加人数」は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止のため中止となったが、令和3年度以降は参加者数も増加傾向にあり、令和6年度の初日は雨天で終了時間の前倒しがあったものの、市内外から多くの方が訪れた。		
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	観光まちおこし協会が実施するイベントや事業の拡大に伴い、観光まちおこし協会の事業実施体制が事業数や規模に見合っていない状況でもあるので、観光まちおこし協会と協議を行い、中間支援組織として成り立つ組織作り・人員配置を行う必要がある。 また、広域的な観光の推進として、近隣自治体と連携し、エリアでの回遊性を高める事業として令和2年度及び令和4年度に行った、武蔵野・三鷹・小金井による3市交流連携及び地域資源魅力向上事業については、引き続き令和5年度以降も情報交換会を開催している状況である。		
☆課題解決に向けての準備等			
他市調査 (類似団体又は26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		
サウンディング調査又は事業に関連する団体へのヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		
デジタル技術の活用検討(DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	
令和3年度に策定した小金井市産業振興プランをもとに観光の推進を行ってきたが、令和7年度に本プランの改訂を行い、市民満足の向上及び市内定住促進へつなげるため、観光まちおこし協会等と連携して、観光振興を図っていく。 また、観光まちおこし協会が行う事業・活動を継続できる仕組みをつくっていくために、組織体制の強化を図る必要がある。 加えて、3市交流連携及び地域資源魅力向上事業は令和5年度以降実施されていなかったが、令和7年度には3市観光連携プロジェクトとして実施を行う予定であり、今後も3市及び3市の観光協会と連携して回遊性を高める事業として観光推進を図っていく。	
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	公民連携・アウトソーシング
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	改善・改革

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和7年度 事務事業評価シート（評価対象:令和6年度）

課名 経済課

◇基本情報

事務事業の名称	持続可能な農業生産の推進			事務事業 開始年度	
第5次基本構想 前期基本計画	政策	2 地域と経済	施策	11 都市農業の振興	
関連する個別計画	「小金井市農業振興計画・農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想(市)」、「都市農業振興基本計画(国)」、「東京農業振興プラン(都)」				
関連する報告書など					
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	・昭和33年度:小金井市農業振興連合会補助事業開始 ・令和5年度:小金井市学校給食市内産農産物利用促進事業開始				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	市民、農業者				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) ・農業振興連合会を通じて農業者が行う様々な事業(該当事業:環境対策事業等)に対して、環境保全型農業(化学肥料や農薬の使用量を減らし、土づくりを通じて環境への負荷を軽減する持続可能な農業のこと)に対する理解を促進し、市内の農業の推進を図る。「小金井市農業振興連合会補助金」 ・小金井市立小中学校学校給食の食材に市内産農産物を使用することにより、市内産農産物の活用を支援するとともに、学校の児童及び生徒が市内産農産物を食することができる機会を増やし、もって食育の推進及び市内産農産物の地産地消を推進し市内農業の振興を図る。「小金井市学校給食市内産農産物利用促進事業補助金」				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) ・農業振興連合会を通じ、環境対策資材の購入、農薬管理や土壌検査費用の一部補助による各種環境保全型農業に対する意識啓発や補助事業を図る。 ・小金井市立小中学校学校給食の食材に市内産農産物を使用する、その購入に要する経費の一部に対して市が補助金を交付することにより、市内産農産物の活用を支援する。				
予算の執行方法	☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 一部委託 ☒ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
決算額	2,731 千円	3,405 千円	3,189 千円	6,778 千円	6,922 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 小金井市農業振興連合会補助金	2,731 千円	3,405 千円	3,189 千円	3,343 千円	3,758 千円
② 小金井市学校給食市内産農産物利用促進事業補助金	- 千円	- 千円	- 千円	3,435 千円	3,164 千円
③	千円	千円	千円	千円	千円
④	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①	小金井市農業振興連合会補助金 環境対策事業実施件数	実績	32件	45件	41件	31件	23件
②	小金井市学校給食市内産農産物利用促進事業補助金(毎年度4/1付在籍生徒人数)	実績	-	-	-	8,342人	8,464人

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きい か。	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☐ 妥当 ☒ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和6年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	・農業振興連合会への補助を通じて環境保全型農業に対する意識啓発を図るとともに、環境負荷の低減に寄与することができた。 ・学校給食への地場産農産物提供により、地産地消を進め、農業経営の効率性を高めることができた。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	・農業振興連合会補助事業について、環境対策事業においては継続して一定の効果が図られているものの、土壌検査に係る実績は不足していることから、安全な農産物の生産と環境に配慮した持続的な農業の推進に向け、農薬の使用量の低減等、生産性を確保しつつ環境への負荷をできる限り抑えた環境保全型農業の周知、普及を図っていく。 ・学校給食市内農産物利用促進事業について、令和5年度より開始し、一定の効果が図られている一方で、安定した給食食材への提供においては農産物の天候不順等による生育状況により、一部が食材として不適合となり納入することができないことがあった。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		
サウンディング調査又は事業に関連する団体へのヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	対象外		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)		
・環境保全型農業に対するさらなる意識啓発を図るため、環境負荷低減に対応した東京都エコ農産物認証要領に基づき認証を受けた農産物の生産者等への農業経営強靱化事業費補助金の活用や、東京都農業会議等が主催するセミナー等への参加を促していく。 ・農業者と栄養士の情報共有の場をコーディネートするなど、地場産農産物の積極的な活用が可能となるよう取り組む。		
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。		
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	補助金等の見直し	
今後の方向性		
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	改善・改革	

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和7年度 事務事業評価シート（評価対象:令和6年度）

課名 児童青少年課

◇基本情報

事務事業の名称	児童館事業			事務事業 開始年度	昭和41年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	3 子どもと教育	施策	12 子どもの育ちの支援	
関連する個別計画	のびゆくこどもプラン小金井				
関連する報告書など					
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	児童福祉法(昭和22年法律第164号)第40条の規定に基づき、児童に健全な遊びを与え、健康な身体の育成と豊かな情操を養うとともに児童福祉の向上のため、児童館を設置(昭和41年5月1日開館)				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	18歳未満の児童及びその保護者				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 18歳未満の児童が自由に利用できる児童館において、遊びを通じて子どもの健全な育成を図ることを目的とする。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) 子どもの健全育成として、小学生対象のグループ活動などのほか、中・高校生事業、子育て支援、子育てグループの活動支援などについて、開館時間の延長も行い実施する。 児童館の利用時間は、原則午前9時から午後5時まで 開館時間延長時間については月曜日から土曜日までの午後5時から午後5時30分(東児童館は午後6時)まで。東児童館及び貫井南児童館の中・高校生世代事業を実施する日(週1日)については、午後8時まで開館実施				
予算の執行方法	☒ 直営 ☐ 委託 ☒ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
決算額	66,018 千円	54,932 千円	46,576 千円	46,965 千円	47,438 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 児童館維持管理に要する経費	30,732 千円	19,483 千円	11,033 千円	10,166 千円	11,218 千円
② 児童館運営に要する経費	35,286 千円	35,449 千円	35,543 千円	36,799 千円	36,220 千円
③	千円	千円	千円	千円	千円
④	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 来館者数	実績		51,840	70,090	70,990	88,479	88,791
② 開館延長時の利用者数	実績		8,190	12,793	14,273	22,682	21,427

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きいのか。	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☒ 得られている ☐ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和6年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	来館者数は年々増加しており、地域の子どもの居場所の一つとして、一定の役割を果たしている。		
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	0歳から18歳までのそれぞれの年代に応じた子どもの健全な遊びの機会を創出できるよう、事業内容の検討が必要であると考え。 特に令和6年度の課題としては、育児休業中等でニーズが高いと思われる1歳児とその保護者の交流の場の創設や、中高生の居場所としての児童館の充実が挙げられる。		
☆課題解決に向けての準備等			
他市調査 (類似団体又は26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	近隣市の中高生の居場所づくりについて調査を実施した。 概ね本市の活動内容と同等であるが、居場所づくりに係る補助制度や施設の創設等もあった。
	実施済		
サウンディング調査又は事業に関連する団体へのヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		
デジタル技術の活用検討(DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	児童館来館システムの導入について検討中
	実施済		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	令和7年度に1歳児幼児グループ活動を全館で実施予定 また、中高生の居場所としての児童館の在り方について、運営審議会等で検討予定
	実施済		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	
来館者数を増やすためには、利用者のニーズを踏まえながら取り組みを継続していく必要がある。令和6年12月改正の児童館ガイドラインには重点的に検討を進めていく項目の1つとして「中・高校生世代の居場所の提供」があり、居場所作りを中心とした、中・高校生世代に対しての施策の充実を図っていく必要がある。そのために小金井市児童館運営審議会等にて児童館のあり方等の検討を行っていく。	
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	改善・改革

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和7年度 事務事業評価シート（評価対象:令和6年度）

課名 保育課

◇基本情報

事務事業の名称	保育の質ガイドライン活用事業			事務事業 開始年度	令和4年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	3 子どもと教育	施策	13 子育て家庭の支援	
関連する個別計画	すこやか保育ビジョン				
関連する報告書など					
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	令和3年3月に策定された「保育の質のガイドライン」について、各保育施設が積極的に活用し、市全体の保育の質の維持向上を行うために、令和4年度よりガイドラインの活用についての研修を実施している。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	市内保育施設の職員(保育士・栄養士・看護師、事務職員)				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 小金井市保育の質のガイドラインに謳われている「目指す保育・大切にしたい保育に必要なこと」を各保育施設の保育従事職員が実践し、市全体の保育の質の維持向上を行う。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) 各テーマあるいは類似分野を教授している講師による集合またはWEBでの研修を実施。講義形式のほか、演習やグループ討議等を組み合わせることにより、より円滑かつ主体的に、受講者が知識や技能を修得できるようにしている。				
予算の執行方法	☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
決算額	0 千円	0 千円	1,638 千円	878 千円	550 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 保育従事職員研修運営委託料	千円	千円	1,638 千円	878 千円	550 千円
②	千円	千円	千円	千円	千円
③	千円	千円	千円	千円	千円
④	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①		実績					
②		実績					

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きいのか。	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☐ 妥当 ☒ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和6年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	市内保育施設の保育従事職員全体を対象として研修を実施しているものの、参加者が少なく、各施設での保育の質のガイドラインの主体的な活用という観点では不十分。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	各保育現場での職員体制上、保育従事職員が保育時間中に保育を離れ研修に参加することが難しい。また、ガイドラインは保育所保育指針という保育所において保育を実施するうえでの基礎となる指針をベースとして作成したものであるため、研修内容が基礎的なものになり過ぎる場合、保育士の受講のモチベーションに繋がらず、研修参加の意義を十分に伝えられていないことが課題と考えている。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は 26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
サウンディング調査又は 事業に関連する団体への ヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	対象外		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	
研修の実施時間(夜間や土日等)や実施方法(WEBやオンデマンド研修)、研修内容(不適切保育や特別支援保育等、保育施設にとってタイムリーな内容)について、引き続き検討を行う。 なお、具体的な意見や要望を研修内容に反映するため、令和7年5月より保育士とともに研修内容の検討を開始している。	
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	改善・改革

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和7年度 事務事業評価シート（評価対象：令和6年度）

課名 保育課・児童青少年課

◇基本情報

事務事業の名称	異年齢交流事業			事務事業 開始年度	補助金での補助は
第5次基本構想 前期基本計画	政策	3 子どもと教育	施策	14 子育て・子育て環境の充実	
関連する個別計画	のびゆくこどもプラン 小金井（令和7年3月策定）				
関連する報告書など					
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	正確な事業開始時期は不明だが、保育サービス推進事業補助金での補助は平成27年度より開始。				
対象 （誰・何を対象としているのか。）	<保育課>小・中・高校生 <児童青少年課>乳幼児及びその保護者と保育ボランティア参加者				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。（目指す最終成果・ビジョン） 小・中・高校生が乳幼児とのふれあいを通じて、社会体験学習と育児感覚を身につけたり、自らの職業選択の幅を広げるとともに、子どもが地域の大人と交流できる場を設ける。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方（直接的効果） <保育課> 市内保育施設において職場体験受入、ボランティア受入及び世代交流イベントを実施 <児童青少年課> 各児童館行事に参加した小学生が中・高校生になり、参加した児童館行事等のボランティアとして参加 また、社会福祉協議会の夏ボラ体験事業に参加する形でボランティア参加者を募り、児童館での乳幼児とのふれあい事業等のイベント等に参加している。				
予算の執行方法	☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
決算額	1,800 千円	3,000 千円	4,800 千円	7,200 千円	12,600 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 保育サービス推進事業補助金	1,800 千円	3,000 千円	4,800 千円	7,200 千円	12,600 千円
②					
③					
④					
⑤					

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①	職場体験受入園数	実績	8	11	8	18	27
②	乳幼児とのふれあい事業での保育ボランティア参加者数	実績	中止	中止	中止	24	15

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きい か。	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☒ 得られている ☐ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和6年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	<職場体験受入> 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で異年齢交流事業を実施する施設が減少していたが、徐々に回復傾向にあり、令和6年度は事業を実施する保育施設が増加した。 <乳幼児とのふれあい事業> 乳幼児とのふれあい事業については、コロナ禍前の状況と同じように事業を計画したが、結果として参加人数が少なかった。しかし、個人が経験した成果は大きく職業選択や進路選択に影響を与えたと考える。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	職場体験受入については、令和6年度時点で市内認可保育施設の半数程度の実施に留まっており、より多くの施設において受入を実施するためにどのような働きかけを行うかが課題。乳児とのふれあい事業においては、参加者を増やす取り組みを継続する。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は 26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
サウンディング調査又は 事業に関連する団体への ヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	実施済		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	実施済		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	
<職場体験受入> 補助金の加算項目として設定されていることから、引き続き各施設の取組を促進できるよう制度の周知等を行いながら実施を促していく。 <乳幼児とのふれあい事業> ボランティア人材の育成といった観点から、中・高校生世代を地域の重要な人材として捉え、日常的なボランティアとしての育成とともに、自主的な活動や社会参画を支援する取り組みを継続する必要がある。そのために、保育ボランティアの募集に際し様々な年代の目に触れ、児童館を利用したことがない層にも焦点を当てながら応募等の検討を行っていく。画を支援する取り組みを継続する必要がある。	
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	現状維持

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和7年度 事務事業評価シート（評価対象:令和6年度）

課名 指導室

◇基本情報

事務事業の名称	教育相談事業			事務事業開始年度	昭和44年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	3 子どもと教育	施策	15 学校教育の充実	
関連する個別計画	第3次明日の小金井教育プラン				
関連する報告書など					
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和44年4月、市内在住の幼児・児童・生徒の教育指導上の諸問題についての相談に応じ、教育の充実に図るため、市教育相談室を設置(昭和58年4月、教育相談所に改名) 人員体制や設置場所等の数度の見直しを経て、現在は、シャトー小金井3階で会計年度任用職員である学校管理職経験者2名及び心理士5名の計7名が月曜から土曜まで交代で勤務(正規職員は未配置。所長は指導室長が兼務)				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	市内在住の幼児から高校生までの方及びその保護者				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) ・ 家庭や学校生活における悩みや困り感(学業、知能、成績、不登校、いじめ、性格、行動、進路、適性、精神、身体その他)の個別的相談を受け付け、心理学的知見をもってその原因を見極めた上で、解消に向けた手立てを相談者及び関係人に対して提示するなどして、子どもが健やかに成長できるようにするため ・ 市立小中学校の特別支援教室等の入退室に関して、知能検査や面談を実施し、心理や発達程度の観点からの所見を提示することで、通常学級で過ごすことが難しい児童・生徒がより適切な環境の中で学校教育を受けられるようにするため				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) ・ 教育・子育てに関する相談の専門家である臨床心理士又は公認心理師が知能検査、発達検査、行動観察及びヒアリング等を行う。 ・ 悩みや不安を抱える相談者に対して、検査結果や心理士所見に基づき、課題解決に向けたアドバイスをを行う。それでも解決できない場合は、スクールソーシャルワーカー、もくせい教室、こども家庭センター及び児童相談所等と連携し、二次的対応を担える支援機関に繋ぐ。				
予算の執行方法	☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
決算額	25,650 千円	25,772 千円	25,810 千円	26,060 千円	27,538 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 会計年度任用職員・報酬	16,226 千円	16,016 千円	15,988 千円	16,077 千円	14,925 千円
② 会計年度任用職員・賞与	2,409 千円	2,767 千円	2,822 千円	2,876 千円	5,449 千円
③ 教育相談所等専門指導講師謝礼	48 千円	48 千円	45 千円	24 千円	45 千円
④ 教育相談所等清掃委託料	124 千円	121 千円	159 千円	164 千円	174 千円
⑤ 教育相談所等施設借上料	6,738 千円	6,727 千円	6,724 千円	6,848 千円	6,921 千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①	相談件数(件)	実績	848	1,152	1,064	1,217	935
②	相談延回数(回)	実績	1,752	2,114	1,887	1,951	1,606

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きいのか。	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☒ 得られている ☐ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和6年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	本市がこの事業を手掛ける意味。それは、①子ども・保護者の悩みや困り感を受け止め、②その原因を心理学的知見をもって解明し、③解明された原因を解消するための手立てを提示することにある。 この中でも最大の意味は、「原因を心理学的知見をもって解明」する部分である。従って、この工程を的確に実行できているか否かは、本事業の評価に直結する。その観点からすると、現状は高いレベルにあると評価できる。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	悩みや困り感の原因を心理学的知見をもって解明する作業を的確に実行できるかどうかは、ひとえに、相談員の能力に拠るため、本事業の価値を高めるには、高い能力を有する人材の確保が必要不可欠となる。 当市の教育相談所の職員(定数7)は、全員が会計年度任用職員であり、無期雇用を前提としないため、年度途中の退職者も多く、欠員もたびたび発生する。そのような環境にあっても教育相談所として高いレベルを維持し、相談者から感謝され続けているのは、小金井の子どもたちのために保護者や子どもに日々対峙している会計年度任用職員の熱意と高い能力に拠っている。 このとおり本事業は、職員のモチベーション維持を含む人材育成の取組も重要となる。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は 26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	本市の教育相談員の給与等は、近隣市の に比較して低額である。
	実施済		
サウンディング調査又は 事業に関連する団体への ヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	対象外		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	Webと遮断された校務専用回線を引き込んだことで、秘匿性の高い情報を指導室等と共有し、管理できている。 なお、教育相談システムは、費用対効果の観点から、導入を見送っている。
	未実施		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	理想とする成果に近づけるためには、高い能力を有する人材を確保することが必要不可欠であるが、心理士の採用は、近年、売り手市場である。希少な資格職でもあることから働き方の流動性が高く、他機関との待遇面での差別化がされ易い、というそもそもの職種的特徴もある。そのような中でも、自治体間の採用競争に負けないで、しっかりと心理士を揃えていくことが悩みや困り感を抱える子どもや保護者を救うことに直結するため重要となる。 そのため、採用活動に係る新たな取組も進めており、市の一般的な採用活動に加えて、心理学部を擁する大学への協力依頼や心理士界隈の情報ネットワークへの情報提供等を通じて、少しでも有利な環境で採用活動を進められるようにしている。直ちに結果は出ていないが、給与等以外の効果的な採用活動に向けて、引き続き試行錯誤していく必要がある。
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	人材育成
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	現状維持

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認
---------------	-----------------------------	-----------

令和7年度 事務事業評価シート（評価対象:令和6年度）

課名 庶務課

◇基本情報

事務事業の名称	小中学校施設長寿命化事業			事務事業 開始年度	令和2年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	3 子どもと教育	施策	16 学校環境の整備	
関連する個別計画	学校施設長寿命化計画				
関連する報告書など					
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	学校施設の老朽化が進む中、個別施設ごとの具体的な対応方針を策定することが求められていることから「学校施設長寿命化計画」を策定（令和3年3月） 第一小学校における校舎建替え等基本計画を策定（令和4年9月）、小金井第一小学校校舎改築等実施設計の完了（令和6年3月）				
対象 （誰・何を対象としているのか。）	学校施設、児童生徒・教員・保護者・地域住民				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。（目指す最終成果・ビジョン） 児童生徒が安全・安心に学校生活を送るため、老朽化した施設の改修・改築を行い、より良い学習・生活環境を整備する。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方（直接的効果） 長寿命化計画の改定に向けた準備。 基本計画の策定、基本設計及び実施設計業務の実施				
予算の執行方法	☒ 直営 ☒ 委託 ☒ 一部委託 ☒ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
決算額	8,997千円	0千円	21,100千円	28,200千円	66,951千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 学校施設長寿命化計画策定	8,997千円	0千円	0千円	0千円	5,720千円
② 小金井第一小学校校舎改築事業	0千円	0千円	21,100千円	28,200千円	61,231千円
③	千円	千円	千円	千円	千円
④	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①		実績					
②		実績					

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きいのか。	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☐ 妥当 ☒ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和6年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	長寿命化計画 令和8年4月の改定に向け、現計画における施設情報の更新や他自治体の取り組み状況等の分析などを行った。 一小改築関連 実施設計を完了させ、埋蔵文化財試掘調査、都有地・民有地取得、契約に関する諸手続きを行った。また改築計画の進行に合わせて複数回の説明会(保護者向け、近隣住民向け)を実施するとともに学校運営協議会や自治会、地域団体等各所へ丁寧な説明と協議を行った。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	長寿命化計画策定後における小学校の35人学級の実施への対応などにより、現長寿命化計画とは大きく異なった進捗状況となっている。また、本市の場合、学校整備の時期が集中していたことから令和2年度から令和6年度のわずか4年間だけでも築50年以上の建物の延床面積が2.3倍に増加しており、早急な対応が必要である。

他市調査 (類似団体又は26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	第一小学校校舎改築の設計等にあたり近隣自治体への視察、電話調査等実施した。
	実施済		
サウンディング調査又は事業に関連する団体へのヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	設計にあたり、学校、学校関連団体、地域団体、近隣住民等と調整を行った。
	実施済		
デジタル技術の活用検討(DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	対象外		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	令和8年度から中学校における35人学級が実施されるなど、学校施設を取り巻く環境が大きく変化しているなか、進行中の事業に対する現長寿命化計画の分析を行った上で、施設整備方針や実施計画等の見直しを行い、より実行性のある計画に改定する。また、中長期的な施設更新や施設の複合化の検討、工事や維持管理等に係るトータルコストの検討及び予算の平準化を図る。
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	公共施設マネジメント
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	拡充

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認
---------------	-----------------------------	-----------

令和7年度 事務事業評価シート（評価対象: 令和6年度）

課名 **コミュニティ文化課**

◇基本情報

事務事業の名称	日本文化体験事業（旧江戸文化体験事業）			事務事業 開始年度	平成22年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	4 文化と生涯学習	施策	17 芸術文化の振興	
関連する個別計画	第2次小金井市芸術文化振興計画				
関連する報告書など					
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	芸術文化の振興を図るとともに日本文化に対する理解を深めることを目的とする。 令和5年度までは江戸文化体験事業として、江戸時代から伝わる日本文化を対象として事業を行ってきたが、時代に限らず広く日本文化への理解を深めることを目的とし、令和6年度から日本文化体験事業に変更した。				
対象 （誰・何を対象としているのか。）	市民など				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。（目指す最終成果・ビジョン） 第2次小金井市芸術文化振興計画の基本理念である「みんなで誰もが芸術文化を楽しめるまちへ」協働・教育・包摂と芸術文化-」を実現すべく、芸術文化振興事業として実施をしている。江戸文化及び日本文化という伝統的な芸術文化活動を広め、市民に親しんでもらうことを目的としている。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方（直接的効果） 体験型ワークショップの実施、アウトリーチ事業等 参考）過去実施事例 ・江戸糸あやつり人形体験 ・江戸の紋切りあそび ・琴体験				
予算の執行方法	☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
決算額	550 千円	550 千円	456 千円	550 千円	550 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 江戸文化体験委託料	550 千円	550 千円	456 千円	550 千円	- 千円
② 日本文化体験委託料	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	550 千円
③	千円	千円	千円	千円	千円
④	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①		実績					
②		実績					

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きい か。	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和6年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	公益財団法人正派邦楽会は生田流箏曲の流派のひとつで、箏曲家で組織する会としては最大の団体である。令和4年に小金井市に拠点を移したことから、小金井市で行っている江戸文化体験事業についてご相談し、協力を得られることとなったため、体験事業を委託することとなった。 令和5年度は「箏」の体験を実施し、大変好評を博した。令和6年度は、「三味線」の体験を実施し、43名が参加した。参加者の年代は小学4年生から70代まで幅広く、殆どの方が三味線に初めて触れる機会となった。多世代に芸術文化に触れる機会を提供でき、日本文化への理解も深まったと考える。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	芸術文化振興計画に示す「誰もが芸術文化に出会える機会をつくること」の実現のため、様々な背景(外国籍、子育て中など)の方の参加を目指しているが、参加割合が少ない。現状の取り組みを維持しつつ、毎年新しい取り組みを検討・実施可能な範囲で行っていく。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		
サウンディング調査又は事業に関連する団体へのヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	様々な背景(外国籍、子育て中など)の方が参加可能な多種多様な催しを企画することを目指す。また、市報やSNSを駆使し、情報が行き渡るよう広報を強化する。
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	現状維持

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和7年度 事務事業評価シート（評価対象:令和6年度）

課名 男女共同参画室

◇基本情報

事務事業の名称	男女共同参画啓発事業			事務事業 開始年度	
第5次基本構想 前期基本計画	政策	4 文化と生涯学習	施策	19 人権・平和・男女共同参画の尊重	
関連する個別計画	第6次男女共同参画行動計画				
関連する報告書など					
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和59年度の「小金井市婦人行動計画」の策定以来、時代や社会情勢の変化に合わせて内容を更新し策定してきた行動計画に基づき、これまで本市がめざす男女共同参画社会の実現に向けて様々な啓発事業を実施してきたところである。しかし、令和6年度に実施した男女平等に関する市民意識調査結果においても、社会全体として男性の方が優遇されていると思う比率が6割超と、前回調査時点と比べ2.6%減となったものの、依然として男女平等社会が実現されているとは言えない状況である。こうした状況を踏まえ、引き続き啓発事業を推進していく必要がある。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	市民				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 第6次男女共同参画行動計画の基本理念である、人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする男女共同参画の実現をめざすこと。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) 男女平等意識の育成のための講演会等の開催、情報誌の発行、日常生活における各種相談事業を行う。				
予算の執行方法	☒ 直営 ☒ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
決算額	1,812 千円	1,808 千円	2,567 千円	2,707 千円	2,666 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 男女共同参画シンポジウム関係経費(謝礼)	- 千円	- 千円	129 千円	109 千円	109 千円
② こがねいパレット関係経費(謝礼・記録作成委託料)	156 千円	162 千円	172 千円	210 千円	251 千円
③ 性の多様性への理解促進事業関係経費(謝礼)	53 千円	89 千円	74 千円	82 千円	97 千円
④ 「かたらい」関係経費(謝礼)	251 千円	293 千円	276 千円	313 千円	281 千円
⑤ 女性総合相談委託料	585 千円	585 千円	1234 千円	1234 千円	1,234 千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和2年度 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①	市民意識調査結果において、社会全体として男性の方が優遇されていると思う市民の割合	実績	(70.3%)	-	-	-	67.7%
②	市民意識調査結果において、男女の役割分担意識(「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」)について「反対」「どちらかといえば反対」と思う市民の割合	実績	(60.9%)	-	-	-	63.5%

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きいのか。	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☐ 妥当 ☒ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和6年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	第6次男女共同参画行動計画に基づき、「男女共同参画シンポジウム」、「こがねいパレット」等の市民向けイベントを開催したほか、男女共同参画情報誌「かたらい」の発行、「女性総合相談」の実施等により男女平等意識の育成に努めた。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	男女平等に関する市民意識調査結果から男女平等の意識について一定改善が見られる部分もあるが、全体で見ると未だ男性優位の社会であると感じる市民が多い状況は変わっていない。 意識啓発が主な目的の事業であるため、継続して実施することが重要であると考えているが、各事業の認知度の低さが課題である。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は 26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
サウンディング調査又は 事業に関連する団体への ヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)		
これまで事業周知は、主に市報・ホームページ・X(旧Twitter)・LINEを活用して行っており、多くの市民の目に留まるような手段を講じてきたところである。また、令和7年度からは情報誌のフルカラー化を行うなど、男女共同参画について、市民にさらなる関心を持ってもらえるよう努めている。 しかし、イベントにおいては、参加者数が伸び悩んでいることや、参加者の年齢層の偏りなど、まだ多くの市民が参加いただけているとは言えない状況である。今後はオンラインによる動画配信といった手法を取り入れる等、DXの視点を取り入れ、イベントの参加率向上を目指すとともに認知度向上を図りたい。そのためには、オンライン配信が容易に行えるような機材等の手配が必要である。		
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。		
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	DX	
今後の方向性		
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	改善・改革	

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和7年度 事務事業評価シート（評価対象:令和6年度）

課名 **生涯学習課**

◇基本情報

事務事業の名称	文化財啓発事業			事務事業開始年度	
第5次基本構想 前期基本計画	政策	4 文化と生涯学習	施策	20 生涯学習の振興	
関連する個別計画	第4次小金井市生涯学習推進計画、のびゆく子どもプラン、玉川上水・小金井桜整備活用計画				
関連する報告書など					
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	<刊行物の頒布> 市域の文化財・地域史の内容を伝えるために、有償・無償刊行物を新規作成・頒布を開始した。 <案内板の設置> 指定・未指定文化財の所在地には、文化財等に対し理解促進のため、文化財説明板を設置した。 <学習の機会提供> 地域の歴史を学ぶ楽しさを多くの方に知っていただくことを目的に、各種講座や企画展示を開催した。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	市民・来訪者等				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン)				
	市内の歴史や文化財を公開し市民に周知を図るとともに、文化財の魅力を発信することで、郷土への理解及び文化財への愛着を深める。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果)				
	<刊行物の頒布> 文化財ブックレット(有償)や市史編集資料(有償)、文化財センター通信(無償)の定期刊行を図る。 <案内板の設置> 文化財の説明板は、統一したものを設置していく。 <学習の機会提供> 地域史講座や文化財講演会、史跡めぐり、遺跡見学会(適宜)を開催する。				
予算の執行方法	☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
決算額	976 千円	1,373 千円	1,090 千円	518 千円	976 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 印刷製本費(市史編さん事業に要する経費)	246 千円	1,525 千円	246 千円	246 千円	246 千円
② 印刷製本費(文化財の保護・調査・啓発活動に要する経費)	830 千円	80 千円	605 千円	1 千円	598 千円
③ 文化財説明板作製設置委託料	150 千円	150 千円	173 千円	185 千円	173 千円
④ 地域史講座講師謝礼	72 千円	72 千円	72 千円	72 千円	72 千円
⑤ 文化財講演会講師謝礼	24 千円	24 千円	24 千円	24 千円	24 千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①	有償・無償刊行物の作成・頒布	実績	3種	4種	3種	2種	5種
②	地域史講座・史跡めぐり等の参加者	実績	コロナ中止	延べ119人	延べ104人	延べ111人	延べ105人
③	案内板の作製・設置数	実績	1基	1基	1基	1基	2基
④	文化財センター企画展の見学者数	実績	コロナ中止	延べ1,276人 (部分中止)	延べ1,917人	延べ1,672人	延べ1,408人

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きいのか。	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和6年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	令和6年度に、東京都市町村総合交付金を活用し、文化財啓発事業としてのみならず、シティプロモーションの観点も副次目的とした「名勝小金井(サクラ)名勝指定100周年記念事業」を、官民連携した全市的な事業として実施することができたことは、大きなプラス評価に値するものと考えられる。 一方、当該事業はいわゆる「1回限り」の特別事業であることから、その実施を好機と捉え、今後より一層の啓発を進めていく上では、現状の課題に対する今後の取組が非常に重要となる。 それでも「名勝小金井(サクラ)名勝指定100周年記念事業」を契機に、各種の文化財が注目され、新たなニーズの把握や市民・団体との繋がりが拡大・強化に発展したことは、今後の文化財啓発事業を展開する上で大きな財産となる。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	・市民の潜在的な文化財行政への関心へのアプローチ不足 「名勝小金井(サクラ)名勝指定100周年記念事業」(令和5・6年度)、「遺跡見学会」(適宜開催)では、非常に多くの方々が参加され、小金井市民の潜在的な市の歴史に対する学習意欲は非常に高いと思われる。併せて、市外からの参加者・申込者も増加傾向にあり、小金井市の文化財への関心の高さもうかがい知ることができた。一方、行政としては限られた人的資源・物的資源の中でできる限りの啓発に努めてはいるものの、市民の殊に若年層へのアプローチが十分とは言えない現状がある。 ・民間活力の活用不足 文化財啓発事業を進めていく上では市史や文化財に関する高度な専門知識が前提となることから、民間活力の活用には知識豊富な人材の発掘や人材育成が必要となり、市史編さん事業において調査業務や古文書の解析業務等において専門知識を有する市民の協力を得ているものの、十分に進んでいるとは言いがたい。
☆課題解決に向けての準備等	
他市調査 (類似団体又は26市調査)	実施の有無 未実施 実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗 文化財行政全般に関するアンケートによる26市現状調査を7月に実施予定。
サウンディング調査又は事業に関連する団体へのヒアリング調査	実施の有無 未実施 実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無 未実施 実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗
その他の準備	実施の有無 実施済 実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗 他市共催事業 令和5年度 史跡めぐり事業 (国分寺市と共催) 参加者数:21名 令和6年度 史跡めぐり事業 (小平市と共催) 参加者数:20名

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	
文化財啓発事業は歴史を懐古することのみならず、過去を学び、現在を理解し、未来をより良く生きるための知恵と力、ひいてはまちづくりに役立つ情報を文化財から得る場とし有用である。 令和6年度に、東京都市町村総合交付金を活用し、文化財啓発事業としてのみならず、シティプロモーションの観点も副次目的とした「名勝小金井(サクラ)名勝指定100周年記念事業」を、官民連携した全市的な事業として実施することができた。 本来であれば、当該事業の実施を機に、より一層の啓発を進めていきたいところであるが、常時においては文化財啓発事業に充てることができる人員・財源は非常に限られており、現下の情勢においてはそれを拡張することは難しい。 そこで、「名勝小金井(サクラ)名勝指定100周年記念事業」を通じて高まった「名勝小金井(サクラ)」の文化財としての価値や機運を活かし、「名勝小金井(サクラ)整備・活用事業」については、今後も東京都等の関係行政機関、連携協定を結ぶ「名勝小金井校の会」「東京都立農業高等学校」をはじめとした市内団体・市内事業者等と連携して取り組み、「名勝小金井(サクラ)」を一文化財としてだけでなく、シティプロモーションのコンテンツとしても活かしていける土壌づくりを継続していきたい。 また、市としての人員・財源に限られる中で、事業規模・事業効果をより高めていくための手法として、以下の2点について連携の強化を図ってきたい。 1点目は、現在は学校側からの依頼に応じて、という受動的な取組に留まっている市内小学校等での専門職員(学芸員)による出張授業を、市内学校との連携強化に努め、より一層積極的に取り組んでいきたい。 2点目は、令和5年度より一部事業において実施している近隣市と連携した事業展開を今後より進めていきたい。 直ちに目に見える規模の財政効果が見込める策とは言いがたいが、市の人的・物的負担を抑制しながら、より大きな事業効果が見込めることは令和5～6年度の取組において一定程度実証されているほか、各市において学芸員資格を有する専門職員が配置されている部署であることから、安定的・継続的な関係性の構築が行いやすい点を生かした手法であると言える。 将来的には、係る連携を社会教育関連事業全体に広げていき、社会教育事業において避けることのできない課題である施設の更新について、共同設立や共同利用に係る協議を粗上上げにすることができるよう関係性の構築を目指していきたい。	
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	改善・改革

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	奨励

令和7年度 事務事業評価シート（評価対象:令和6年度）

課名 **生涯学習課**

◇基本情報

事務事業の名称	スポーツ推進委員事業			事務事業 開始年度	昭和36年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	4 文化と生涯学習	施策	21 スポーツの振興	
関連する個別計画	第2次小金井市スポーツ推進計画				
関連する報告書など	活動記録(小金井市スポーツ推進委員協議会発行)				
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和36年に制定された「スポーツ振興法第19条」で、スポーツの振興のため、住民に対しスポーツに関する実技指導、助言等を行う「体育指導委員」が規定され、本市も昭和37年2月に規則を制定し設置。 平成23年にスポーツ振興法がスポーツ基本法と全面改正され、体育指導委員は「スポーツ推進員」とみなされることとなり、新たに「連絡調整等の職務」が追加、コーディネーターとしての役割も期待されている。 法の趣旨も鑑みて、推進員の定員を当初の8人から25人まで増員し、多様化するスポーツのニーズへの対応を図っている。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	市民				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン)				
	幅広い市民が参加できるスポーツ教室等を通じての運動機会の提供、健康・体力づくりや、運動していない方に対しての企画立案やコーディネーターとして地域のスポーツ活動を推進することにより、第2次スポーツ推進計画の基本理念である「豊かな生涯を運動・スポーツとともに」の実現を目指す。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果)				
	・スポーツ推進委員の役割を学び、新たなスポーツやバラスポーツの理解を深めるため、各種研修会に参加する。 ・出前教室を開催し、小学校でニュースポーツの普及を図る。 ・市民体力測定を実施 ・ポッチャ大会を開催 ・広報誌『スポ進小金井』を発行 ・スポーツ推進委員事業実施のための定例会議を開催				
予算の執行方法	☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
決算額	1,788 千円	1,462 千円	2,223 千円	1,911 千円	2,321 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① スポーツ推進委員に要する経費	1,788 千円	1,462 千円	2,223 千円	1,911 千円	2,321 千円
②	千円	千円	千円	千円	千円
③	千円	千円	千円	千円	千円
④	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①	週1回以上運動・スポーツを実施している市民の割合(%)	実績	-	-	54.5	53.2	52.1
②	自身は健康であり、日常生活に支障はないと感じる市民の割合(%)	実績	-	-	43.7	44.2	39.9
③	市スポーツ施設の利用者数(人)	実績	225,232	299,112	350,740	394,685	407,445

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きい か。	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☐ 妥当 ☒ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和6年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	スポーツ推進員が中心となり、土曜スポーツクラブ(小中学生対象)、ポッチャ教室(小学生以上)等を実施し、年齢や障害の有無を問わず参加できる運動・スポーツ機会の提供ができています。 年に1回体力測定会を実施し、運動への意欲維持や運動をしていない方へのきっかけづくりとしている。 スポーツ推進委員定例会を年9回開催し、スポーツイベント等の情報共有、上記活動の企画、運営及び調整等を図ることができています。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	土曜スポーツクラブやポッチャ教室の実施場所は、総合体育館で行っており、住民が身近で気軽にスポーツに関わる環境であるとは言えない。 スポーツ推進委員は、住民のスポーツ活動の促進のための企画運営、場所の確保、広報など多岐にわたり尽力いただいているが、効率的・効果的なスポーツの推進が図られていない。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は 26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	各市のスポーツ推進委員の活動報告により 情報収集・情報交換を実施
	未実施		
サウンディング調査又は 事業に関連する団体への ヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	各市のスポーツ推進委員の活動報告により 情報収集・情報交換を実施
	未実施		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	住民やコミュニティのニーズに応じてスポーツの出前教室を実施するなど、施設に職員が出向いてスポーツを広める活動の実施を検討する。 スポーツ推進委員は、現在も様々な場面で尽力をいただいているところではあるが、スポーツ事業においては、体育協会、地域スポーツクラブ(黄金井クラブ)、総合体育館・栗山公園運動施設の指定管理者等の多数の関係者が存在することから、それぞれの役割等を整理し、スポーツ推進委員の役割の効率化及び効果の向上を図る。
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	改善・改革

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和7年度 事務事業評価シート（評価対象:令和6年度）

課名 地域福祉課

◇基本情報

事務事業の名称	福祉サービス総合支援事業			事務事業 開始年度	平成17年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	5 福祉と健康	施策	22 福祉のまちづくりの推進	
関連する個別計画	保健福祉総合計画、地域福祉計画、成年後見制度利用促進基本計画				
関連する報告書など	地域福祉計画の進捗状況及び評価表				
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	福祉サービスや支援の仕組みが「措置」から「契約」へと変わり、認知症高齢者、知的障がいのある方、精神に障がいのある方など、判断能力が十分でない市民を支援するため、都道府県社会福祉協議会を実施主体とした「地域福祉権利擁護事業」が各市区町村社会福祉協議会へ委託される形で実施された。その後平成17年から、地域福祉権利擁護事業を拡充する事業として、小金井市として本事業を開始した。 平成20年には成年後見活用あんしん生活創造事業も合わせて実施し、平成27年には市民後見人養成事業も実施している。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	原則として市内に在住する高齢者及び障がいのある方				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 福祉サービスの利用に際しての相談、成年後見制度の利用相談、福祉サービスの利用援助、福祉サービスの利用に際しての苦情対応等を総合的かつ一体的に実施するための体制を整備することにより、福祉サービスの利用者等が地域において福祉サービスを安心して選択し、利用できることを目的とする。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) 上記目的のための事業として、下記の事業を実施。 1 福祉サービス総合支援事業 (1) 利用者サポート事業(福祉サービスの利用に際しての相談、判断能力の不十分な者等の権利擁護相談、成年後見制度の利用相談、その他福祉サービスの利用に関する専門的な相談) (2) 福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業の対象拡大)(福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理等の支援、書類等の預かりサービス) (3) 苦情対応・専門相談事業(福祉サービスの利用に際しての苦情等の相談について第三者性を有する機関との協力及び連携、福祉サービスの利用に際しての苦情及び判断能力の不十分な者等の権利擁護相談等に対する弁護士等による専門相談の実施) 2 成年後見活用あんしん生活創造事業 (1) 成年後見人等の支援 (2) 地域ネットワークの活用 (3) 運営等審査会(運営委員会)の設置及び運営 (4) 後見人等候補者養成事業 (5) その他独自の取組				
予算の執行方法	☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
決算額	9,875 千円	10,324 千円	18,261 千円	18,612 千円	14,674 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 福祉サービス総合支援事業委託料	9,875 千円	10,324 千円	18,261 千円	18,612 千円	14,674 千円
②	千円	千円	千円	千円	千円
③	千円	千円	千円	千円	千円
④	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①	地域福祉権利擁護事業・福祉サービス総合支援事業契約済件数	実績	118	124	138	139	122
②	地域福祉権利擁護事業・福祉サービス総合支援事業契約待機者数	実績	30	19	27	40	51

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きいのか。	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☐ 妥当 ☒ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和6年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	地域福祉権利擁護事業・福祉サービス総合支援事業契約待機者数がここ数年増加しており、契約を希望している方が長期間福祉サービスの利用援助等を受けられていない状況が起きている。今後解決すべき問題だと考えている。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	問題が生じている原因としては、人員に欠員が生じたことが大きい、事業本来の目的達成のためには、以下の3つの課題を検討する必要がある。 1 安定した人材採用に向けた、事業自体の周知 2 適切な人員体整備に向けた、予算額の再検討 3 事業プロセスの見直しと簡略化

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		
サウンディング調査又は事業に関連する団体へのヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)		
課題1については、市HPIにおいて市社会福祉協議会及び福祉サービス総合支援事業の説明ページを作成することで、一定の効果が期待できる。 課題2については、委託先である市社会福祉協議会とも協議の上、予算内訳の見直しが必要である。 課題3については、業務の効率化を図ることで、業務負担の軽減や作業工程の簡略化により、パフォーマンス性の向上につながるため、課題2と合わせ、委託先である市社会福祉協議会との協議が必要である。 令和7年度に市成年後見制度利用促進基本計画の改定を予定しているため、課題2・課題3の協議結果も踏まえ、新計画の策定に反映させていきたい。		
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。		
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	DX	
今後の方向性		
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	改善・改革	

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性		
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認	

令和7年度 事務事業評価シート（評価対象:令和6年度）

課名 介護福祉課

◇基本情報

事務事業の名称	認定サブスタッフ養成事業			事務事業 開始年度	平成28年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	5 福祉と健康	施策	23 高齢者の生きがいの充実	
関連する個別計画	介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画				
関連する報告書など					
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成27年4月の介護保険制度改正に伴い、小金井市では平成28年10月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始した。地域包括ケアシステムの一環である本事業は、介護サービス事業所が元気な高齢者を地域のデイサービスにおいて介護予防等に関する幅広い研修を実施し、要介護認定の中でも軽い要支援1・2の方を対象に、デイサービスとホームヘルパーについて財源を介護保険の給付から地域支援事業に移すとともに、一律だったサービス内容を地域の実情にあった多様なサービスとし、対象者の自立支援を促すものである。 当事業は介護事業所に従事する人材の確保と元気な高齢者の協力も得て、支援が必要な高齢者を共に支える一助を担っていただくことを推進する事業として、市民の育成・介護予防事業の展開などを専門としている東京都健康長寿医療センターのコンサルタント事業として令和5年度まで実施しており、令和6年度からはコンサルタントの受け入れなしで事業を実施。 デイサービス拠点化事業のモデル事業としての実施は都内初である。 平成26年11月より平成29年3月までの期間、東京都補助事業を活用し上記機関にコンサルタントとして助言を受けていた。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	介護事業所に従事する人材として活動できる元気な高齢者(おおむね65歳以上の市民)				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 介護事業所に従事する人材の確保と元気な高齢者の協力も得て、支援が必要な高齢者を共に支える一助を担っていただくことを推進する事業				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) ○活動者増加のため会場確保や講座の周知、参加者の募集を行う。 ○市内の希望介護事業所を委託先として実習と講座の実施を依頼。 ○一部の講座については市が外部講師を依頼し実施。 ○その他、事業を円滑に行うため必要に応じて委託事業者との連携を行う。				
予算の執行方法	☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
決算額	76 千円	3,663 千円	4,936 千円	4,864 千円	1,248 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 需用費	10 千円	10 千円	10 千円	10 千円	10 千円
② 役務費	16 千円	22 千円	23 千円	23 千円	10 千円
③ 委託料	50 千円	3,631 千円	4,903 千円	4,831 千円	1,200 千円
④ 報償費	千円	千円	千円	千円	28 千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①	サブスタッフ養成講座修了人数	実績	中止	中止	4	11	16
②		実績					

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きい か。	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☐ 妥当 ☒ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和6年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	年度ごとの講座の受入可能人数が、協力いただく介護事業所の受け入れ可能人数となってしまうため、委託料に比べて、受講できる人数が制限される。 また、講座の性質上、単年度の実施で判断するのは困難であるが、介護予防事業や介護人材確保の面では一定の成果が見られるため、これらを勧奨し実施する必要があると評価する。 新型コロナウイルスの影響で一時期講座開催を中止せざるを得ない状況があったものの、新型コロナウイルス感染症対策が徹底されてからは受講人数に回復傾向がみられることから、適切に事業は実施できていると考えている。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	事業内容として、おおむね65歳以上の方の募集をする中で比較的若い方に参加してほしい理想があるものの、実習及び講座に要する回数が22回と多いことから、参加希望者のスケジュールが合わない等で受講を断念する方が多い。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は 26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
サウンディング調査又は 事業に関連する団体への ヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	対象外		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	対象外		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	
受入れ介護事業所と協議・連携等を行い、受講し易いように実習・講座の内容を考慮し事業の趣旨を逸脱しない範囲で実習や講座の回数を減らす等の検討を行う。	
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	公民連携・アウトソーシング
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	改善・改革

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和7年度 事務事業評価シート（評価対象:令和6年度）

課名 介護福祉課

◇基本情報

事務事業の名称	認知症施策の推進			事務事業 開始年度	平成27年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	5 福祉と健康	施策	24 高齢者が暮らし続ける仕組みの充実	
関連する個別計画	介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画				
関連する報告書など					
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成26年厚生労働省より「地域支援事業の充実と介護予防の見直し」が示され、高齢化の進展に伴う、介護、医療双方の需要増への対策としての地域包括ケアシステムの構築が提唱された。また認知症については「認知症の人は、精神科病院や施設を利用せざるを得ない」という考え方を改め、「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指す。」との指針が示された。これに基づいて市においても各種認知症施策について展開を図ったところである。さらに共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行され、基本法に認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進することが規定されたため、基本に則り市の施策を検討する必要性が生じた。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	認知症当事者、家族、および一般市民				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン)				
	認知症になってもできる限り住み慣れた地域で生活を継続するために、認知症当事者、家族を早期に支援する関係者のネットワークの基盤整備を行う。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果)				
	認知症専門医及び保健師等の専門職による「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期発見、早期対応に向けた支援体制を構築するとともに本人や家族からの相談を受け付け、関係者のネットワークの中心的な役割を果たす「認知症地域支援推進員」を設置する。 認知症についての普及啓発を進めるため小中学生を含めた各年齢層に対し認知症サポーター養成講座を開催する。				
予算の執行方法	☐ 直営 ☐ 委託 ☒ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
決算額	12,387 千円	12,177 千円	12,322 千円	13,136 千円	13,124 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 報償費 認知症施策事業推進員謝礼	0 千円	91 千円	162 千円	162 千円	172 千円
② 需用費	265 千円	11 千円	12 千円	12 千円	12 千円
③ 役務費	54 千円	53 千円	55 千円	54 千円	54 千円
④ 認知症初期集中支援事業、認知症地域支援委託料	12,069 千円	12,023 千円	12,095 千円	12,909 千円	12,887 千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①	認知症サポーター養成講座受講者数 *() 累計	実績	379 (7,130)	694 (7,824)	802 (8,626)	662 (9,288)	824 (10,112)
②	認知症初期集中支援事業支援者数	実績	3	1	3	4	3

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きいのか。	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☒ 得られている ☐ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和6年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	認知症についての普及啓発、社会への理解を目的とした認知症サポーター養成講座受講者数については年々増加しており目標の累計10,000人を突破しさらなる普及啓発に努めている。多様な年代層への普及啓発を目的とし小中学校での啓発講座の開催を実施している。 認知症初期集中支援事業については、医師会との協力のもと着実に実施しているがさらに制度の周知に努める。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	国の基本法に示された認知症当事者が生活しやすい地域を創造するため、認知症の理解の促進とともに認知症当事者、家族の社会参加の場として認知症カフェの設置を促進する。認知症カフェの中で積極的に認知症対象者、家族への支援・相談等を行っているものを支援の拠点的位置づけとしてチームオレンジとして認定し、市内4か所の設置をめざす。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は 26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
サウンディング調査又は 事業に関連する団体への ヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	
地域で認知症当事者も参加できる場所、認知症カフェの拡充を各中学校圏域ごとの地域の実情に応じて行う。介護保険事業計画と一体的に作成する認知症基本計画に反映させる当事者の声を聞き取る事業を早急に実施する。	
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	歳入の確保
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	拡充

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性			
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認		

令和7年度 事務事業評価シート（評価対象：令和6年度）

課名 自立生活支援課

◇基本情報

事務事業の名称	社会参加・就労支援事業			事務事業 開始年度	平成19年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	5 福祉と健康	施策	25 障がい者福祉の充実	
関連する個別計画	障害者計画・第7期障害福祉計画				
関連する報告書など					
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	市では、市内事業所等で製作した食品類や雑貨等の物品販売の場を提供し、社会参加の機会の提供を行ってきた。この物販の態様については、毎年度事業者及び障がい当事者等からなる実行委員会での意見も参考に、より良いあり方を検討しながら改善が続いている。また、平成19年からNPO法人に委託して障害者就労支援事業を実施しており、受託者と連携し、社会情勢や市民ニーズの変化に合わせ、改善を図っている。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	(物販)・市内事業所等に通所する利用者 (就労支援センター)・小金井市在住の就労意欲のある障がいのある方、又は障がいがあると思われる方とその家族、障がい者雇用を推進する小金井市の事業主				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 物販においては、障がいへの理解と関心を深め、同時に施設等に通う人たちの工賃向上や自立支援のきっかけを提供すること。 障害者就労支援事業においては、障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供することにより、もって障害者の自立と社会参加の一層の促進に資すること。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) 物販においては、市庁舎や宮地楽器ホールその他、民間等の会場を使用し、市内事業所等で作られた食品や雑貨などを販売する。障がい当事者も販売に参加することにより、社会参加の機会を提供する。 障害者就労支援事業においては、運営をNPO法人に委託し、就労を希望する障がいのある方の就労相談や、就労後の悩みなど就労に関する相談を受けている。利用者の就労意欲を社会参加につなげるために必要な支援のネットワークを紹介・調整し、支援につなげている。また、生活・健康面の安定、職場体験を通じての自己理解などの課題がある方には、伴走してコーディネーターが解決を支援する。更に、就職してからも、安定した職業生活が送れるように必要に応じ、職場などを訪問し、課題があれば解決の方法を雇用先との調整も含め援助する。				
予算の執行方法	☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 一部委託 ☒ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
決算額	24,147 千円	24,168 千円	24,383 千円	25,541 千円	25,772 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 会場借上料(物販)	38 千円	22 千円	22 千円	3 千円	8 千円
② 運営委託料(センター)	24,109 千円	24,146 千円	24,361 千円	25,538 千円	25,769 千円
③	千円	千円	千円	0	千円
④	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①	障害者週間物販コーナー来場者数	実績	140	368	456	442	343
②	就労支援センター利用者の就労者数	実績	122	157	135	140	147

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きいのか。	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☒ 得られている ☐ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和6年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	・物販 指標としている障害者週間における来場者数は前年度より減少したものの、他の期間も含む年間を通した実績としては、実施日数、延べ参加事業所数ともに年々増加しており、社会参加の場を拡充できている。 ・障害者就労支援事業 障害特性により定期的に一定の時間就労することが困難な方を就労につなげるための仕組みづくりなど、社会参加拡充のための新たな取り組みを行った。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	・物販 来場者数については、実施場所自体の人通りの多少に左右されてしまう傾向もあることから、市民に広く関心を持ってもらうよう周知啓発することも重要であるが、効果が期待できる実施場所の検討も必要と考えている。 ・障害者就労支援事業 定期的に一定の時間就労する方が困難な方を就労につなげていくためには、雇用する側の理解を深めることと、そのような障がいのある方と企業とをマッチングできる作業内容をいかに抽出するかが今後の課題である。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は26市調査)	実施の有無 未実施	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
サウンディング調査又は事業に関連する団体へのヒアリング調査	実施の有無 未実施	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無 未実施	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
その他の準備	実施の有無 実施済	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	・物販 新たな実施場所の確保に向けて、東日本旅客鉄道株式会社と協議を行った。 ・障害者就労支援事業 地域自立支援協議会でテーマに挙げて協議を行うとともに、関係機関による研修に参加して情報収集を行った。

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	・物販 令和7年度に、ある程度の集客が見込める場所として、新たにJR東小金井駅構内での実施を予定している。 ・障害者就労支援事業 就労継続支援B型施設と連携して通所者が作業可能な内容をリスト化し、それをもとに企業をまわり、障がいのある方と企業とのマッチングを行うことを検討する。
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	拡充

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和7年度 事務事業評価シート（評価対象: 令和6年度）

課名 健康課

◇基本情報

事務事業の名称	食育推進事業(栄養個別相談・栄養集団指導)			事務事業開始年度	平成9年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	5 福祉と健康	施策	26 健康の維持・増進	
関連する個別計画	食育推進計画				
関連する報告書など	小金井市の保健衛生				
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成15年5月に施行された健康増進法に基づき、ライフステージに応じた栄養相談や栄養指導を実施し、「食」をとoshした健康づくりへの支援を行った。また、平成17年6月に施行された食育基本法に基づき、市民の食の充実と健康的な食生活の実践を目指し、各種事業を展開した。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	市民				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン)				
	住民の生涯を通した健康づくりとそれによる生活の質の向上を図るために、個々のライフスタイルに合わせた食生活の改善に必要な相談及び住民自ら楽しみながら栄養改善を進める意識の高揚を図るための学習の支援、グループ育成の支援等の指導を行うことにより、健康の保持、増進を図ることを目的とする。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果)				
	小金井市栄養相談事業実施要綱に基づき、個別及び集団での栄養相談を行う。 ①個別栄養相談(原則、月1回 必要に応じて指定日以外でも実施) 一人につき、おおむね30分単位で、成人及び乳幼児における個々の事情に応じた相談指導を行う。 ②栄養集団指導(おおむね年6回) 健康づくり栄養指導講習会として、開催ごとに各テーマを設け、内容に沿った講義、調理実習及び試食会を行う。				
予算の執行方法	☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
決算額	339 千円	907 千円	1,042 千円	1,148 千円	916 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 食育業務会計年度任用職員報酬	73 千円	193 千円	157 千円	207 千円	167 千円
② 食育指導謝礼	254 千円	667 千円	837 千円	864 千円	669 千円
③ 賄材料費	14 千円	48 千円	49 千円	78 千円	82 千円
④	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①	栄養個別相談	実績	27	41	18	23	21
②	栄養集団指導	実績	17	39	40	42	62

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きい か。	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☐ 妥当 ☒ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和6年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	栄養個別相談(11回21人)、栄養集団指導(6回62人)、でバランスのよい食生活の啓発を行った。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	栄養個別相談については、市民から家の近くでの実施要望が多く、高齢者や乳幼児を連れて保健センターに来所することが難しい市民が多い。 また、事前申し込み制となっており、自ら相談を希望しない方や支援の必要性を自覚していない方へのアプローチが課題となっている。 栄養集団指導については、幅広い層の参加につなげるために、ニーズに合ったテーマでの実施が課題である。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は 26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	東京都市栄養士会事務連絡会で情報交換を行い、他市の取組み事例を参考としている。
	実施済		
サウンディング調査又は 事業に関連する団体への ヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	食育推進事業については、限られた人員体制の中で、課題解決に向けて、他市の取組み事例等を参考に工夫をする。
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	現状維持

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和7年度 事務事業評価シート（評価対象:令和6年度）

課名 健康課

◇基本情報

事務事業の名称	予防接種事業（带状疱疹任意予防接種）			事務事業 開始年度	令和5年度													
第5次基本構想 前期基本計画	政策	5 福祉と健康	施策	26 健康の維持・増進														
関連する個別計画																		
関連する報告書など	小金井市の保健衛生																	
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	令和4年度第1回及び第2回医科医療問題連絡協議会において、小金井市医師会と带状疱疹ワクチンに関して、目的・ワクチンの種類（生ワクチン/不活化ワクチン）・費用対効果・公費助成状況について協議を行った。 東京都から带状疱疹ワクチン予防接種に係る個人負担軽減を図るため、50歳以上のものに対し経費について補助（補助率1/2）を行う旨の通知あり。近隣市状況調査等を経て、令和5年7月から実施となった。 令和7年12月に国から带状疱疹予防接種の定期接種化の方針が決定し、令和7年4月から定期接種が開始した。このことを踏まえて、令和7年度から事業対象者の変更を行った。																	
対象 （誰・何を対象としているのか。）	令和7年度から：接種日に50歳以上65歳未満の市民（定期接種対象者除く。）：約26,000人 令和6年度まで：接種日に50歳以上の市民（過去に接種したものを除く）：約52,000人																	
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。（目指す最終成果・ビジョン） 带状疱疹は、水痘の原因ウイルスである水痘・带状疱疹ウイルス（VZV）に感染して発症する病気である。VZVに初めて感染すると水痘にかかり、治癒後にウイルスが神経節に潜む。加齢・病気・疲労・ストレスなどで抵抗力が弱くなると、带状疱疹を引き起こす。症状は、体の左右どちらかに紅斑が帯状に広がり、その上に小さな水泡ができ、神経痛を伴う。 現在、任意接種である带状疱疹ワクチンの予防接種について、ワクチン接種費用の一部を助成することにより、発症率の低減、重症化予防により市民の経済的負担の軽減及び健康増進を図ることを目的とする。																	
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方（直接的効果） <table><tr><td rowspan="3">接種対象者が予防接種実施医療機関にて接種を行う。 助成額は、使用するワクチンの種類ごとに設定している。</td><td>種類</td><td>接種回数</td><td>助成額</td><td>生活保護 受給者等（R6.4.1～）</td></tr><tr><td>生ワクチン</td><td>1</td><td>4,000円</td><td>8,000円</td></tr><tr><td>不活化ワクチン</td><td>2</td><td>10,000円/回</td><td>20,000円/回</td></tr></table>					接種対象者が予防接種実施医療機関にて接種を行う。 助成額は、使用するワクチンの種類ごとに設定している。	種類	接種回数	助成額	生活保護 受給者等（R6.4.1～）	生ワクチン	1	4,000円	8,000円	不活化ワクチン	2	10,000円/回	20,000円/回
接種対象者が予防接種実施医療機関にて接種を行う。 助成額は、使用するワクチンの種類ごとに設定している。	種類	接種回数	助成額	生活保護 受給者等（R6.4.1～）														
	生ワクチン	1	4,000円	8,000円														
	不活化ワクチン	2	10,000円/回	20,000円/回														
予算の執行方法	☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他																	

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
決算額	-	千円	-	千円	-	千円	33,667	千円	21,001	千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
① 带状疱疹予防接種に要する経費	-	千円	-	千円	-	千円	33,684	千円	21,424	千円
②		千円		千円		千円		千円		千円
③		千円		千円		千円		千円		千円
④		千円		千円		千円		千円		千円
⑤		千円		千円		千円		千円		千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①	接種回数（令和5年度は事業開始した7月以降）	実績	-	-	-	3,501	2,189
②		実績					

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きい か。	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☐ 妥当 ☒ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和6年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	令和5年7月から開始した事業で、令和6年度は生ワクチン224回(うち、生活保護受給者 2回)、不活化ワクチン1,965回(うち、生活保護受給者 9回)の計2,189回(1,207名分、接種率 約2.3%)の接種費用を助成した。事業開始初年度の令和5年度と比較して、接種回数・接種率は低下した。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	令和7年4月から65歳以上等を対象にした定期接種が開始されたことから、令和6年度まで「50歳以上」としていた市の任意接種助成の対象年齢を「50歳以上65歳未満」に変更している。また、定期接種の対象年齢であっても任意接種を既に受けている場合は、定期接種の対象外となる。 対象年齢の違う任意接種と定期接種が併存することにより複雑な制度設計となっていることに加え、带状疱疹は70歳代が発症数のピークとなることから、定期接種の対象となる65歳での接種を推奨する等、任意接種への助成について制度の見直しが求められる。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は 26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	隣接市7市中、R7年度中の事業廃止をHPで明記しているのが4市、3市は明記無し。
	実施済		
サウンディング調査又は 事業に関連する団体への ヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	
近隣市等の任意接種への助成の実施状況を注視し、令和8年度以降の事業実施について見直しを行う。	
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	休・廃止

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和7年度 事務事業評価シート（評価対象:令和6年度）

課名 広報秘書課

◇基本情報

事務事業の名称	町会・自治会支援事業			事務事業開始年度	昭和49年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	6 行政運営	施策	27 市民参加・協働の推進	
関連する個別計画					
関連する報告書など					
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	町会・自治会の活動内容は、昭和47年10月の実態調査から、①町会・自治会の独自の活動、②行政補完的な活動、③行政の依頼による活動、に分類され、②及び③が町会・自治会に大きな負担をかけていることがわかった。その反省を踏まえ、昭和49年5月に「町会・自治会の発展が市の発展につながる」という考えから、市は行政の下請化を排し、民主的なまちづくりを目指して、町会・自治会との緊密な関係を確立していくことを方針とし、①法律・条例等で制度化されているもの及び②文書配布の協力依頼は継続(ただし、各課まちまちに送付していた文書を「市政だより」に統一)。③本来町会・自治会と市の関係で処理すべきでないものは各機関・団体に戻し、町会・自治会の自由意志とする。④市の組織的、財政的理由から町会・自治会の活動に委ねられてきたものは市に移管する、と整備した。その上で、町会・自治会の活動を市の施策に反映するために「町会長・自治会長連絡会」の開催を決め、町会・自治会には「設立等の連絡」を課し、市には「文書配布謝礼金」の支払いをすることと決定された。 直近での見直し・改善は、「市政だより」をより読みやすくリニューアルを行い、「町会長・自治会長連絡会」では困りごとや加入率の向上についてを議題として意見聴取を行った。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	市内の町会・自治会				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) ・町会・自治会を行政の下請化を排し、民主的なまちづくりを目指す。 ・町会・自治会との緊密な関係を確立する。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) ・月1回「市政だより」「公民館だより」を送付し、配布を依頼する。 ・現況届に基づき、均等割額と世帯割額を合算した文書配布謝礼を交付する。 ・市内を4つに区分した町会・自治会連絡会ブロック会を各1回及び全体会を1回の計5回開催する。				
予算の執行方法	☒ 直営 ☐ 委託 ☒ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
決算額	1,936 千円	1,911 千円	1,908 千円	1,882 千円	1,886 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 町会・自治会文書等配布謝礼	1,867 千円	1,842 千円	1,832 千円	1,813 千円	1,791 千円
② 町会長・自治会長連絡会会議録作成委託料	69 千円	69 千円	76 千円	69 千円	95 千円
③	千円	千円	千円	千円	千円
④	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①	町会長・自治会長連絡会開催件数	実績	4	4	5	4	5
②	加入世帯数	実績	22,654	22,300	22,148	21,887	21,574

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きいのか。	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☒ 得られている ☐ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和6年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	町会・自治会が自主的な自治活動により進められている。 令和6年度は「市政だよりの配布」や「町会長・自治会長連絡会」が予定どおり実施されており、町会・自治会との緊密な関係が確立されている。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	町会・自治会は、住民が自主的に組織し運営する任意団体で、さまざまな地域活動を通じ、地域住民が共に助け合っており、地域のコミュニティ振興にとって重要な役割を担っているが、地域住民の町会・自治会への加入率が低下しており、その活動に影響がでている。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は 26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
サウンディング調査又は 事業に関連する団体への ヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	町会長・自治会長連絡会を開催し、町会・自治会代表者の方々からご意見、ご要望を直接伺っている。
	実施済		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	
加入率低下については、引き続き「町会長自治会長連絡会」の議題として取り上げ、各町会長・自治会長との意見交換をする場を設けるとともに、市報等を活用し、町会・自治会の未加入者への周知活動を行っていく。 加入率の低下に伴い、町会・自治会以外の地域で活動する様々な市民や団体等の活動も市の発展に重要であることから、「みんなのタウンミーティング」などを活用し、様々な市民と意見交換を進めていく。 町会・自治会への支援体制の充実や他の地域活動との連携について、引き続き関係課と検討を進めていくとともに、組織体制の在り方について、研究・検討を行っていく。	
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	組織改正
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	改善・改革

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和7年度 事務事業評価シート（評価対象: 令和6年度）

課名 広報秘書課

◇基本情報

事務事業の名称	シティプロモーション事業			事務事業 開始年度	平成27年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	6 行政運営	施策	28 積極的な情報発信	
関連する個別計画	小金井市シティプロモーション基本方針、情報発信ガイドライン				
関連する報告書など					
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	市の魅力を広く市内外に発信し、市のイメージアップを図るとともに、市民の皆さんが、愛着と誇りを持てる市とするため、平成27年度に観光大使を設置したことを契機として、平成28年度にPR用リーフレット作成、平成30年度にプロモーションビデオを作成、令和元年度にシティプロモーション基本方針を策定し、各情報発信ツールを用いて市の魅力発信に資する情報を届けることを中心に、事業展開している。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	市民、小金井市への移住を考えている市外の方				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン)				
	明確なビジョンを持って市の魅力を市内外に発信し、市民に対しては地元への誇りや愛着を醸成し、対外的には認知度の向上を図る。具体的には、20歳代後半及び30歳代までの若年層をターゲットに、転入の維持と転出の抑制を図ることと、学生に卒業後小金井市に住み続けてもらうための働きかけを行うことにより、生産年齢人口の維持や増加はもとより、将来を担う年少人口の増加を目指す。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果)				
	広報秘書課を中心に各課と連携のもと、市報やホームページにより定期的な手続・制度変更・イベントの開催等広く市民に伝えるべき情報を発信するとともに、SNS(LINE、X、Youtube)を活用したイベントの開催や申し込み状況など随時変化する情報等を配信、プレスリリースや記者会見を活用した市内外に広く周知したい事業について情報発信を行った。また、各課事業におけるPRリーフレットの配布、観光大使の市内イベントへの参加や自身の活動を通じての市の魅力発信に尽力いただき、シビックプライドの醸成やシティプロモーションの推進に寄与した。				
予算の執行方法	☐ 直営 ☐ 委託 ☒ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
決算額	0 千円	127 千円	0 千円	100 千円	19 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 印刷製本費 (観光大使用名刺)	0 千円	27 千円	0 千円	0 千円	19 千円
② 印刷製本費 (PRリーフレット)	0 千円	100 千円	0 千円	100 千円	0 千円
③	千円	千円	千円	千円	千円
④	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①	小金井市の住み心地について「住みやすい」と感じている市民の割合(市長への手紙アンケート)	実績	37.3%	41.9%	45.3%	45.8%	49.1%
②	小金井市に住み続けたいかについて「住み続けたい」と感じている市民の割合(同アンケート)	実績	39.0%	46.4%	45.7%	48.3%	49.9%

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きいのか。	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☐ 妥当 ☒ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和6年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	成果評価指標を考察すると、大きな変化がない年度があるものの、令和2年度と比較すると令和6年度は、1.2倍以上割合が増えている。これは、市政情報の発信において、市報に掲載した内容に合わせてホームページに掲載し、その内容にリンクさせて、XやLINEでの積極的な情報発信に努めているところであり、一定程度、効果が得られたものと認識している。なお、いずれの指標についても、「どちらかといえば住みやすい」「できれば住みたい」の回答と合わせると、8割以上は良い回答を得ており、事業展開の参考としたい。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	・市内推進体制の連携強化 市全体として、より積極的な情報発信に対する意識を醸成するとともに、それぞれの発信ツールの特徴を活かした情報発信が求められている。特に、市公式ホームページは市の情報発信の基盤となるため、情報発信ガイドラインやシティプロモーション基本方針の再周知、好事例の共有、外部講師による研修等を通じて、職員の意識とスキルの向上を図るとともに、ホームページの利便性向上を通じて、市内の情報発信力の底上げを目指す。 ・市民との連携 小金井の魅力をよく知っている市民の声を活かし、情報発信に参加してもらうとともに、小金井の魅力を十分に知らない市民に対しても、わかりやすく魅力を伝え、地域への誇りや愛着(シビックプライド)を醸成するため、市民が日常目にしやすい市公式ホームページの活用及び改良が求められる。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	シティプロモーションに関する計画等に係る調査について、他市主導で実施済である。シティプロモーションに関する計画等については、10市が策定している。
	実施済		
サウンディング調査又は事業に関連する団体へのヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		
デジタル技術の活用検討(DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	
市公式ホームページにおいて利用者からご意見をいただいている、見にくさ、探しにくさ、使いにくさ等という課題を改善するため、令和8年2月に、市長会助成金等を活用してデザイン及び機能等をリニューアルすることにより、利用者の利便性の向上を図るとともに、わかりやすく効果的な情報提供を行う。シティプロモーションに資するよう、市民にとって知りたい情報が探しやすくなり、使いやすくなるようなホームページを目指す。 また、小金井市の魅力発信を市民と市が連携して継続的に運用できる仕組みを構築し、一体となった取組を進めるなど、シティプロモーションの連携の方策を検討する。	
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	歳入の確保
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	改善・改革

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	承認

令和7年度 事務事業評価シート（評価対象:令和6年度）

課名 自治体DX推進担当

◇基本情報

事務事業の名称	DX推進事業			事務事業 開始年度	令和3年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	6 行政運営	施策	29 計画的な行政運営	
関連する個別計画	DX推進全体方針				
関連する報告書など	事務報告書・行政評価結果				
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	令和2年12月、政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示され、このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う基礎自治体の役割は極めて重要であるとされ、まずは、今後急速な人口減少が見込まれる中、自治体が持続可能な形で行政サービスを提供していくために、「自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められる」とされたことを踏まえ、DX推進事業を積極的に実施するものとした。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	「人(自治体職員・住民)」と「業務・サービス(行政手続・地域課題)」				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) ・住民サービスの利便性向上 ・行政業務の効率化と持続可能性の確保 ・地域課題の解決(高齢化、防災、交通などの地域特有の課題に対して) ・誰一人取り残さないデジタル社会の実現(デジタルに不慣れな人々も含めた包摂的な社会を目指して) 以上を踏まえつつ、最終的な目的は、住民サービスの向上と利便性の確保。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) ・デジタル技術の導入(クラウドサービス活用、AI・RPA導入活用、マイナンバーカード活用など) ・業務プロセスの見直し(BPR)(業務の棚卸しと再設計により、非効率な手続きや重複業務を削減、デジタル化に適した業務フローへの転換) ・情報システムの標準化・共通化(総務省が定める「自治体情報システム標準化」に基づき、全国共通の仕様に統一、システム間の連携強化とコスト削減) ・人材の育成・確保(デジタル人材の採用・研修、都や民間との連携による外部人材の活用) ・市民との協働・デジタルバйд対策(ボランティア等を活用した高齢者や障がい者向けのデジタル活用支援講座) ・セキュリティとガバナンスの強化(サイバーセキュリティ対策の徹底、情報ガバナンス体制の整備) 以上を全庁的に統一的に進めるためのによる方針・計画等の策定及び市要綱に基づく推進組織(DX推進本部)における進行管理による				
予算の執行方法	☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
決算額	千円	千円	6,956 千円	10,103 千円	0 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 自治体DX推進支援委託	千円	千円	6,956 千円	10,103 千円	0 千円
②	千円	千円	千円	千円	千円
③	千円	千円	千円	千円	千円
④	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①		実績					
②		実績					

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きい か。	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☒ 得られている ☐ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和6年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	DX推進全体方針に基づき、市民目線でのサービス構築として、国優先27手続のうち市所管手続すべてについてのオンライン化の実現やデジタル技術を活用した窓口利用者対応に関する実証事業に取り組むとともに、内部業務の生産性の向上に繋がる取組として、デジタルチャレンジ、マインドアップ研修、庁内向けオンライン申請フォーム作成支援など、庁内全体の行動変容を促す手段を実行しているが、取組の推進に庁内部署間で隔たりがあり、現時点において最終的に求める水準に到達したとはの評価は尚早であり、理想とする成果、実現しようとする目的に向けての継続を要するものとの評価である。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	理想とする主な成果・目的は、「市民サービスの質の向上」、「行政業務の効率化・省力化」、「地域課題の解決(人口減少、高齢化、防災など)」と考えており、今後必要となる主な取組は、職員の意識改革(DXを「IT化」ではなく「変革」として捉える視点の醸成)、業務改革(BPR)とセットでのデジタル技術(サービス)の導入・活用、データ活用による政策立案の高度化、デジタル人材育成・専門人材の活用(データ活用等)、AI技術の利活用の検討が必要で、推進には、職員のデジタルリテラシーの向上を始めデジタルの利活用による業務改革への意識醸成などの人材育成が最大の課題であるとの認識である。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は 26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		
サウンディング調査又は 事業に関連する団体への ヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	対象外		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	対象外		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は 検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	
職員のデジタル技術の積極的な利活用を促進するための統一した指針・ルールの策定及び浸透させる取組の実施。 具体的には、新たなDX推進方針・計画や全庁的な活用が見込めるデジタルサービスに関するガイドライン・庁内ルール等の策定、その浸透のためのDX推進本部の活用。 その他、職員への研修機会の周知・提供による人材育成や人事部門との連携による職員育成・確保や意識の浸透。	
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	人材育成
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	現状維持

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し		
			承認

令和7年度 事務事業評価シート（評価対象: 令和6年度）

課名 情報システム課・管財課・会計課

◇基本情報

事務事業の名称	伝票会計事務の適正化			事務事業 開始年度	平成15年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	6 行政運営	施策	29 計画的な行財政運営	
関連する個別計画	小金井市DX推進全体方針				
関連する報告書など					
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	伝票会計事務の効率化及びミスの低減のため、平成15年度に財務会計システムを導入し、毎年度各課庶務担当者を対象に、財政課、管財課、会計課の担当者による経理実務研修を実施している。 これまで、各業務担当によりミスを防止するための運用方法についてマニュアルの作成、運用改善等、様々な見直しを行ってきたほか、財務会計システムに電子決裁・電子審査機能を実装し、さらなる見直しを図っている。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	全職員				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) 予算編成、予算執行、契約の各業務の適切な運用により、経理実務の効率化及び正確性の向上を図り、職員の時間外勤務の削減による人件費抑制を含めた歳出の削減を実現するとともに、事業者、市民等への質の高い公共サービスを提供する。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) ・財務会計システムの活用 ・経理実務研修等による主管課庶務担当者の育成 ・財務担当課業務のマニュアル整備、見直しによるチェック機能強化 ・電子決裁機能の導入によるペーパーレス化				
予算の執行方法	☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
決算額	0 千円	0 千円	4,400 千円	2,843 千円	2,117 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 財務会計システム保守委託料	千円	千円	千円	2,117 千円	2,117 千円
② 財務会計システム設計構築委託料	千円	千円	4,400 千円	千円	千円
③ 財務会計システム修正委託料 (会計審査機能追加対応分)	千円	千円	千円	726 千円	千円
④ ※令和4年度に更改したシステムの新たな機能追加に係る経費を記載	千円	千円	千円	千円	千円
⑤	千円	千円	千円	千円	千円

◇事務事業の成果評価指標【Check】

	指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①	会計課による伝票審査強化月間の差戻等の割合	実績	-	-	8.0%	8.4%	10.9%
②		実績					

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きいのか。	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☐ 妥当 ☒ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和6年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	DX推進全体方針に基づく庁内業務のBPRとして、令和7年1月から財務会計システムによる電子決裁業務の開始を予定していたが、業務の多様化等により所管課での伝票ミスの見逃しが散見されることから導入を延期している。 研修や会計課・管財課でのチェック体制の強化に関わらず、直近3年度の伝票審査強化月間では約1割のミスによる差戻しが発生しており、こうした全庁的な財務会計業務の知識、スキルの低下が危惧される中での電子決裁導入は、かえってミスの見逃しを招くおそれがあるため、現状では、伝票会計業務全体のBPRを含む業務スキームの見直しを進め、会計課・管財課によるミスの発見よりも所管課によるミスの発生抑制に取り組む必要がある。		
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	予定されていた現行システムでの電子決裁機能は各伝票決裁毎に完結する仕様であるため、紙の伝票決裁で行っていたような関連した決裁での資料を参照した再点検は、物理的にも合理的にも逆にやりづらくなってしまうことから、現行システムパッケージのままでの実施は、時間外労働の拡大、支払遅延や契約遅延、事業遅延の発生により、市の通常業務に多大な影響を及ぼすことが想定される。 一方で全庁的な財務会計業務の知識、スキルの低下が危惧される中、コンプライアンス違反の発生防止の観点からも、会計課・管財課による「ミスの発見」ではなく、全庁的な「ミスの発生自体の防止」を主眼とする対策に切り替える必要がある。また、働き方改革、業務効率化及び業務継続の観点から経理実務に係るテレワークへの対応が可能な範囲の整理も同時に検討すべきである。		
☆課題解決に向けての準備等			
他市調査 (類似団体又は26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	多摩の自治体で構成される多摩地域市町村情報システム研究協議会における例年調査(R6.4現在)の項目によると、構成30団体中6団体で財務会計の電子決裁を実施している(一部含む)。なお、令和7年度以降は更に2～3団体で実施予定との回答を得ている。
	実施済		
サウンディング調査又は事業に関連する団体へのヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	同一の財務会計システムを導入した先進周辺自治体にヒアリングしたところ、伝票毎に資料を添付管理するシステムであるため、所管課単独の支出負担行為兼支出伝票等では電子決裁を導入している。
	実施済		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	現行財務会計システムのオプション機能として電子決裁及び電子審査の機能を追加
	実施済		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	
会計課・管財課による「ミスの発見」型の体制から、各課における「ミスの発生自体を防止する」業務スキームへの転換を図るため、財務会計システムの電子決裁機能の活用に加え、以下を踏まえた伝票会計業務全体のBPRと各課の役割を含めた業務フローの見直しに取り組む。 ①全庁実態調査実施及び先進自治体の導入事例の検証を踏まえた、人的対応に依存せず所管課でのミスを抑制できる仕組みの構築 ②DXに対応した見直し及び作業の合理化に基づく、会計課・管財課が行う執行・審査業務における人的チェックの在り方についての検証 また、導入可能なシステムの構成、導入範囲、期間、スケジュール案などを具体的に精査するため、内部での検討に加え、外部コンサルティングの活用も視野に入れつつ、令和9年度以降の本格実施を目標とし、併せて現在試行中のテレワークの本格導入に対応可能な業務体制の構築を進める。	
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	DX
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	改善・改革

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	奨励

令和7年度 事務事業評価シート（評価対象:令和6年度）

課名 市民課

◇基本情報

事務事業の名称	マイナンバーカード交付事業			事務事業 開始年度	平成27年度
第5次基本構想 前期基本計画	政策	6 行政運営	施策	29 計画的な行財政運営	
関連する個別計画					
関連する報告書など					
事務事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成28年1月よりマイナンバーカードの交付が開始され、令和2年度より令和5年度にかけての国のマイナポイント施策実施、令和6年度よりマイナ保険証・マイナ免許証の制度開始等により普及が進み、全国での約8割の国民がカードを所持している。				
対象 (誰・何を対象としているのか。)	マイナンバーカードの交付申請をしている市民				
事務事業の目的	事務事業を実施することで、どのような効果を得ようとしているのか又は、対象をどのような状態にすることが目的か。(目指す最終成果・ビジョン) マイナンバー制度は、社会保障、税などの分野で効率的に情報を管理し、デジタル社会の基盤として、国民の利便性向上と行政の効率化をあわせて進め、より公平・公正な社会を実現するためのインフラであり、国はこれらの目的のためマイナンバーカードの普及、利活用の促進を継続的に進めているところである。市においても、住民の利便性の向上と行政手続きの効率化を図るため、円滑な交付を推進している。				
事務事業の手段	主な活動内容、具体的な事務事業の活動内容、進め方(直接的効果) マイナンバーカードの申請書作成／国から送付されたマイナンバーカードの交付前設定／交付通知書の市民への送付／予約サイト管理／カード交付／マイナンバーカード及び格納された電子証明書の更新事務／電子証明書及び暗証番号の再設定事務／紛失時の対応／住基情報異動時の券面情報更新／ほかマイナンバーカードに係る事務全般 その他、出張申請の実施、マイナンバーカードの利便性向上のためコンビニ交付の普及等を行う。				
予算の執行方法	☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 一部委託 ☐ その他				

◇事務事業経費の推移【DO】 ※事務事業費の内、主なもの及び改善等に関連するものの合計

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
決算額	8,947 千円	14,240 千円	16,221 千円	18,299 千円	18,335 千円

◇事務事業の内訳【DO】 主な予算事項別明細上の事業又は科目

事項別事業名又は歳出科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 社会保障・税番号制度等業務 会計年度任用職員報酬	4,151 千円	4,119 千円	4,087 千円	4,095 千円	4,006 千円
② 個人番号カード交付窓対応等 業務会計年度任用職員報酬	3,165 千円	3,712 千円	13,310 千円	18,610 千円	15,471 千円
③					
④					
⑤					

◇事務事業の成果評価指標【Check】

指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① マイナンバーカード交付枚数率(交付数※／人口) ※死亡者、有効期限切れ等廃止数も含んだ交付実績数	実績 (%)	30.6	46.8	62.7	76.4	85.2
② 会計年度任用職員の人数(月額制・時給制合算) (当初予算時点の人数)	実績 (人)	4	6	14	17	15

◇事務事業の性質評価【Check】

必要性	将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たり、基本構想・基本計画に示す上位施策への貢献度は大きい か。	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	目的に対して、期待されている効果を生んでいるか。	☒ 妥当 ☐ 検討の余地あり ☐ 他の主体が妥当
効率性	投入した資源に見合った効果を得られているか。	☐ 得られている ☒ ある程度得られている ☐ 得られていない

◇自己点検【Check】

(評価) 令和6年度事務事業の自己評価(経費、成果評価、性質評価を踏まえて)	令和6年12月に開始したマイナ保険証の影響もあり、一定程度マイナンバーカードを所持する方が増加したと考えている。令和7年3月にはマイナ免許証も開始したほか、令和7年度には在留カードとの一体化も控えている。 マイナンバーカードの利活用としてはコンビニ交付が分かりやすい利便性向上ではあるが、国においては年金事務やパスポート事務での情報連携も始まっており、今後更にインフラ整備が進み、利便性が高まるほか、利用チャネルが増加していくと考えられ、市としては引き続き交付を進める必要がある。
(分析) 理想とする成果、実現しようとする事柄(目的)へ近づけるための課題	マイナンバーカードの交付率の向上が進むにつれて、令和6年冬頃より常時窓口が混雑し、待ち時間が発生している。令和6年度より、カード交付開始から10年が経ち、既に所持している方のカード更新や、マイナポイントの時期に発行した方の電子証明書更新が始まっていることが大きな要因と考えられる。会計年度任用職員(時給制)の増員や、申請書作成支援システムの導入などにより対応しているものの混雑緩和には中々繋がらず、本来バックヤードで日常的に行う交付前設定などの事務にも支障が出るなど、安定的な交付体制の再構築が課題である。

☆課題解決に向けての準備等

他市調査 (類似団体又は26市調査)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	現在実施中
	実施済		
サウンディング調査又は事業に関連する団体へのヒアリング調査	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	対象外		
デジタル技術の活用検討 (DX担当との協議等)	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	申請書等の作成支援システムの導入により窓口業務効率向上を図っている。
	実施済		
その他の準備	実施の有無	実施した場合の結果又は検討中の場合はその進捗	
	未実施		

◇改善提案【Action】

課題解決のための実行策 (限られた人員、予算を踏まえて)	
窓口の処理能力の向上として、短期的には交付用端末の増設も含めレイアウトを見直すほか、会計年度任用職員(時給制)の更なる増員などを検討している。 ただし、現時点においても会計年度任用職員(時給制)の増員が予定どおりにできていないなど、安定的な雇用が難しく人員体制を構築することが困難であることから、バックヤード業務(交付前設定、交付通知書作成・送付等)についての業務委託導入など、業務量の総体を削減する施策について検討する必要があると考えられる。 なお、マイナンバーカード交付に係る事務費については、現時点では国のマイナンバー交付事務補助金が10/10充当可能である。	
これを実行するために必要な行財政改革の取組がある場合は、選んでください。	
1 DX 2 公民連携・アウトソーシング 3 公共施設マネジメント 4 組織改正 5 補助金等の見直し 6 債権管理の強化 7 改善・改革運動 8 受益者負担の適正化 9 歳入の確保 10 無駄な歳出の削減 11 職員数の適正化 12 人材育成	公民連携・アウトソーシング
今後の方向性	
1 休・廃止 2 縮小 3 現状維持 4 改善・改革 5 拡充	拡充

◇行財政再建推進本部による判定

今後の方向性	
1 奨励 2 承認 3 調整 4 見直し	奨励

令和 7 年度 行政評価結果
施策評価
事務事業評価
令和 7 年 9 月発行

発行 小金井市 企画財政部 企画政策課

〒184－8504 東京都小金井市本町六丁目 6 番 3 号
Tel : 042－387－9800 Fax : 042－387－1224
<http://www.city.koganei.lg.jp>